

大分県長期総合計画
「安心・活力・発展プラン2015」
(改訂素案)

大 分 県

目 次

【計画の改訂にあたって】

1	計画改訂の趣旨	1
2	計画の性格・役割	1
3	計画の期間	1
4	計画の構成	1

【基本構想編】

1	時代の要請	3
(1)	大分県版地方創生の加速前進	3
(2)	先端技術への挑戦	4
(3)	強靱な県土づくり	5
(4)	時代の要請	6
2	基本目標	7

【基本計画編】

安心

1	一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～	1 3
(1)	子育てしやすい環境づくりの推進	1 3
(2)	結婚・妊娠の希望が叶い、子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備	1 5
(3)	児童虐待の未然防止・早期対応等切れ目ない支援	1 7
(4)	子どもの貧困対策やひとり親家庭・障がい児へのきめ細かな支援	1 9
2	健康長寿・生涯現役社会の構築～健康寿命日本一の実現～	2 3
(1)	みんなで進める健康づくり運動の推進	2 3
(2)	高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築	2 5
(3)	安心で質の高い医療サービスの充実	2 7
3	障がい者が安心して暮らせる社会づくりと障がい者雇用率日本一の実現	2 9
(1)	障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進	2 9
(2)	障がい者の就労支援	3 1

4	恵まれた環境の未来への継承～おおいたうつくし作戦の推進～	3 3
	(1) 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造	3 3
	(2) 循環を基調とする地域社会の構築	3 5
	(3) 地球温暖化対策の推進	3 7
	(4) すべての主体が参加する美しく快適な県づくり	3 9
5	安全・安心を実感できる暮らしの確立	4 1
	(1) 犯罪に強い地域社会の確立	4 1
	(2) 人に優しい安全で安心な交通社会の実現	4 3
	(3) 消費者の安心の確保と動物愛護の推進	4 5
	(4) 食の安全・安心の確保	4 7
	(5) 健全な食生活と地域の食をはぐくむ食育の推進	4 9
6	人権を尊重し共に支える社会づくりの推進	5 1
	(1) 人権を尊重する社会づくりの推進	5 1
7	多様な主体による地域社会の再構築	5 3
	(1) 人と人とのつながりを実感できる地域共生社会の実現	5 3
	(2) 未来を担うNPO(NPO法人・ボランティア団体・地域コミュニティ団体等) の育成と協働の推進	5 5
	(3) ネットワーク・コミュニティの構築	5 7
8	強靱な県土づくりと危機管理体制の充実	5 9
	(1) 県民の命と暮らしを守る県土の強靱化の推進	5 9
	(2) 大規模災害等への即応力の強化	6 1
	(3) 災害に強い人づくり、地域づくりの推進	6 3
	(4) 感染症・伝染病対策の確立	6 5
9	移住・定住の促進	6 7
	(1) 移住・定住のための環境整備とU I J ターンの促進	6 7

活力

1	挑戦と努力が報われる農林水産業の実現	7 1
(1)	構造改革の更なる加速	7 1
(2)	マーケットインの商品 ^{もの} づくりの加速	7 3
(3)	産地を牽引する担い手の確保・育成	7 5
(4)	元気で豊かな農山漁村づくり	7 7
2	活力と変革を創出する産業の振興	7 9
(1)	チャレンジする中小企業と創業の支援	7 9
(2)	商業の活性化とサービス産業の革新	8 1
(3)	先端技術への挑戦 ～大分県版第4次産業革命“O I T A4.0”の推進～	8 3
(4)	未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進	8 5
(5)	多様で厚みのある産業集積の深化	8 7
3	地域が輝くツーリズムの推進と観光産業の振興	8 9
(1)	国内誘客の推進と海外誘客（インバウンド）の加速	8 9
(2)	おんせん県おおいたの地域磨きと観光産業の経営力強化	9 1
4	海外戦略の推進	9 3
(1)	海外に開かれたネットワークづくりと輸出促進・多文化共生社会の構築	9 3
5	大分県ブランド力の向上	9 5
(1)	戦略的広報の推進	9 5
6	いきいきと、多様な働き方ができる環境づくり	9 7
(1)	働き方改革の推進と人材の確保・育成	9 7
7	女性が輝く社会づくりの推進	9 9
(1)	女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築	9 9
8	活力みなぎる地域づくりの推進	1 0 1
(1)	地域の元気の創造	1 0 1

(2) 特徴ある地域づくり	103
I 東部地域	103
II 中部地域	105
III 南部地域	107
IV 豊肥地域	109
V 西部地域	111
VI 北部地域	113

発展

1 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造	117
(1) 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	117
(2) グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成	119
(3) 安全・安心な教育環境の確保	121
(4) 信頼される学校づくりの推進	123
(5) 「知の拠点」としての大学等との連携	125
(6) 青少年の健全育成	127
(7) 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援	129
2 芸術文化による創造県おおいたの推進	131
(1) 芸術文化の創造	131
(2) 芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり	133
(3) 文化財・伝統文化の保存・活用・継承	135
3 スポーツの振興	137
(1) 県民スポーツの推進	137
(2) 世界に羽ばたく選手の育成	139
(3) スポーツによる地域の元気づくり	141
4 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実	143
(1) 九州の東の玄関口としての拠点化	143
(2) 広域交通ネットワークの整備推進	145
(3) まちの魅力を高める交通ネットワークの構築	147

【計画推進のために】

- 1 県民の参画による計画の進行管理 …… 1 5 1
- 2 計画推進を支える行財政改革の実行と地方分権の推進 …… 1 5 1

【参考資料】

- 1 持続可能な社会を目指して～SDGsの実現～ …… 1 5 5
- 2 用語解説 …… 1 5 9

計画の改訂にあたって

1 計画改訂の趣旨

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」は、「県民とともに築く「安心」「活力」「発展」の大分県」を基本目標とし、「健やかで心豊かに暮らせる安心の大分県」「いきいきと働き地域が輝く活力あふれる大分県」「人を育み基盤を整え発展する大分県」の実現のため、平成27年10月に策定したものです。

この度の改訂では、計画の基本的な考え方や期間、構成など、プランの土台となる部分は堅持しつつ、従来の常識をはるかに越えた速度で変化している社会経済情勢を踏まえるとともに、新時代「令和」を見通しながら、長期的な視点に立って、将来の大分県の布石となるよう、政策や施策を見直しています。

2 計画の性格・役割

この計画は、県行財政運営の長期的、総合的な指針を示したものであり、県民と行政が目指すべき目標を共有し、その実現に向けてともに努力する内容を明らかにするものです。

3 計画の期間

計画の期間は、平成27年度（2015年度）を初年度とし、令和6年度（2024年度）までの10年間としています。

4 計画の構成

この計画は、基本構想編と基本計画編の2部構成となっています。

基本構想編では、時代の要請を踏まえ、大分県の目指す「基本目標」を明らかにしており、基本計画編では、各施策の「現状と課題」「これからの基本方向」「主な取り組み」「目標指標」を示しています。

【基本構想編】

基本構想編

1 時代の要請

はじめに

「令和」の新時代が始まりました。国内外の社会情勢など、時代はめまぐるしく変化しており、この時代をどう捉え、どのような期待と覚悟を持ち、臨んでいくのかが非常に重要です。

まずは、グローバル化^{※)}の進展です。交通・情報通信等が飛躍的に発達し、ヒト・モノ・情報・サービス等が国境や地域を越えて、自由かつスピーディに行き交っています。その結果、米中の貿易摩擦やイギリスのEU離脱問題などのような、世界各地で起こっている政治・経済の動きがダイレクトに国民の生活に影響を及ぼすことも少なくありません。我々はこの動きをしっかりと捉え、世界中の国・地域と交流していくとともに、持続的な連携関係として維持していくことが大事です。そのためには、各地の特徴、多様性を生かしつつ、必要な事項については、価値観まで共有しながら前に進めていくことが求められます。また、SDGs^{※)}（持続可能な開発目標^{※)}の観点も踏まえながら取り組んでいかなければなりません。

次に、「インダストリー4.0」です。IoT^{※)}やAI^{※)}、ロボット、ドローン^{※)}等の先端技術が世の中のありようまで変えようとしています。これらを生活の利便性向上や地域課題の解決に活用し、さらには、新たな産業として創出していくことが重要です。

そのような中、日本は、昭和63年に国民一人当たりの国内総生産（GDP）が世界2位でしたが、平成30年は26位と、経済的な豊かさでは相対的に後退しています。国民の経済的な豊かさを追求する気持ちに応え、その豊かさを実感し、他国と分かち合うためにも、我々はあらゆる課題について創造的に議論し、前に進めていかなければなりません。

大分県においては、少子高齢化、人口減少が全国と比較しても急速に進んでいます。この問題に正面から向き合いながら、減少カーブを緩やかにし、歯止めをかけて地域が持続的に発展できる土台を早急に固めていく必要があります。ピンチはチャンス。地方創生は大分からという気概のもと、課題にひるむのではなく、むしろ前向き、創造的に挑み、新しい大分を切り拓いていく必要があります。

(1) 大分県版地方創生の加速前進

県民中心の県政を基軸にして、様々な課題に全力で取り組み、地方創生を加速前進させなければなりません。まずは、「人を大事にし、人を育てる」ため、子育て満足度日

本一の実現に向けて、社会全体で子育てを応援するための環境づくりの推進や、出会いから結婚、妊娠、出産等の切れ目ない支援を進めることが重要です。健康寿命[※]日本一の実現に向けては、健康的な生活習慣の実践や、心の健康づくりを推進する県民運動の取り組みが大切です。障がい者雇用率[※]日本一の実現に向けては、障がいと障がい者に対する県民理解の促進とともに、障がいの特性に応じた仕事とのマッチングや、職場定着を図るための相談対応など、きめ細かな就労支援等が求められています。

また、「教育県大分」の創造に向けて、子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進や、信頼される学校づくりを進めることが重要です。

県内に人々が活躍できる魅力的な「仕事をつくり、仕事を呼ぶ」ことも大事です。農林水産業では、水田の畑地化[※]による収益性の高い園芸品目等への生産転換や、全国トップレベルの肉用牛産地づくりなど、もうかる農林水産業に向けて、生産・流通形態の構造改革をさらに加速しなければなりません。

商工業の振興では、県内企業の99.9%が中小企業・小規模事業者ですので、商工会議所・商工会等と連携し、経営支援に全力で取り組む必要があります。また、円滑な事業承継が課題となっている中小企業等のマッチング支援や、地域経済の将来の牽引役を期待できる創業・起業における支援の充実、戦略的な企業誘致も大事です。

県内でも開催されたラグビーワールドカップ2019では、欧米・大洋州から多くの観光客が来県しました。インバウンド[※]のウイングを一層広げるためには、多言語化の充実など、継続的な受入体制の整備等に努め、外国人観光客の満足度を高める必要があります。

地方創生の実現には、女性の活躍が不可欠です。多様な就労や社会参加を促進するためにも、女性がいきいきと働けるしごとの場づくりを急がねばなりません。また、県民の意識改革や、様々な職種への就業支援、女性が働きやすい就労環境・社会環境づくりなどに取り組む必要があります。

本県の持続的な発展には、「基盤を整え、地域を活性化する」ことも大事です。平成28年に東九州自動車道が九州の北から南までつながり、企業誘致や物流、観光などで大きな効果が出ています。この高速道路ネットワークと、本県の持つ良港や大分空港をつなぎ、九州の東の玄関口としての拠点化を推進していくことが重要です。

また、地域の元気づくりについても、集落の機能を広域で補い合うネットワーク・コミュニティ[※]の取り組みを一層進めるとともに、さらに多くの人を本県に呼び込めるよう、移住・定住の促進に力を入れていく必要があります。

(2) 先端技術への挑戦

I o TやA Iなどの先端技術は、劇的な速さで進歩を続けており、新しいサービスやビジネスを次々と生み出しています。こうした第4次産業革命[※]がもたらす先端技術の波に乗り、地域課題の解決や新たな産業を創出し、大分県のポテンシャルを高めていくことが重要です。

例えば、地域における買い物弱者や移動手段の課題では、ドローン宅配やA I技術等を活用した次世代モビリティサービス[※]の実証などにより、利便性の向上や移動手段の効率化に一層取り組む必要があります。

他方、新産業の創出も大事です。県内企業4社が宇宙分野に挑戦し、環境観測衛星「てんこう」の共同開発に成功しました。この挑戦は、各社の高い技術力を発信できただけでなく、他分野への応用などにつながりました。このような動きをしっかりと捉え、県内企業の宇宙関連技術への挑戦を促すことも大切です。また、遠隔操作ロボット「アバター[※]」による観光体験サービスや遠隔教育など、アバターの開発や活用を通じた新たな取り組みについても、引き続き前に進めていかなければなりません。

さらには、先端技術への挑戦を県の競争力として定着させていくためには、「人材の育成」が不可欠です。子ども達の先端技術やI Tへの関心を高めるため、科学技術等の体験機会の提供など、理系教育の強化も非常に重要です。

先端技術に果敢に挑戦していくことで、地域が抱える様々な課題の解決と新たな産業の創出を図り、活力ある大分県づくりを推進していく必要があります。

(3) 強靱な県土づくり

近年は、大規模な自然災害が頻繁に発生しています。平成24年の梅雨前線豪雨や平成28年の熊本地震、平成29年の九州北部豪雨、台風第18号による県内の被害総額は1,100億円を超えるなど、ひとたび災害が発生すれば県民生活などに甚大な影響を及ぼすこととなります。

平成24年以降、県内の約4割の地点で、1時間あたりの降水量が観測史上最大を更新するなど、降雨は激化傾向にあります。各地域における降雨特性や地域特性のデータを再検証し、抜本的な治山・治水対策を実施していかなければなりません。

また、今後30年以内に70～80%の高い確率で、南海トラフ地震が発生することが予測されており、それら災害等への備えをしっかりと行う必要があります。

避難路確保のための道路拡幅などを進めるとともに、橋梁・建築物の耐震化や護岸堤防の補強など、迅速かつ着実に防災対策を実施していくことが重要です。

引き続き、国や市町村等関係機関と連携しながら、安全・安心に向けた体制をより万

全なものとし、強靱な県土づくりを推し進めながら、県民の命と暮らしをしっかりと守っていかねばなりません。

(4) 時代の要請

以上のような課題の中でも特に、急速な少子高齢化と人口減少の進行は、社会保障制度や経済活動、社会生活などに大きな影響を及ぼします。人口減少を克服し、元気な地域づくりを実現するためには、若い世代が安心して働き、次の世代を産み育てていくことのできる環境づくりが不可欠であり、国・地方にとって、やはり地方創生が大きな課題です。

「大分県人口ビジョン」(策定中)では、このまま何もしなければ、2100年には45.8万人と、人口減少がさらに進行するものと推計しています。

一方で、県民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現など自然増を図り、併せて若者の流入・定着など社会増を促進することで、2100年でも90万～100万人程度の人口を維持できると考えています。

この人口維持の実現に向けて、地方創生の取り組みを進めることにより、特に、重要な要素である「合計特殊出生率[※]」「出生数」「人口の社会増減」について、以下の指標を達成することが重要です。

合計特殊出生率	出生数	人口の社会増減
2025年(R7年) 1.83	2025年(R7年) 9,000人程度	2025年(R7年) 均衡

大分県版地方創生は、地方に人をつくり人を育て、仕事をつくり仕事を呼び、人と仕事の好循環で地域を活性化しようとするものであり、本県がこれまで取り組んできた「安心・活力・発展」の大分県づくりと軌を一にするものです。これまでの成果に新たな政策を積み上げながら、「安心・活力・発展」の大分県づくりを進めるとともに、大分県版地方創生を加速前進させていきます。

2 基本目標

県民が暮らしを立て、仕事をして、子どもを育てる大切な古里として、誰もが心豊かに安心して暮らし、活力があり仕事が成り立って、将来とも発展可能性豊かな大分県をつくっていくことが大事です。

県民とともに築く「安心」「活力」「発展」の大分県

- 健やかで心豊かに暮らせる安心の大分県
- いきいきと働き地域が輝く活力あふれる大分県
- 人を育み基盤を整え発展する大分県

こうした基本目標の実現にあたり、大分県の未来を担い、その中心となるのは、大分県に暮らす一人ひとりの県民であることから、以下の3点を基本姿勢として臨みます。

(基本姿勢)

- ◇県民が主役
- ◇県民の多様な価値観の尊重
- ◇県民の発想と活動の支援

県民中心に物事を判断し、多様な価値観の時代にあって、柔軟な発想をもって政策を遂行していくことが大事であり、もとより既存の組織にとらわれることなく、縦横の連携と効率性を図っていきます。

【基本計画編】

基本計画編

分野別政策

【安心】

- 1 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくりの推進
～子育て満足度日本一の実現～
- 2 健康長寿・生涯現役社会の構築
～健康寿命日本一の実現～
- 3 障がい者が安心して暮らせる社会づくりと障がい者雇用率日本一の実現
- 4 恵まれた環境の未来への継承
～おおいたうつくし作戦の推進～
- 5 安全・安心を実感できる暮らしの確立
- 6 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進
- 7 多様な主体による地域社会の再構築
- 8 強靱な県土づくりと危機管理体制の充実
- 9 移住・定住の促進

【活力】

- 1 挑戦と努力が報われる農林水産業の実現
- 2 活力と変革を創出する産業の振興
- 3 地域が輝くツーリズムの推進と観光産業の振興
- 4 海外戦略の推進
- 5 大分県ブランド力の向上
- 6 いきいきと、多様な働き方ができる環境づくり
- 7 女性が輝く社会づくりの推進
- 8 活力みなぎる地域づくりの推進

【発展】

- 1 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造
- 2 芸術文化による創造県おおいたの推進
- 3 スポーツの振興
- 4 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実

安心

【安心】 1. 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～

(1) 子育てしやすい環境づくりの推進

■ 現状と課題

- ・本県の合計特殊出生率^{※)}は全国平均を上回る状況が続いていますが、出生数は減少傾向にあります。一方、県民が希望する理想の子ども数が2.77人であるのに対し、現在の子ども数は2.17人と、理想と現実の間には大きなギャップがあります。
- ・ひとり親家庭、共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化、子育てに関する固定的な性別の役割分担により、子育ての孤立感・不安感・負担感が増大するとともに、子育ての喜びを感じにくい社会になっています。さらに、少子化の進行により、子ども同士が集団の中で育ち合う機会が減少するなど、子どもの育ちをめぐる環境も変容しています。
- ・父親の家事・育児時間が長い世帯ほど、2人目以降の子どもの出産率が顕著に高くなる傾向にあります。また、本県は出産・育児を理由に離職した女性の割合が大変高くなっています。
- ・このため、男性の積極的な子育て参画への機運醸成、地域における子育て支援や仕事と子育ての両立支援など、次代を担う子どもの成長と子育て家庭を身近な地域や職場など社会全体で支援することが求められています。

■ これからの基本方向

- ・一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つことができる温かい社会を築き、子育て満足度日本一を目指します。
- ・県民みんなが子どもの育ちに期待を抱き、喜びを感じることができるよう、社会全体で子どもの成長と子育てを応援する環境の整備を進めます。
- ・希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる環境づくりに取り組みます。
- ・親と子どもが十分に向き合うときを持ち、お互いに喜びを感じることができるよう、子育ても仕事もしやすい環境づくりに取り組みます。
- ・地域とつながりながら、安心して子育てをすることができるよう、NPO^{※)}やボランティア、企業、市町村との連携による地域社会全体で子育てを応援する体制づくりなど、子育て環境の整備を進めます。
- ・すべての子どもが、かけがえのない個性ある存在として、自己肯定感を持って育つことができる環境づくりに取り組みます。

■ 主な取り組み

① 子どもの育ちを支えるための子育ての支援

- ・県民みんなで子どもの成長と子育て家庭を応援する機運の醸成
- ・親としての成長を支援するとともに、男性の子育て参画を推進する取り組みの充実
- ・地域子育て支援拠点^{※)}を中心とした父親コミュニティづくりの推進
- ・子育てを通じた喜びや感動、子ども・子育て支援サービスの情報発信
- ・地域の子育て支援の優良事例情報を発信し、取り組みの拡大を促進
- ・子育て応援活動や団体運営を担う子育て応援活動リーダーの養成

- ・「いつでも子育てほっとライン[※]」による24時間365日の相談体制の充実
- ・保育や保健、医療、福祉等必要なサービスの円滑な利用を促進する相談等体制（利用者支援）の充実
- ・子ども医療費助成や幼児教育・保育の無償化、3歳未満児保育料の減免拡充などによる経済的支援の充実
- ・子育てほっとクーポン[※]の充実などによる子育て支援サービスの周知・利用促進
- ・訪問型子育て支援（ホームスタートなど）[※]の拡充による地域子育て支援の充実
- ・支援を必要とする子育て家庭とボランティアをつなげるファミリー・サポート・センター[※]や保育所等による一時預かりなどの多様なニーズに対応したサービスの充実
- ・愛育班[※]による声かけ訪問や子育て支援活動の推進
- ・市町村や保育所・幼稚園等との連携による望ましい食習慣の定着の推進
- ・保護者の就労状況にかかわらず子どもを受け入れられる認定こども園[※]の普及促進
- ・放課後児童クラブの受入児童数の拡大と多様なニーズに対応した支援の充実
- ・保育所や放課後児童クラブ等の防災・防犯対策や送迎支援など地域の実情に応じ、サービスを安心して安全に利用できる環境の整備
- ・子どもの居場所としての「子ども食堂[※]」への支援
- ・子育て世帯や三世代が暮らす住宅（賃貸含む）改修への支援

②子育て支援を担う人材の確保と質の向上

- ・ICT[※]活用等による保育現場の働き方改革や処遇改善、修学資金等の貸付などによる保育士の確保の推進
- ・保育補助者の配置支援による保育士の負担軽減と保育の質の向上
- ・幼児教育現場のICT活用による業務の効率化や処遇改善による幼稚園教諭の確保の推進
- ・幼児教育センター[※]による幼児教育・保育人材の質の向上
- ・放課後児童クラブの従事者の確保と質の向上
- ・地域子育て支援拠点等に従事する子育て支援員の養成による人材確保と質の向上

③安心して子育ても仕事もできる環境づくり

- ・待機児童解消に向けた市町村の保育定員拡大等の取り組みへの支援
- ・子どもが病気のとくに、親が仕事を休める環境づくりの推進や病児・病後児保育の提供体制の充実
- ・育児休業や育児短時間勤務を取得しやすい環境づくりの推進
- ・働く人が子育て参画などしやすい仕組みづくりの促進
- ・企業・団体による男性の子育て参画を推進する職場環境づくりの促進
- ・テレワーク[※]の推進など女性が働きやすい環境づくり

目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度
			目標値	実績値	目標値
「子育て満足度日本一」総合順位(位) (本県独自指標による)	R1	5	—	5 (R1)	1
保育所等待機児童数(人)	30	13	—	13	0
放課後児童クラブ待機児童数(人)	30	117	—	117	0
男性の育児休業取得率(%)	30	6.8	—	6.8	国の目標以上 [現状13%(R2)]

【安心】 1. 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～

(2) 結婚・妊娠の希望が叶い、子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備

■ 現状と課題

- ・ 少子化の一因である晩婚化や未婚化が進んでおり、結婚を希望する若者の出会いへの支援が求められています。
- ・ 晩産化など様々な要因により不妊に悩む夫婦が増加していることから、不妊に対する施策の充実が求められています。
- ・ 安全で安心して妊娠・出産できる体制を整えるとともに、安心して子育てができるよう、地域での切れ目のない施策が求められています。また、妊娠・出産・子育て期を支える関係機関のさらなる連携の強化も必要です。
- ・ 産婦人科医及び小児科医は、中部及び東部医療圏への地域偏在が顕著であり、どこに住んでいても安心して子どもを産み育てることができるよう安全で質の高い医療提供体制の整備が求められています。
- ・ 少子化や核家族化など母子を取り巻く環境の変化に伴い、育児に取り組む親の孤立化が生じており、特に母親の多くが抱える育児不安への対策が求められているとともに、親になる準備期ともいえる思春期の子どもたちへの働きかけも必要です。
- ・ 医療技術の進歩等によって新生児の救命率が向上した結果、慢性疾患等により、一定の医療を受けながら生活する医療的ケア児^{※)}が増加しており、その支援が必要です。

■ これからの基本方向

- ・ 市町村や企業、団体等と連携して、結婚を希望する若者の出会いを応援します。
- ・ 不妊や不育（妊娠しても、流産を繰り返すなど出産に至らない病態）に悩む夫婦への支援や妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を推進します。
- ・ 子どもの健康づくりを推進するとともに、子ども一人ひとりの状況に応じた支援を推進します。
- ・ 妊娠から育児まで切れ目のない支援を行うため、保健・医療・福祉・教育の関係機関をつなぐ母子保健・育児支援ネットワークを強化します。
- ・ 安心して子どもを産み、子育てができるよう、周産期^{※)}及び小児医療提供体制の整備を推進するとともに、医療費負担の軽減を図ります。
- ・ 母親の育児不安に対する支援や思春期の保健対策などを推進します。
- ・ 医療的ケア児がその心身の状況に応じた適切な支援を受けられるよう、保健、医療、福祉その他の各関連分野の相互連携体制を整備します。

■ 主な取り組み

①結婚・妊娠・出産への支援

- ・ 次代の親になること等を意識する機会として、仕事や結婚、子育てといったライフデザインに関する学習の充実

- ・ 出会いサポートセンター[※]の充実と市町村や企業・団体等と連携した結婚支援の取り組みの推進
- ・ おおいた妊娠ヘルプセンター[※]の充実による妊娠・出産に関する相談対応
- ・ 不妊治療費助成制度の充実や不妊専門相談センターによる不妊・不育に関する相談対応
- ・ 民間との協働による、妊娠・出産に関する正しい知識の普及促進
- ・ 地域の実情に応じて妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター[※]」の活用促進
- ・ 結婚、妊娠、出産、子育ての希望が叶う社会づくりに向けて、九州各県や山口県と連携した広域的な取り組みの推進

②安全で安心して出産できる体制づくり

- ・ 地域中核病院等における産科医確保への支援
- ・ 産婦人科医・小児科医等と連携した総合的な周産期医療提供体制の充実

③小児医療提供体制の整備と医療費負担の軽減

- ・ 地域中核病院等における小児科医の確保
- ・ 応急措置の助言などを行う「こども救急電話相談」の実施
- ・ 休日・夜間における重症度に応じた小児救急医療提供体制の確保・充実
- ・ 子ども医療費の助成
- ・ 小児慢性特定疾病児童に対する医療費の助成
- ・ ひとり親家庭等医療費の助成

④子どもの健やかな発達と育児不安を抱える親への支援

- ・ 妊婦健康診査や乳幼児健康診査の受診促進と質の向上
- ・ 慢性疾患児などに対するフォローアップ体制の充実
- ・ 育児不安を抱える親、特に産後の母親に対するメンタルケアの推進
- ・ 産婦人科医と小児科医・精神科医と連携した出産前から小児科医の保健指導を受けられる育児等保健指導（ペリネイタル・ビジット）[※]事業の推進
- ・ 医療的ケア児等コーディネーター[※]の養成による連携体制の整備及び受入事業所の拡充や研修会等の開催によるサービスの充実

■ 目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度
			目標値	実績値	目標値
出会いサポートセンター成婚数 (組・累計)	30	1	—	1	90
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間があると答えた母親の割合(子どもが3歳)(%)	28	72.0	—	72.0 (H28)	76.0 (R4)

**【安心】 1. 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくりの推進
～子育て満足度日本一の実現～**

(3) 児童虐待の未然防止・早期対応等切れ目ない支援

■ 現状と課題

- ・ 児童虐待への社会意識の高まりや警察等関係機関の連携の強化もあり、県内の児童相談所に寄せられる児童虐待相談対応件数は、増加の一途をたどっています。
- ・ 社会的な支援を必要とする子どもや家庭の増加により、児童虐待の早期発見・早期対応のための体制の強化が求められています。
- ・ 子どもの成長にとって、家庭において健やかに養育されるよう支援することが大切であり、家庭で適切な養育を受けられない場合には、より家庭に近い環境での養育を推進することが求められています。

■ これからの基本方向

- ・ 児童虐待の未然防止から早期発見・早期対応、アフターケアに至るまで関係機関と連携した切れ目のない支援を一層強化し、支援にあたっては子どもの意見を尊重したうえで、子どもが心身ともに健やかに養育される環境を整えます。
- ・ 要保護児童対策地域協議会を活用し、児童相談所・市町村・警察など関係機関による情報共有と連携を強化して、支援が必要な子どもや保護者の早期発見と適切な支援に取り組みます。
- ・ 家庭養育を優先する原則のもと、児童養護施設や乳児院など家庭に代わる養育（代替養育）は、できる限り家庭的な環境を整えるよう取り組みます。
- ・ 代替養育が必要な子どもを家庭的な環境の下で養育することを推進するため、里親やファミリーホーム[※]への支援の充実を図ります。

■ 主な取り組み

①子育ての悩みや不安の解消等、虐待の予防体制の強化

- ・「いつでも子育てほっとライン[※]」による24時間365日の相談体制の充実
- ・地域子育て支援拠点[※]における交流や育児相談などきめ細かな支援の充実
- ・おおいた妊娠ヘルプセンター[※]による望まない妊娠や出産等の悩みに応じる相談体制の充実

②児童虐待に対する取り組みの強化

- ・虐待の早期発見・早期対応のため、子どもとその家庭や妊産婦等への支援に係る業務全般を行う「市町村子ども家庭総合支援拠点」の設置を促進
- ・増加を続ける虐待相談に確実に対応するため、児童相談所の専門職員配置などの体制強化や関係機関の専門性向上のための研修の充実
- ・市町村要保護児童対策地域協議会を活用した学校や保育所、警察、医療機関等との情報共有と連携強化
- ・出産後の養育支援が特に必要な妊婦への対応の強化
- ・児童家庭支援センター[※]の活用による虐待発生後の児童・保護者への在宅における養育支援の強化

③児童養護施設や里親など家庭に代わる養育（代替養育）の充実

- ・児童養護施設や乳児院の小規模かつ地域分散化による家庭的な養育環境の整備促進
- ・里親制度の普及・啓発活動などによる里親の確保と、子どもを養育している里親への訪問支援やレスパイトケア[※]の実施等、里親への支援の充実による、里親・ファミリーホーム養育の推進
- ・児童養護施設退所者等に対する、社会的養護[※]自立支援事業者（児童アフターケアセンターおおいた）による相談支援及び就職、進学や資格取得に伴う貸付実施など自立促進に向けた支援の充実
- ・児童自立支援施設[※]（二豊学園）や児童心理治療施設[※]（愛育学園はばたき）による、特に専門的な対応を必要とする子どもへの支援の強化

■ 目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
家庭に代わる養育を必要とする子どものうち里親・ファミリーホームで養育する子どもの割合(%)	26	28.2	32.2	33.1	38.0

【安心】 1. 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～

(4) 子どもの貧困対策やひとり親家庭・障がい児へのきめ細かな支援

■ 現状と課題

- ・子どもの貧困率が諸外国に比べて高いことや、生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率が依然として低いことなどから、子どもの貧困[※]に対する対応が求められています。
- ・ひとり親家庭等（母子家庭、父子家庭、寡婦）では、経済的負担だけでなく、母親又は父親が仕事、家事や子育てを一人で担っていることが多いため、精神的にも肉体的にも負担が大きくなっています。
- ・発達障がい[※]など気づかれにくい障がいの場合、発見の遅れや、親が事実を受け入れられないなどの理由により、早期の療育につながりにくく、また、障がいの特性や療育支援等の情報が学校に十分伝わらないことにより、学校生活にうまく適応できなくなることがあります。

■ これからの基本方向

- ・子どもの現在及び将来がその生まれ育った家庭の事情等によって左右されることなく、全ての子どもが心身ともに健やかに育成されるよう、子どもたちへの教育・生活の支援や、子どもの居場所としての「子ども食堂[※]」等必要な環境の整備を進めます。
- ・ひとり親家庭等のニーズにあった子育て・生活支援、就業支援、経済的支援、養育費確保対策を総合的・複合的に展開することにより、安心して生活し、子育てしやすい環境を整えます。
- ・障がいの早期発見・早期療育のため、乳幼児健康診査等や家族に対する相談支援体制を充実するとともに、医療、保健、福祉、教育、就労などの関係機関が連携し、障がいのある子どもと家族へのライフステージに応じた一貫した支援を推進します。

■ 主な取り組み

①子どもの貧困対策の推進

- ・学校を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置づけ、学校教育による学力の育成や就学支援等の充実
- ・保育所等での保育コーディネーター[※]と連携した子どもの貧困の早期発見
- ・生活に困窮する人が、社会的な孤立に陥らないための相談支援の充実
- ・子どもの居場所としての「子ども食堂」や「子ども食堂地域ネットワーク[※]」への支援
- ・生活に困窮する人への自立支援やひとり親に対する就労に向けた職業訓練などの支援
- ・放課後児童クラブ利用における保護者負担金の減免や高校生奨学給付金の給付等による経済的支援

②ひとり親家庭への支援

- ・子育ての悩みや不安、生活、就業などに関する相談事業の充実
- ・大分県母子家庭等就業・自立支援センターでの就職相談や職業のあっせん等による、一貫した就業支援
- ・看護師や介護福祉士、保育士等の資格取得（訓練）期間中の生活費に係る給付金（母子家庭等自立支援給付金）の支給
- ・弁護士無料法律相談会の開催などによる養育費確保や面会交流に対する支援の充実
- ・児童扶養手当の支給やひとり親家庭等医療費助成による経済的支援
- ・生活の安定と自立促進を図るため、生活や子どもの修学などに必要な資金を無利子又は低利子で貸付
- ・WEB[※]やSNS[※]等を活用したひとり親家庭支援施策の広報・周知の強化

③障がい児への早期支援の取り組みの強化

- ・乳幼児健康診査や相談・療育支援体制等の充実
- ・児童発達支援センター[※]を中核とした関係機関ネットワークによるライフステージに応じた一貫した支援の推進
- ・障がいのある子どもの家族に対する相談支援体制の充実と親の会の活動支援の推進
- ・新生児聴覚検査の普及と聴覚障がい児の療育体制の整備
- ・医療的ケア児等コーディネーター[※]の養成による連携体制の整備及び受入事業所の拡充や研修会等の開催によるサービスの充実

■ 目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
母子家庭のうち年間就労収入が300万円未満の家庭の割合(%)	30	83.7	-	83.7	77.7
母子家庭等自立支援給付金を利用して資格取得のために修学した人の就職率(%)	30	85.7	-	85.7	100

【安心】 1. 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～

〈子育て満足度日本一の実現に向けて〉 (おおいた子ども・子育て応援プラン(第4期計画)の策定)

■ 大分県は子育て満足度日本一を目指します

- ・子どもは社会の希望であり、未来をつくる存在です。
本県では、平成21年度から「子育て満足度日本一」の実現を目指して、地域や社会が子育てを応援し、子育ての喜びを感じられる環境づくりを進めています。この取り組みを通じて、より多くの子どもの笑顔を育み、生んで良かった、生まれて良かった、住んで良かったと思える大分県の未来を拓きます。
- ・また、「子育て満足度日本一」の実現に向け、令和2年度から6年度までの5年間の計画期間とする「おおいた子ども・子育て応援プラン(第4期計画)」を策定します。このプランの策定にあたっては、子どもの保護者や子育て支援関係者、有識者などからなる「おおいた子ども・子育て応援県民会議」において、取り組みや指標について議論を行い、目指す姿である「一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つことができる温かい社会」をイメージしやすいように、5つの具体像を設定します。

■ 子育て満足度日本一の評価とは

- ・「子育て満足度日本一」の総合評価にあたっては、本県独自に「子育て満足度」に大きく影響すると考えられる指標を、以下の5つの具体像に対して11指標設定したうえで、各指標の全国順位を平均した総合順位が1位となることを目指します。
- ・取り組みの進捗を毎年きめ細かく評価することにより、PDCAサイクルを強化し、県民が実感できる「子育て満足度日本一の大分県」の実現を目指します。

【目指す5つの具体像】

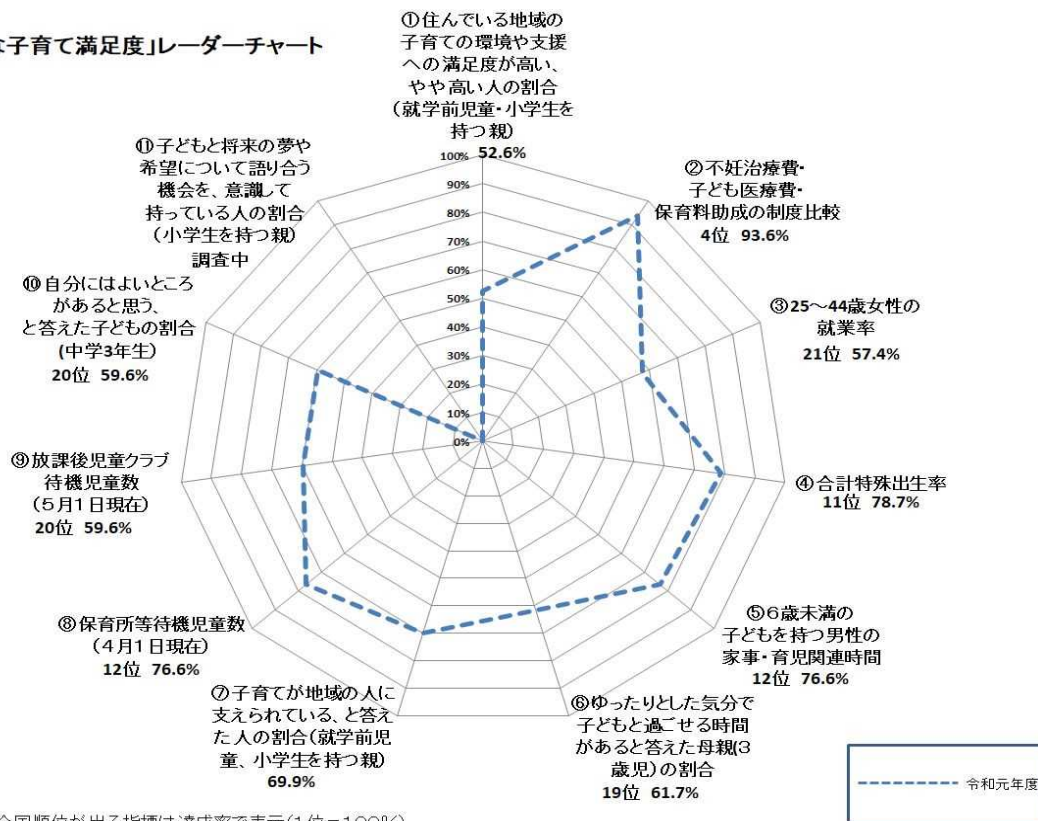
- (1) 県民みんなが子どもの育ちに期待を抱き、喜びを感じることができる
- (2) 希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる
- (3) 親と子どもが十分に向き合うときを持ち、お互いに喜びを感じることができる
- (4) 地域とつながりながら、安心して子育てをすることができる
- (5) かけがえのない個性ある存在として、自己肯定感を持って育つことができる

「おおいた子ども・子育て応援プラン（第4期計画）」総合的な評価指標（案）

具体像	指標	目標値 (6年度末)	基準値 (元年度末)	参考 (元年度末)
1 県民みんなが子どもの育ちに期待を抱き、喜びを感じることができる	①住んでいる地域の子育ての環境や支援への満足度が高い、やや高い人の割合（就学前児童・小学生を持つ親）	100%	52.6%	-
2 希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる	②不妊治療費・子ども医療費・保育料助成の制度比較	1位	4位	-
	③25～44歳女性の就業率	1位	21位	78.6%
	④合計特殊出生率	1位	11位	1.59
3 親と子どもが十分に向き合うときを持ち、お互いに喜びを感じることができる	⑤6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間	1位	12位	88分
	⑥ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間があると答えた母親(3歳児)の割合	1位	19位	72.0%
4 地域とつながりながら、安心して子育てをすることができる	⑦子育てが地域の人に支えられている、と答えた人の割合（就学前児童、小学生を持つ親）	100%	69.9%	-
	⑧保育所待機児童数（4月1日現在）	1位	12位	25人
	⑨放課後児童クラブ待機児童数（5月1日現在）	1位	20位	117人
5 かけがえのない個性ある存在として、自己肯定感を持って育つことができる	⑩自分にはよいところがあると思う、と答えた子どもの割合(中学3年生)	1位	20位	75.1%
	⑪子どもと将来の夢や希望について語り合う機会を、意識して持っている人の割合（小学生を持つ親）	100%	調査中	-

総合的な達成状況	目標値	基準値
※指標①～⑪までの達成率を平均したもの ※全国順位が出る指標は達成率で表示（1位=100%）	100%	68.6%
うち、全国順位が出る指標の総合順位 (指標①、⑦、⑪以外)	1位	5位

「総合的な子育て満足度」レーダーチャート



【安心】2. 健康長寿・生涯現役社会の構築 ～健康寿命日本一の実現～

(1) みんなで進める健康づくり運動の推進

現状と課題

- ・本県の「平均寿命」は、全国トップクラスとなっており、今後も延伸する見込みです。これに合わせ、健康で活力あふれる暮らしを送ることができる「健康寿命」を平均寿命の延び以上に延伸することが、生活の質の向上及び持続可能な社会の構築のために重要な課題となっています。
- ・「健康寿命」の延伸のためには、県民自らが生活習慣病の発症・重症化予防のための行動を実行に移すとともに、社会全体で県民のライフステージを通じた健康を守り、支えるための環境づくりを進めることが必要であり、多様な主体による取り組みの拡充が求められています。また、睡眠による休養やリフレッシュによる心の健康づくりを推進するための取り組みが必要です。
- ・高齢者が健康で自立した日常生活を営むためには、要介護状態になることをできる限り防ぐとともに、要介護状態になってもその悪化を防止し、改善させる取り組みが必要です。
- ・健康問題、経済・生活問題、家庭問題など様々な社会的要因を抱えた自殺による死亡者数が依然として高い水準にあるため、自殺予防の取り組みの充実や、自死遺族に対する支援の充実が求められています。

これからの基本方向

- ・県民が、健康を育む生活を送ることで幸福を感じ、生涯にわたり活力ある生活を送ることができる社会の実現のため、県民参加型の健康づくり運動を展開します。
- ・民間活力を含めた地域、職域、学校、家庭等が相互に連携する体制づくりを推進し、加入する医療保険の種別に関わらず、すべてのライフステージにおいて心身の健康づくりを推進するとともに、健康無関心層も含めた誰もが健康になる環境の構築を目指します。
- ・世界温泉地サミット[※]の成果を踏まえ、心の健康・リフレッシュへの温泉活用を推進します。
- ・保健・医療・介護に係るデータを連結した分析による効果的・効率的な保健事業（データヘルス）を推進し、先を見据えた生活習慣の改善を目指します。
- ・高齢者が住み慣れた地域でいきいきと自立した生活が送れるよう、医療・保健・福祉関係機関や団体等と連携して、介護予防や自立支援・重度化防止の推進を図ります。
- ・自殺を考えている人を一人でも多く救うため、関係機関の幅広い連携によって、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。

主な取り組み

①健康づくりのための県民運動の展開

- ・保健医療福祉関係団体、保険者、経済団体、報道機関等からなる健康寿命日本一おおい創造会議を核に、健康寿命日本一おうえん企業等の関係団体と連携した取り組みの推進

- ・愛育班[※]、食生活改善推進員[※]、健康づくり推進員等による、県民主体の組織活動の促進
- ・「減塩マイナス3g・野菜摂取350g・歩数プラス1500歩」の推進
- ・健康アプリ「おおいた歩得」[※]などのインセンティブ付与制度の拡充
- ・総合型地域スポーツクラブ[※]や自転車活用等による日常的な運動・スポーツ活動の推進
- ・温泉入浴効果（ソフトエビデンス）の収集・発信や、健康増進プログラムの創出支援などによる心の健康やリフレッシュへの温泉活用の推進
- ・むし歯予防対策・歯周病対策・口腔機能向上対策の推進

②健康を支える社会環境の整備

- ・おいしい減塩食を普及する「うま塩プロジェクト[※]」、野菜摂取を普及する「まず野菜、もっと野菜プロジェクト[※]」の推進等による健康応援団店舗や事業所の拡大
- ・学校や病院、行政機関、飲食店等多数の者が利用する施設等の受動喫煙防止対策の推進
- ・健康経営[※]事業所の拡大に向けた普及啓発と支援体制の強化
- ・地域保健と産業保健の連携による事業所における心の健康づくりの推進
- ・産学官連携による効果的な健康づくりに係る調査・研究の推進
- ・治療と就労の両立支援などがん対策の推進

③介護予防、自立支援・重度化防止の取り組みの推進

- ・サロン[※]等通いの場における介護予防体操の普及など、県民主体の介護予防・フレイル[※]対策（運動・口腔・栄養等の虚弱防止）の推進
- ・生活機能を維持し、自立を支援する取り組みを実践する事業所の育成
- ・リハビリ専門職等と連携した心身・生活機能の改善に向けた取り組みの推進

④データヘルスに基づく糖尿病性腎症[※]などの生活習慣病対策の推進

- ・医師会との連携協定やケース検討会議開催などによる医療機関と行政との情報共有の促進
- ・病期に応じた個別支援強化による新規人工透析導入患者数の抑制
- ・健康への気づきを与えるナッジ理論[※]を活用した特定健診・がん検診の受診率向上
- ・大学、県医師会等との連携による県民への広報・普及啓発の推進
- ・年代や職域に応じた食事・運動など生活習慣改善の働きかけと定着の支援

⑤総合的な自殺対策の推進

- ・自殺予防の普及啓発、電話や対面型など相談支援体制の充実
- ・相談支援や自死遺族支援に携わる人材の養成と質の向上
- ・自殺を考えている人等を関係機関が連携して支えるネットワークの構築と市町村及び民間団体と連携した自殺対策の推進

目標指標

指標名		基準値		H30年度		R6年度
		年度		目標値	実績値	目標値
健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)(歳)	男性	26	69.85	71.80	71.54	73.75
	女性	26	73.19	75.11	75.38	77.03

【安心】2. 健康長寿・生涯現役社会の構築 ～健康寿命日本一の実現～

(2) 高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築

■ 現状と課題

- ・ 少子高齢化の進行に伴い、地域活動等の担い手が減少する中で、これまで以上に、老人クラブの活動等、高齢者が豊かな知識や経験を生かし参画することが求められています。
- ・ スポーツや芸術・文化活動に対する高齢者の参加意欲が高まる中、誰もが参加できる環境づくりが求められています。
- ・ 生涯現役で働き続けられる環境整備など高齢者の多様な形態による雇用・就業への総合的な支援が求められています。
- ・ 少子高齢化の進行や世帯構造の変化等により、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、家庭や地域の支え合い機能の低下が懸念される一方、今後も増加が見込まれる医療・介護を必要とする高齢者を社会全体で支える仕組みづくりが必要です。
- ・ 要介護者等が一層増加すると見込まれる中、介護人材の確保は大きな課題となっており、これまで以上に取り組みを強化していく必要があります。
- ・ 今後さらに増加が見込まれる認知症の人とその家族が、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、支援の強化がより一層求められています。

■ これからの基本方向

- ・ 老人クラブが広く地域において、健康維持や孤立防止、ボランティアや趣味等の高齢者の生きがいにつながる活動の場となるよう、魅力あるクラブづくりや加入促進に努めます。
- ・ 一人暮らし高齢者世帯等に対する生活支援や子育て世帯に対する育児支援活動など、高齢者の地域貢献活動を推進します。
- ・ 高齢期を健康で豊かに過ごすため、スポーツ、芸術・文化活動などに参加し、ふれあいや学ぶ機会の充実を図ります。
- ・ 生涯現役社会の実現に向けて高齢者の活躍の機会を拡大し、その能力を発揮し、また、高齢者の希望する多様な形態での労働ができるよう就労環境の整備に努めます。
- ・ 高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「地域包括ケアシステム[※]」の構築を市町村や関係機関と連携して推進します。
- ・ 必要な介護人材を確保するため、多様な人材の参入促進や労働環境改善などの取り組みを推進します。
- ・ 県民が認知症について正しく理解するための普及啓発や地域で見守り支援する体制づくり、認知症を早期に発見し状況に応じた適切なケアが行える医療提供体制の整備など、認知症施策の充実を図ります。

■ 主な取り組み

① 生きがいづくりや社会参画の促進

- ・ 老人クラブ活動の活性化に向けた団塊の世代の加入促進や後継リーダーの育成、休

会・解散クラブの活動再開支援

- ・高齢者による生きがいづくり・健康づくり活動、生活支援・子育て支援や高齢者に対する見守り・声かけなどの地域活動への取り組み促進
- ・高齢者がサロン[※]等で介護予防や生活支援活動での指導者となるための人材育成
- ・豊の国ねんりんピック[※]によるスポーツ・文化の機会確保
- ・高齢者が生涯現役で活躍できるための雇用環境の整備

②安心して暮らせる基盤づくりの推進

- ・高齢者の生活支援ニーズに応えるための多様な主体によるサービス提供体制の充実
- ・要介護高齢者等を支える介護サービス基盤の整備
- ・高齢者が安心・安全に暮らせる良質な住まいの確保
- ・要介護高齢者等を在宅で支えるための医療・介護連携の推進
- ・地域ケア会議の充実、事業所や県民の理解促進及びICT[※]の活用を通じた自立支援型ケアマネジメント[※]のさらなる推進
- ・自立支援型サービスを実践する介護サービス事業所の育成
- ・要介護度の改善を図る優良事業所へのインセンティブ付与

③介護人材の確保

- ・若手介護従事者と連携した介護の仕事のイメージアップ
- ・福祉人材センター[※]、介護人材養成校等、関係機関と連携した介護人材の確保・育成
- ・ノーリフティングケア[※]の普及促進、介護ロボット[※]等の導入やICTを活用した業務の効率化などによる介護職の負担軽減や雇用環境の改善
- ・外国人介護人材の養成と円滑な受け入れ、職場定着に向けた研修などの取り組みの推進

④認知症施策の推進

- ・学校や企業、地域住民などに対する認知症についての正しい理解の普及啓発と認知症の人本人から発信する機会の拡大
- ・認知症予防に向けた調査・研究と、その成果を踏まえた対策の推進
- ・生活習慣病の予防や社会参加による孤立解消等のための住民主体の通いの場の拡充
- ・認知症疾患医療センターを核とした早期診断・早期対応の体制整備と医療・介護従事者の認知症対応力向上の促進
- ・認知症カフェ[※]の活動促進など認知症の人の家族等への支援
- ・若年性認知症[※]の人への支援と認知症の人の社会参加の支援

目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
65歳以上のボランティア活動参加者数(人)	26	18,173	19,000	19,906	20,800
要介護認定を受けていない高齢者割合(年齢調整後)の全国順位(位)	30	9	-	9	5

【安心】2. 健康長寿・生涯現役社会の構築 ～健康寿命日本一の実現～

(3) 安心で質の高い医療サービスの充実

■ 現状と課題

- ・安全で質の高い医療サービスを受けられる体制づくりのため、「治す医療」から、超高齢化社会に見合った「治し、地域で支える医療」への転換と、二次医療圏内で切れ目なく必要な医療が提供される地域完結型医療の推進が求められています。
- ・産婦人科医及び小児科医は、中部及び東部医療圏への地域偏在が顕著であり、どこに住んでいても安心して子どもを産み育てることができるよう安全で質の高い医療提供体制の整備が求められています。
- ・精神疾患患者が夜間・休日に急変した場合、対応できる医療機関が少ないことから、24時間の救急医療体制の充実が求められています。
- ・がんに対する効果的な薬物療法として、どこにいてもがんゲノム医療[※]が受けられる医療提供体制の整備が求められています。
- ・難病の多様性・希少性のため診断がつくまでに時間がかかるほか、療養上の悩みや医療費などの経済的不安を抱える患者や家族も多く、適切な支援が求められています。
- ・県立病院は、高度・専門医療や感染症対策などの政策医療の充実を図ってきましたが、引き続き県民医療の基幹病院として機能の充実が求められています。大規模改修や精神医療センターの開設に向けた対応とともにさらなる経営基盤の強化が必要です。

■ これからの基本方向

- ・どこにいても必要な医療を最適な形で受けることができるよう、ICT[※]による保健医療情報の共有や人工知能(AI[※])を活用した診断・治療支援等の取り組みの推進及び救急医療・災害医療体制の強化など安全で質の高い医療提供体制の整備に努めます。
- ・産婦人科・小児科やへき地等の地域医療を担う医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、地域偏在の解消に努めます。
- ・新たに開設する県立病院精神医療センター[※]を中心とした夜間・休日における精神科救急医療体制の整備や災害精神医療の一層の充実・強化に努めます。
- ・がん患者が安心して受けられるがんゲノム医療提供体制の整備に努めます。
- ・難病の患者に対する早期診断や、良質かつ適切な医療を提供できる体制を構築するとともに、相談・支援体制の充実を図り、療養生活の質の維持向上に努めます。
- ・県立病院は医療制度改革に対応して、高度急性期・急性期機能の強化を図るとともに、中期事業計画を軸に医療機能の充実や経営基盤の強化に努めます。

■ 主な取り組み

①安心で質の高い医療提供体制の整備

- ・地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携[※]による、急性期から回復期、在宅医療に至るまでの切れ目ない医療提供体制の確立

- ・医療・介護に携わる多職種連携による在宅医療提供体制の充実
- ・人生の最終段階において本人が希望する医療・ケアの提供体制整備と「人生会議[※]」の普及・啓発
- ・医療情報等ネットワーク[※]構築やオンライン診療などを活用した診断・治療支援等の取り組みの促進
- ・無医地区巡回診療や代診医派遣の充実、へき地診療所などの施設・設備の整備
- ・市町村との共同体制に基づく適切かつ安定的な国民健康保険制度の運営

②医療従事者の育成・確保

- ・大分大学医学部地域枠[※]卒業医師や自治医科大学[※]卒業医師の医師不足地域への派遣及び県内定着の推進
- ・研修資金貸与や診療技術修得のための研修支援制度の活用による産婦人科医・小児科医確保対策の推進
- ・かかりつけ薬局の推進に向けた、薬剤師の育成・確保
- ・プラチナナース[※]の活用などによる在宅医療に適切に対応できる看護職や、高度な技能と専門性を持つ看護職の育成・確保

③救急医療提供体制の充実・強化

- ・病状に応じた救急、小児救急医療提供体制の整備
- ・夜間・休日に緊急の受診の必要性を判断する精神科救急情報センターの設置
- ・関係機関の協力・連携のもと、夜間・休日を中心とした精神科救急及び身体合併症治療等に対応可能な県立病院精神医療センターの整備
- ・ドクターヘリ[※]の運航や隣県との連携による迅速な広域救急医療体制の充実

④災害医療提供体制の充実・強化

- ・災害時における多数傷病者の受け入れや診療機能の維持に向けた災害拠点病院の機能強化
- ・災害派遣医療チーム（DMAT）[※]・災害派遣精神医療チーム（DPAT）[※]の出動体制と災害医療コーディネート体制の充実

⑤がん・難病患者等への医療及び支援の充実

- ・がんゲノム医療拠点病院等と連携したがん診療体制の充実強化
- ・難病診療連携拠点病院[※]を核とした難病の早期かつ正確な診断の推進
- ・指定難病患者への医療費助成と難病相談・支援センターの機能強化

⑥県立病院のさらなる機能強化

- ・県民の求める医療機能の充実
- ・良質な医療提供体制の確保と患者ニーズへの対応
- ・地域医療機関等との医療連携
- ・経営基盤の強化

目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
地域中核病院の医師充足率(%)	26	73.5	77.0	75.5	100

【安心】 3. 障がい者が安心して暮らせる社会づくりと障がい者雇用率日本一の実現

(1) 障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進

■ 現状と課題

- ・障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重しながら共生する社会実現の理念のもと、障がい者が身近な地域で安心した生活を送るためには、障がいへの誤解や偏見等による不利益を解消し、障がいに対する県民の理解を促進する取り組みが求められています。
- ・障がいのある子どもの親が、子どもを残して先に死ぬことはできないと切実に思い悩む「親なきあと[※]」の不安への対応が求められています。
- ・障がい者が身近な地域で安心して自立した生活を送れるよう、必要なサービス提供基盤の整備を図る必要があります。
- ・障がい者の高次歯科医療機関の整備は進んできましたが、今後は、障がい者がそれぞれの地域で受診できるよう障がい者歯科医療体制の整備を図る必要があります。
- ・平成29年の精神病床の平均在院日数は、全国平均より140日以上長い408.4日となっており、その短縮を図る必要があります。
- ・施設や病院に入所（院）している障がい者が、グループホーム[※]など自ら選んだ地域で安心して暮らせる体制整備が求められています。
- ・障がい者が豊かな生活を送り、県民の障がいへの理解を深めるためには、身近な地域で障がいのある人もない人も気軽に芸術文化や障がい者スポーツを楽しめる環境づくりが求められています。特に全国障害者芸術・文化祭を契機として、県内全市町村で芸術文化活動が展開されたことから、そのレガシーを継承し、発展させていく必要があります。

■ これからの基本方向

- ・障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重する共生社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消や合理的配慮[※]の普及に努めます。
- ・「親なきあと」を見据えた相談支援体制の構築や地域生活支援拠点等[※]の整備を推進します。
- ・障がい者が身近な地域で安心して自立した生活を継続して送れるよう、個別の支援ニーズに応じて利用する居宅介護などの訪問サービスや生活介護、就労継続支援などの通所系サービスの提供体制の整備を推進します。
- ・障がい者が身近なかかりつけ歯科医で歯科診療が受けられるよう、かかりつけ歯科医と高次歯科医療機関との連携を推進します。
- ・施設や病院に入所（院）している障がい者が、地域生活にスムーズに移行できるよう、生活訓練や相談支援体制などを整備・充実するとともに、家族や地域住民の理解の促進、住まいの場の確保等を推進します。
- ・全国障害者芸術・文化祭のレガシーを継承する障がい者芸術文化活動の支援体制を整えるとともに、身近な地域で楽しめるスポーツの振興を図り、障がい者の自立や社会参加を推進します。

■ 主な取り組み

①障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり

- ・「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例[※]」等に基づく、大分県障がい者差別解消・権利擁護推進センターの相談機能等の強化や県民や企業・団体への啓発活動のさらなる推進
- ・障がいに対する県民理解の促進による障がい者の社会参加・交流活動の推進
- ・「親なきあと」を見据えた相談員の育成や市町村による地域生活支援拠点等の整備への支援

②サービス提供基盤の整備

- ・居宅介護、生活介護、就労継続支援などのサービス提供体制の整備
- ・介護ロボット[※]等の導入による業務の負担軽減やICT[※]を活用した効率化への支援
- ・在宅の障がい児が身近な地域で相談・支援を受けられる療育支援体制の充実
- ・自閉症などの発達障がい[※]や交通事故などによる高次脳機能障がい[※]のある人への支援
- ・障がいのある子どもの家族に対する相談支援の充実
- ・大分県口腔保健センター等を活用した障がい者歯科診療研修への支援

③地域生活への移行促進

- ・グループホーム等地域生活における住まいの場の確保
- ・主体的な自立生活を支える相談支援体制の強化
- ・地域移行・地域定着[※]を支える人材の確保と専門性の向上
- ・精神科病院に入院している障がい者の地域移行・地域定着の促進
- ・措置入院者等への退院後支援計画の作成と支援の充実

④芸術文化・スポーツの振興

- ・全国障害者芸術・文化祭のレガシーを継承し障がい者の芸術文化活動を推進する拠点づくり
- ・大分国際車いすマラソンなどの競技スポーツのさらなる振興と地域における障がい者スポーツの普及の促進
- ・障がい者スポーツ先進県としての歴史や取り組みの情報発信

■ 目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
グループホーム利用者数(人)	26	1,325	1,607	1,837	2,250

【安心】 3. 障がい者が安心して暮らせる社会づくりと障がい者雇用率日本一の実現

(2) 障がい者の就労支援

■ 現状と課題

- ・障がい者が地域で自立して暮らせる社会の実現のためには雇用の促進が重要です。障害者雇用促進法[※]の改正により平成30年4月から精神障がい者が雇用義務の対象となり、法定雇用率が段階的に引き上げられる中、身体障がい者に加え、知的及び精神障がい者の雇用促進と就職後の職場定着に向けた支援の強化が求められています。
- ・企業等への一般就労が困難な障がい者が働く就労継続支援B型事業所[※]の平均工賃は全国水準を上回っていますが、障がい者の自立に向けてさらなる工賃向上が求められています。
- ・障がい者の就労支援では、個々の障がい特性に応じたきめ細かな対応が求められています。

■ これからの基本方向

- ・障がい者雇用の場の拡大、職業訓練などの就労対策を障がいの特性に応じて総合的に実施し、障がい者雇用率[※]日本一を目指します。
- ・障がいの特性や障がい者の個別ニーズに配慮した企業等とのマッチングや就業面と生活面の一体的な支援により雇用促進と職場定着を推進します。
- ・就労継続支援B型事業所等の商品・サービスの販路・受注拡大等を担う共同受注体制を強化し、工賃向上につなげます。
- ・農福連携[※]の推進により障がい者の就労を支援します。
- ・障がい者が学校卒業後に円滑に就労できるよう、在学中から就労体験を行うとともに、職業技能の習得や関係機関との連携強化を図ります。

■ 主な取り組み

①障がい者雇用率日本一に向けた支援の充実

- ・障がい者雇用アドバイザー[※]による企業への働きかけ強化など障がい者雇用の促進及び職場定着の推進
- ・障がい者雇入れ体験などによる障がい者雇用への事業者の理解促進
- ・障がい者の職業能力開発、雇用機会の拡大、定着支援
- ・障害者就業・生活支援センター[※]等を活用した相談支援体制の充実
- ・職場指導員を配置する企業に対する研修や奨励金を通じた知的及び精神障がい者の職場定着支援
- ・知的及び精神障がい者の県庁や市町村での雇用機会の拡大
- ・就労継続支援A型事業所[※]の規模拡大のための支援の充実
- ・職業教育充実のための高等特別支援学校[※]の新設
- ・通勤困難な障がい者や難病患者の自立支援に向けた在宅就労への支援

②障がい者の工賃向上のための支援の充実

- ・企業等の視点やノウハウの活用による共同受注センター[※]の販路・受注拡大に向けた取り組み強化
- ・研修会の開催等による施設職員の人材育成及び事業所の経営力強化への支援
- ・障害者優先調達推進法[※]に基づく県、市町村からの優先調達の推進
- ・アグリ就労アドバイザー[※]の栽培技術指導による農産物の生産拡大や農業団体等からの受注促進等による農福連携の推進

■ 目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
障がい者雇用率の全国順位(位)	26	2	1	6	1
障がい者の福祉的就労に係る平均工賃月額(円)	30	17,977	—	17,977	20,000

【安心】 4. 恵まれた環境の未来への継承 ～おおいたうつくし作戦の推進～

(1) 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造

■ 現状と課題

- ・本県は緑豊かな山野、清らかな河川、変化に富んだ海岸線など豊かな自然に恵まれ、県土面積の約28%が自然公園[※]に指定され、全国平均の約2倍となっています。このような自然を将来に継承できるよう、自然共生社会[※]づくりを進める必要があります。
- ・再生可能エネルギー[※]事業が増加しており、大規模な開発に伴う環境や景観への影響及び防災上の問題が懸念されています。
- ・多くの野生動植物が生息・生育の場を失うなど生物多様性[※]の危機が進行し、生物多様性保全が国家レベルの課題となっています。
- ・自然志向が高まり、多くの人々がハイキング、キャンプ、トレッキングなどを通して自然のフィールドを利用しています。しかし、植物の採取やごみの放置などの行為が後を絶たないことから、自然を守る意識を高める必要があります。
- ・農山漁村は水源かん養や自然環境の保全などの多面的機能[※]を有しており、県民に多様な恩恵をもたらしています。
- ・源泉数、湧出量ともに日本一を誇る本県の温泉資源は、「おんせん県おおいた」を支える大きな財産です。発電など地熱・温泉熱の利用が増加する一方で、地域によっては温泉資源の衰退が懸念されています。
- ・豊かな自然と人との共生が評価された祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク[※]の登録、これまでの4年間の活動が評価されたおおいた姫島、おおいた豊後大野両ジオパーク[※]の再認定、阿蘇くじゅう国立公園満喫プロジェクト[※]の選定、国東半島宇佐地域世界農業遺産[※]の取り組みなど、本県の豊かな地域資源[※]を見つめ直す機運が醸成されており、これらの地域資源を活用した地域振興が期待されています。
- ・近年、議論が高まっている持続可能な開発目標（SDGs）[※]を達成するためには、経済成長、環境保護等の主要素を調和させる必要があります。

■ これからの基本方向

- ・本県の有する豊かな自然や生物多様性は県民共通の財産であり、その恵みを将来にわたり享受していくため、「生物多様性おおいた県戦略」により、県民全体で保護・保全していく体制づくりを推進します。
- ・より多くの県民が自然への理解を深めるよう自然とふれあう機会をつくるとともに、自然保護活動の推進を図ります。
- ・森林や農地等が有する多面的機能の維持保全活動を推進します。
- ・再生可能エネルギーの導入にあたっては、自然環境や景観、防災等に配慮した事業となるよう指導を行います。
- ・ゆとりある生活空間の保全や美しい景観の確保に努め、豊かな自然と人間とが共生する快適な地域環境の創造を目指します。
- ・貴重な資源である温泉の持続可能な利用に向けて、温泉資源の保護と適正利用を推進します。
- ・ユネスコエコパークや日本ジオパーク、世界農業遺産などの多様な地域資源の保全と活用を図るとともに、持続可能な取り組みとなるよう支援します。

■ 主な取り組み

①自然や生物多様性の保護・保全と適正利用の推進

- ・生物多様性の価値と保全活動に関する県民意識の高揚や保全活動への積極的な参加の促進など、生物多様性に関する世界目標である「愛知目標[※]」を踏まえた取り組みの推進
- ・身近な生きものとのふれあいなど、自然に親しむ取り組みの推進
- ・山岳、草原、海岸など、貴重な自然景観の保全の推進
- ・希少野生動植物の保護をはじめ、多様な生物の生息・生育地として重要な森林や河川、干潟など豊かな生態系の保全の推進
- ・特定外来生物[※]の調査・対策の充実強化
- ・自然保護NPO[※]などのネットワークの構築支援

②快適な地域環境の保全と創造

- ・農地・水路などの維持保全活動や森林資源の循環利用による多面的機能の保全
- ・荒廃した竹林の整備による良好な景観の再生とたけのこ生産等への活用
- ・ボランティアや企業などによる県民総参加の森林づくりの推進
- ・藻場[※]や干潟などの保全・再生による豊かな沿岸環境の整備
- ・自然環境や景観等へ配慮した社会資本整備の推進
- ・県民との協働による里山づくりなど自然とふれあう都市公園の充実

③温泉資源の保護と適正利用の推進

- ・温泉の保護及び適正利用に向けた規制・指導の徹底
- ・地熱発電や熱利用による温泉の多目的利用の推進
- ・温泉資源保護のための温泉資源量調査及び定期的なモニタリング調査の実施

④ユネスコエコパーク、日本ジオパーク、阿蘇くじゅう国立公園、世界農業遺産などの地域資源を活用した地域振興の推進

- ・教育・学習活動を通じた地域資源の保全・活用意識の醸成
- ・地域資源等の学術調査の推進
- ・戦略的な情報発信や多様な地域資源の活用、受入環境の整備
- ・ユネスコブランドなどを活用した広域的な地域づくりの推進

■ 目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
NPOとの協働による生物多様性保全活動の実施件数(件)	26	80	88	90	100

【安心】 4. 恵まれた環境の未来への継承 ～おおいたうつくし作戦の推進～

(2) 循環を基調とする地域社会の構築

■ 現状と課題

- ・ 廃棄物の発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）・再生利用（リサイクル）の3Rに対する県民・事業者の意識が向上し、ごみの排出量が削減され、廃棄物の最終処分量も減少してきています。今後も、資源の消費を抑制し、環境への負荷が低減されるよう3Rの取り組みをさらに強化し、循環型社会[※]づくりを進めていきます。
- ・ 食品ロスは、多くの食料を海外に依存する現状にあっては、国全体で取り組むべき課題であるとともに、捨てられた食品は「ごみ」になるため、身近な地域の問題でもあります。食品ロス[※]の削減（発生抑制）に向け、行政、事業者、消費者が連携して取り組んでいく必要があります。
- ・ 不法投棄などの廃棄物の不適正処理は、依然として県内各地で発生しているため、早期発見と迅速な対応により、適正処理を推進していく必要があります。
- ・ 近年、各地で地震や風水害等による大規模災害が発生し、大きな被害がもたらされています。大規模災害に伴い、大量に発生する災害廃棄物は、生活環境の悪化を招くだけでなく、復旧・復興の支障になることから迅速かつ適正な処理体制を整備することが不可欠です。
- ・ 県内の大気環境及び水環境は、概ね良好な状態で推移しています。しかし、PM2.5[※]など環境基準[※]を達成できていない項目や環境基準を未達成の河川や海域があり、事業所等に対する監視指導や生活排水対策などを推進する必要があります。
- ・ 県民が親しみを感じることが出来る豊かな水環境をつくることが重要であり、流域住民が主体となって県内全域で河川保全活動に取り組む必要があります。
- ・ 国は、海洋プラスチックごみ[※]削減に向け、「プラスチック資源循環戦略[※]」を策定しました。本県においても海ごみの多くはプラスチック類です。そのため、プラスチックを含めた海ごみの削減に取り組み、県民共有の財産である本県の海岸を大切に保全し、次世代に継承していく必要があります。

■ これからの基本方向

- ・ 環境負荷が少なく、削減効果の高いリデュース・リユースを重点に3Rの取り組みをより一層推進することにより、廃棄物の削減を目指します。さらに、持続可能な社会づくりを一層進めるため、循環産業を牽引する企業の育成に努めます。
- ・ 不法投棄の未然防止などによる廃棄物の適正処理の徹底に努めます。
- ・ 災害廃棄物処理の知識やノウハウの共有を図り、迅速な処理体制を構築します。
- ・ 良好な大気・水環境の維持・向上に努め、環境基準達成率の向上を図ります。
- ・ あらゆる主体が河川・海岸保全活動に取り組む県民総参加の運動となるよう、流域・沿岸域住民が主体的に行う水環境保全活動を積極的に支援します。

■ 主な取り組み

①循環型社会づくりと廃棄物適正処理の推進

- ・小売事業者との連携によるレジ袋無料配布中止など、プラスチックごみの発生を抑制する取り組みの推進
- ・飲食店等との連携によるおいしい大分食べきりキャンペーンなど、食品ロス削減に向けた取り組みの推進
- ・リデュース、リユース、リサイクルの推進
- ・県内で発生した廃棄物等を利用した県リサイクル認定製品[※]の拡大及び利用促進
- ・循環産業を牽引する企業の育成支援や経営セミナー等による事業者の経営基盤の強化
- ・関係団体、市町村との連携による焼却灰（主灰・飛灰）資源化の推進
- ・ドローン[※]を活用した上空からの監視等による産業廃棄物の不法投棄・不適正処理防止対策の強化
- ・関係団体や市町村職員の人材育成の支援など大規模災害時の災害廃棄物処理体制の整備

②大気・水環境対策の推進

- ・大気の常時監視と事業所に対する監視指導の強化
- ・PM2.5発生源寄与率の把握のための成分分析と発生源対策
- ・公共用水域の常時監視と事業所に対する監視指導の強化及び水質環境基準の類型指定の見直し
- ・河川やダムなどの水環境改善の推進
- ・下水道や合併処理浄化槽[※]など生活排水処理施設の整備推進
- ・浄化槽の適正な維持管理に向けた啓発・指導の強化
- ・県民、NPO[※]、事業者などの多様な主体への水環境保全活動の拡充
- ・子どもたちによる水生生物調査や会議の開催など水環境教育・学習の推進
- ・源流域での水源保全・親水活動の推進
- ・講演会開催等による生活排水対策の普及啓発活動や各種団体などに対する排水指導の推進
- ・河川の上流から下流、そして海岸へと展開する環境美化活動の推進による海ごみの発生抑制対策

■ 目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度
			目標値	実績値	目標値
ごみ総排出量(t以下)	25	415,962	391,306 (H25)	399,535 (H29)	372,813 (R5)
水質環境基準(BOD [※] 、COD [※])達成率(%)	25	78.8	92.4 (H29)	93.8 (H29)	96.9 (R5)

【安心】4. 恵まれた環境の未来への継承 ～おおいたうつくし作戦の推進～

(3) 地球温暖化対策の推進

■ 現状と課題

- ・地球温暖化により、極端な気象現象の増加や自然生態系、農林水産業、健康への影響が、今後一層深刻化してくることが懸念されています。世界共通の喫緊の課題である地球温暖化防止に向けて、2020年からスタートする温暖化対策の国際ルールであるパリ協定では、世界の平均気温の上昇を産業革命前の2℃未満（努力目標1.5℃）に抑え、21世紀後半には温室効果ガス[※]の排出を実質ゼロにすることが目標とされました。そのため、より一層、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出抑制による温暖化の進行を緩和する取り組み（緩和策）を促進し、脱炭素社会[※]づくりを進める必要があります。
- ・気温の上昇、降水量の変化など様々な気候の変化、海面の上昇、海洋の酸性化などが生じており、災害、食料、健康などの様々な面で影響が生じることが予想されています。これらの影響を軽減するための取り組み（適応策）が必要です。
- ・本県では、「第4期大分県地球温暖化対策実行計画」を策定し、家庭・業務・運輸の各部門における取り組みやエコエネルギーの導入促進などの緩和策に加え、気候変動の影響が考えられる農林水産業など5つの分野での適応策に取り組んでいます。
- ・本県の平成28年度の温室効果ガス総排出量は43,306千t-CO₂で、前年度に比べて3.4%減少していますが、電力等のエネルギー消費量は大きく減少していないなどの課題があります。
- ・地球環境問題には日頃からの一人ひとりの行動が大切です。本県では、ラグビーワールドカップ大分開催により発生したCO₂を実質ゼロ化する県民運動を展開するなど、温暖化対策に向けた取り組みを積極的に進めており、今後も、この県民運動の成果を拡大させていく必要があります。

■ これからの基本方向

- ・家庭、業務、運輸の各部門において、温室効果ガス排出量の大部分を占める二酸化炭素の排出抑制のための緩和策をより一層推進するとともに、気候変動の影響を軽減するための適応策への取り組みを進めます。
- ・地域の特性に応じたエコエネルギーの導入を促進し、その有効活用に向けた取り組みを推進します。
- ・森林の適正な整備・管理により、二酸化炭素の吸収量を向上させる森林吸収源対策を推進します。

■ 主な取り組み

①温室効果ガスの排出抑制対策の推進

- ・ 家庭部門におけるインターネットを活用したエコ診断等による「見える化」の促進、エネルギー使用量等を削減する省エネ行動の普及促進
- ・ 九州7県連携による家庭の二酸化炭素排出削減等の取り組みを推進
- ・ 業務部門における環境マネジメントシステム「エコアクション2.1[※]」の導入促進や省エネ診断の推進、高効率の省エネ機器・設備の導入促進
- ・ 運輸部門における移動手段の転換促進、エコドライブ[※]など環境に配慮した自動車の利用促進、次世代自動車や低燃費車の普及促進
- ・ 地球温暖化対策地域協議会を県内各地に設立するなどし、県民、事業者等との連携を一層密にして地域の取り組みを促進

②エコエネルギーの導入促進

- ・ 県民、事業者、市町村などとの連携によるエコエネルギー導入
- ・ 九州唯一のコンビナートから発生する副生水素[※]の利用等、水素エネルギーの活用推進
- ・ エコエネルギーを賢く使い、地域の活性化に結びつけるスマートコミュニティ[※]形成の推進

③森林吸収源対策の推進

- ・ 人工林の間伐[※]や再造林[※]の徹底などによる森林の二酸化炭素吸収能力の向上
- ・ 森林整備と環境との関係についての理解を深める森林環境教育の取り組みの推進

④気候変動の影響への適応策の推進

- ・ 農作物の栽培管理技術の開発・普及や高温耐性品種への転換などの高温障害を軽減する対策の実施
- ・ 大雨や集中豪雨、高潮時における危機管理体制の強化や治水対策などの水災害の被害等を最小限に止める対策の実施
- ・ 熱中症の予防など健康への影響を未然に防止する対策の実施
- ・ 生態系の保全や、その実態に関する具体的な手法、技術などの情報の収集

■ 目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
温室効果ガス排出量(千t-CO ₂ 以下)	24	44,794	44,108 (H28)	43,306 (H28)	37,664 (R4)
主伐 [※] 後の再造林率(%) [※]	30	71	-	71	80

※) 再造林は生産適地で実施し、尾根等の条件不利地については、的確な天然更新により広葉樹林化等を進める。

【安心】4. 恵まれた環境の未来への継承 ～おおいたうつくし作戦の推進～

(4) すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

■ 現状と課題

- ・本県の美しい自然と快適な環境を守り将来に継承するため、環境保全活動を通じて地域活性化を図る「おおいたうつくし作戦[※]」を展開し、環境に配慮した美しく快適な大分県づくりを進めています。
- ・「おおいたうつくし作戦」は、地域で環境課題解決に取り組む「おおいたうつくし推進隊」の活動などを通じて、広く県民に浸透してきましたが、その活動への参加は、活動団体の構成員等に限られる傾向にあります。
- ・地域ごとにうつくし作戦地域連絡会を組織し、団体相互の情報共有を図ることで、新たな連携・協働、点から面へと活動が広がりつつあります。
- ・各団体が活動しやすい環境づくりと団体間の交流を促進するとともに、地域内外を問わず多くの住民が参加しやすい取り組みを行う必要があります。
- ・美しく快適な大分県づくりを進めていくためには、県民一人ひとりが自らの問題として環境に関心を持ち、環境保全活動について自ら考え、主体的に行動することが必要であり、あらゆる世代やあらゆる場における環境教育がますます重要となっています。

■ これからの基本方向

- ・環境保全活動を通じて地域活性化を図る「おおいたうつくし作戦」を、まちづくり（地域の活性化）、ひとづくり（人材の育成）、なかまづくり（持続可能な活動基盤づくり）の3つのアクションにより推進し、県民の環境意識のさらなる醸成と持続可能な活動基盤づくりに取り組みます。
- ・「おおいたうつくし作戦」の地域の牽引役である「おおいたうつくし推進隊」などの活動の活性化と参加者の拡大を促進します。
- ・県民一人ひとりの環境に関する意識を高め、主体的に行動する人材を育むため、子どもから大人までのあらゆる世代や家庭、学校、職場、地域など様々な場における環境教育を推進します。
- ・地域の環境保全団体や行政との環境保全ネットワーク[※]を拡充し、団体が活動しやすい環境づくりを推進します。

■ 主な取り組み

①地域の活性化（まちづくり）

- ・身近なごみ拾い活動に取り組む県民一斉おおいたうつくし大行動や、省エネ・地球温暖化対策等につながるキャンドルナイト[※]、緑のカーテンなど、県民総参加による環境保全活動の推進
- ・地域の環境保全活動に、地域内外の住民が参加しやすく、交流が図られる取り組みを加えるなど、環境保全活動への参加者の拡大と地域活性化につながる活動を推進
- ・環境美化や環境技術の開発などに功績があった個人や団体、企業などの顕彰

②人材の育成（ひとづくり）

- ・環境教育アドバイザーなど環境教育・啓発を担う人材の育成と活用の促進
- ・自然体験などの環境ワークショップや環境教育アドバイザーの派遣などによる学校や地域における環境教育の推進
- ・NPO[※]等多様な主体と協働した環境教育の推進
- ・環境教育を推進するための教材の整備とインターネットの学習サイト等を活用した効果的な情報提供

③持続可能な活動基盤づくり（なかまづくり）

- ・おおいたうつくし推進隊及びその構成員の拡大を図るとともに、地域における自発的な環境保全活動に取り組みやすい環境の整備
- ・地域における環境保全団体と行政との情報共有や意見交換など、環境保全ネットワーク（おおいたうつくし作戦地域連絡会）の拡充
- ・ホームページやSNS[※]等を活用したおおいたうつくし作戦の中断のない情報発信

■ 目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
県民一斉おおいたうつくし大行動参加者数(人)	26	354,556	374,000	378,272	404,000

【安心】5. 安全・安心を実感できる暮らしの確立

(1) 犯罪に強い地域社会の確立

■ 現状と課題

- ・ 県内の刑法犯認知件数は平成16年以降減少を続けているものの、県民を不安に陥れる殺人などの凶悪事件が発生し、また特殊詐欺[※]はすべての世代で被害が続発しているなど、依然として厳しい治安情勢にあります。
- ・ 県内では、殺人や誘拐事件などの凶悪犯罪の前兆とみられる声掛け・つきまとい事案やストーカー・DV事案が、また、全国では、登下校時における子どもを対象とした殺傷事件等、子どもや女性の安全を脅かす事案が多発しており、その安全確保に対して、迅速・的確な取り組みが求められています。
- ・ インターネットや携帯電話利用等による犯人の匿名化及び犯罪の広域化が進み、犯人の特定がより困難となっており、科学捜査力や情報分析能力をはじめとする事案対処能力の向上が不可欠です。また、潜在化する暴力団に対抗するため、県民、企業及び警察が一体となった暴力団排除意識の高揚が必要です。
- ・ 犯罪被害者等は、犯罪等による直接的な被害にとどまらず、その後も二次的被害[※]に苦しんでいます。犯罪被害者等の視点に立った支援施策を講じ、その権利利益の保護が図られる社会の実現が必要です。
- ・ 刑法犯認知件数や刑法犯少年の検挙補導人数が減少する中、再犯者率・再非行率は依然として高く、犯罪や非行に陥った人たちの立ち直りを支援することにより、県民の犯罪被害を防止し、安全で安心して暮らせる社会を実現することが必要です。

■ これからの基本方向

- ・ 県と県民、事業所が一体となった地域安全活動のさらなる展開を図るほか、警察官による警戒・パトロールの強化など総合的な犯罪防止対策を推進します。
- ・ 子どもや女性、高齢者を犯罪被害から守るため、地域や関係機関と連携した取り組みを強化し、安全確保対策を推進します。
- ・ 科学捜査力や情報分析能力の高度化など事案対処能力を向上させるとともに、客観証拠を重視した捜査を推進し、重要犯罪や特殊詐欺など県民に不安を与える犯罪を徹底検挙します。
- ・ 行政、県民及び事業所と一体となった暴力団排除活動のほか、暴力団による犯罪の取締りなど組織犯罪対策を推進します。
- ・ 犯罪被害者等の損害回復・経済的支援や精神的・身体的被害の回復・防止など、犯罪被害者等の支援を総合的かつ計画的に推進します。
- ・ 犯罪被害者等の視点を強く意識し、国の関係機関や民間団体と連携して再犯の防止等に関する施策を推進します。

■ 主な取り組み

①安全・安心なまちづくりの推進

- ・地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪防止・検挙対策の推進
- ・街頭防犯カメラの設置促進など犯罪の防止に配慮した環境の整備
- ・自主防犯パトロール隊に対する支援等地域住民の自主的な防犯活動の促進
- ・地域住民の安全と安心のよりどころとなる地域における警察力の強化
- ・条例に基づく「子どもの安全対策」及び「特殊詐欺等被害防止対策」の推進

②子ども・女性・高齢者を犯罪被害から守る取り組みの強化

- ・ストーカー・DV事案等への迅速・的確な対応の強化
- ・県民一体となった登下校時における子どもの安全確保対策及び児童虐待事案対応の強化
- ・子どもや女性に対する声掛け・つきまとい事案等への迅速・的確な対応の強化
- ・高齢者を中心とした特殊詐欺等の被害撲滅に向けた取り組みの強化

③犯罪検挙対策の推進

- ・重要犯罪等の徹底検挙に向けた初動捜査体制の強化
- ・匿名化、広域化が進む特殊詐欺検挙対策の強化
- ・科学捜査力や各種捜査支援システム[※]の充実・強化
- ・サイバー犯罪・サイバー攻撃対策の強化
- ・大規模イベントを見据えた各種テロ対策の推進

④暴力団等組織犯罪対策の推進

- ・行政・県民・事業所が一体となった暴力団排除活動の推進
- ・暴力団、暴力団共生者[※]等の取締りと犯罪収益の剥奪
- ・暴力団離脱者に対する社会復帰対策の推進

⑤犯罪被害者等の支援施策の推進

- ・総合的な対応窓口の充実・強化、支援関係機関等の連携など支援体制の整備
- ・犯罪被害者等のニーズに即した情報提供や助言、市町村との連携による犯罪被害者等見舞金の支給などきめ細かい支援
- ・公益社団法人大分被害者支援センターが行う活動への必要な支援の充実
- ・二次的被害の防止、支援の必要性についての県民等の理解増進

⑥再犯の防止等に関する施策の推進

- ・就労・住居の確保など犯罪をした人等の立ち直り支援施策の推進
- ・再犯防止に取り組む国の関係機関や民間団体との連携強化及び広報啓発活動の推進

■ 目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
刑法犯認知件数(件以下)	26	5,384	4,760	3,331	2,850
特殊詐欺被害件数(件以下)	26	186	140	126	90

【安心】5. 安全・安心を実感できる暮らしの確立

(2) 人に優しい安全で安心な交通社会の実現

■ 現状と課題

- ・交通事故件数や負傷者数は減少傾向にあるものの、高齢化の進行に伴い、高齢者が当事者となる死亡事故が多発しています。
- ・道路横断中の死亡事故が多発していることから、横断歩道における歩行者保護をはじめとした交通ルールの遵守と交通マナーの向上が求められています。
- ・いわゆるあおり運転による交通事故等が全国的に問題になっているとともに、依然として飲酒運転等の悪質・危険な運転による悲惨な交通事故が発生しています。
- ・高速道路網の整備等により、観光客や物流等交通量の増加が見込まれることから、交通渋滞や高速道路での重大事故の防止が求められています。

■ これからの基本方向

- ・高齢の運転者・歩行者両面からの交通事故防止対策をはじめ、県民一人ひとりの交通安全意識を高揚させるための方策を推進します。
- ・交通事故原因の分析高度化により、事故の発生実態を詳細に分析し、交通事故多発場所・路線・時間帯等における交通事故抑止に資する交通指導取締りを一層推進します。
- ・高速道路も含めた交通の安全と円滑を図るため、道路管理者等の関係機関・団体と連携を強化し、交通安全施設などを計画的に整備します。

■ 主な取り組み

①交通安全意識の高揚

- ・行政と関係機関・団体とが連携した総合的な高齢者の交通事故防止対策の推進
- ・交通安全意識高揚に向けた県民総参加の交通安全活動の推進
- ・参加・体験型の段階的・体系的な交通安全教育の推進
- ・家庭、学校、事業所、地域などにおける啓発活動の充実
- ・交通安全情報など県民に対する分かりやすい情報発信

②交通秩序の確立

- ・交通事故の実態を踏まえた交通指導取締りと情報発信
- ・飲酒運転やいわゆるあおり運転など悪質・危険な運転行為の根絶に向けた取り組みの強化
- ・良好な自転車交通秩序を実現するための施策推進

③交通環境の整備

- ・高齢歩行者や障がい者等誰もが安心して利用できるユニバーサルデザイン[※]の考え方を踏まえた信号機等交通安全施設や歩道の整備推進
- ・生活道路、通学路及び事故危険箇所等を対象とした交通安全施設等の重点的な整備推進
- ・交通管制システム[※]や信号機の高度化による安全で円滑な交通環境の整備推進
- ・道路管理者と連携した各種安全対策の推進

④交通事故被害者等支援の充実

- ・交通事故被害者等に対する交通事故相談及び交通遺児等に対する支援の充実

■ 目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
交通事故死者数(人以下)	26	56	41	39	35
交通事故負傷者数(人以下)	26	6,670	6,100	4,609	4,100

【安心】5. 安全・安心を実感できる暮らしの確立

(3) 消費者の安心の確保と動物愛護の推進

■ 現状と課題

- ・商品やサービスの多様化により、高齢者や若者だけでなく、あらゆる世代を狙った巧妙な手口の悪質商法やインターネットを介した契約トラブル等に関する苦情相談は複雑多様化、深刻化しており、相談体制の充実が求められています。
- ・消費者が自らの利益の擁護及び増進のため自主的・合理的に行動することができるよう学校、地域、家庭、職域など様々な場における消費者教育[※]の推進が求められています。特に、成年年齢引下げに伴う若年者の消費者被害の未然防止を図るため、学校における消費者教育の充実・強化が必要です。
- ・様々な消費者のニーズに対応する商品やサービスの安全・安心を確保するため、事業者に対する監視指導の強化を図ることが必要です。
- ・入浴施設や理美容所などの生活衛生関係施設の営業形態は多様化するとともに、レジオネラ症[※]患者が年々増加するなど、生活衛生に関する新たな健康被害や苦情、感染症に対する迅速で的確な対応が求められています。
- ・動物愛護管理を推進する拠点施設として新たにおおいた動物愛護センターが設置され、人と動物が共生する社会の実現がこれまで以上に期待されています。

■ これからの基本方向

- ・消費者被害の未然防止及び拡大防止のため、被害情報の早期把握や消費者の特性に配慮した情報提供を行うとともに、地域において消費者団体や福祉関係団体などが連携し、高齢者が消費者被害に遭わないよう見守る体制づくりを推進します。
- ・ライフステージに応じた消費生活に関する教育を関係機関と連携して体系的に推進します。特に若年者の被害防止のため、学校における消費者教育を充実します。
- ・消費者の自主的かつ合理的な選択の機会を確保するとともに消費者の利益を守るため、公正な消費者取引や安全・安心な商品・サービスの提供の確保を推進します。
- ・市町村をはじめ消費者団体など関係機関との連携・協働により、地域に根ざした消費者主体の取り組みを推進します。
- ・県民生活に密着した生活衛生関係施設[※]を安心して利用できるよう、衛生水準の向上に努めます。
- ・おおいた動物愛護センターを中核に、飼い主の飼育マナーの徹底や犬・猫の譲渡、不妊去勢などの取り組みを推進し、放棄される犬・猫の殺処分を減らすとともに、「犬・猫など身近にいる動物と人が共生する社会の実現」を目指します。

■ 主な取り組み

①消費者の権利の尊重と消費者の自立の支援

- ・高齢消費者の被害防止に向けた地域の見守りの促進
- ・ライフステージに応じた消費者教育・啓発の推進
- ・相談員の養成・資質向上研修などによる相談体制の強化
- ・取引行為等の適正化に向けた事業者指導等の強化

②市町村や消費者団体等との連携・協働

- ・相談員資質向上研修など市町村の消費生活相談体制の充実にに向けた支援
- ・市町村の消費者啓発に携わる人材の育成支援
- ・消費者団体などの自主的活動への支援

③生活衛生関係施設の衛生水準の向上

- ・衛生講習会や試験検査による感染症対策の強化と迅速・的確な監視指導の実施
- ・生活衛生関係団体と連携した自主衛生管理体制の充実

④人と動物が共生できる社会の推進

- ・ボランティアや協力団体と連携した犬・猫の譲渡の推進
- ・動物（ペット）の所有者明示やしつけ、適正飼育の推進
- ・大規模災害時の被災動物対策の推進
- ・おおいた動物愛護センターのドッグラン・多目的広場を活用した情報発信の推進
- ・小学生や未就学児童を対象とした動物愛護教育、動物由来感染症[※]などの知識の普及啓発の推進
- ・譲渡する犬・猫の不妊去勢手術や負傷時の治療の推進
- ・飼い主のいない猫の繁殖抑制対策の推進

■ 目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度
			目標値	実績値	目標値
消費生活相談あっせん解決率(県・市町村) (%)	26	93.6	94.8	89.0	96.4
犬・猫の引取り数(犬の捕獲頭数を含む) (頭以下)	30	2,453	-	2,453	1,500

【安心】5. 安全・安心を実感できる暮らしの確立

(4) 食の安全・安心の確保

■ 現状と課題

- ・ 食材偽装、食品への異物混入等の食品に関わる問題が依然として発生しており、食品に対する不安や不信感を払拭し、安心と信頼の確保が重要になっています。
- ・ 食中毒、食物アレルギー等による健康被害が発生しています。健康被害を最小限に抑えるには、生産から消費に至るまでのフードチェーン[※]の各段階での対策が必要です。
- ・ 食をとりまく環境変化や国際化等に対応し、食品の安全をさらに確保するため平成30年6月に食品衛生法が改正され、全ての食品取扱事業者に令和3年6月までのHACCP[※]に沿った衛生管理の導入が義務づけられました。

■ これからの基本方向

- ・ 県民が安心して食生活を送るために、生産から消費に至る各段階で、関係機関が連携し、食の安全・安心の確保の取り組みを推進します。
- ・ 食品取扱事業者に対して監視を強化するとともに、HACCPに沿った衛生管理の確実な実施を求め、健康被害の未然防止を行うとともに、被害を最小とするために、危機管理体制の整備を推進します。
- ・ 農林水産物の生産工程の見える化を通じて、安全・安心な供給体制を整備します。

■ 主な取り組み

①食の安全・安心の確保対策の推進

- ・「大分県食の安全・安心推進条例」に基づく食品安全行動計画の実施
- ・食に関する適切な情報提供及びリスクコミュニケーション[※]による正しい知識の普及
- ・食品表示の適正化の推進と偽装表示対策チーム等による監視指導の強化
- ・飲食店でのピクトグラム[※]による食材情報提供等の食物アレルギー対策の推進

②食品取扱事業者などに対する衛生管理体制の推進

- ・HACCPに沿った衛生管理手法の導入に向けた事業者への支援や指導体制の強化
- ・食肉・水産物等処理事業場等へのHACCPの監視指導による衛生確保
- ・食品衛生監視、指導及び啓発による食中毒防止対策の推進
- ・製造所、飲食店、量販店等の事業者に対し、関係機関と連携した研修会開催等による異物混入防止対策の推進

③安全・安心な農林水産物の供給体制の充実

- ・GAP[※]（生産工程管理）やトレーサビリティシステムの普及・拡大による安全・安心の見える化
- ・有機栽培[※]や化学農薬の使用量を減らすIPM[※]（総合的病害虫・雑草管理）などの推進

■ 目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
食中毒発生件数(件以下)	26	11	11	9	6
食品営業許可施設のHACCP導入率(%)	30	0.2	—	0.2	100

【安心】5. 安全・安心を実感できる暮らしの確立

(5) 健全な食生活と地域の食をはぐくむ食育の推進

■ 現状と課題

- ・「食」は心身の健康にとって、極めて大切な要素です。とりわけ、将来の本県の発展を支える子どもたちが、豊かな人間性を育み、健全でたくましく育つためには何よりも重要です。
- ・本県は豊かな自然に恵まれており、風土や歴史に根付いた多様な「食」の文化が育まれています。
- ・一方で、栄養の偏りや食習慣の乱れなどによる生活習慣病の増加が社会問題となっています。また、ライフスタイルの変化により孤食や個食^{※)}が増え、基本的な食事マナーの低下や、食に関する感謝の気持ち、食を大切にする心の希薄化など、食を取り巻く多くの課題が発生しています。
- ・地域の伝統ある食文化を伝える機会が減少し、食文化の衰退が懸念されることから、家庭や地域において郷土料理や伝統料理の継承の機会を増やす必要があります。
- ・都市化やライフスタイルの変化により、農林水産物の生産現場に対する消費者の関心が薄れてきています。
- ・いつでも食べ物が手に入る飽食の時代の中、食べ残しや食品廃棄物の増加が問題となっています。

■ これからの基本方向

- ・県民が健康で豊かな生活を実現するために、一人ひとりが「食」に関する正しい知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を営む能力を身につけられるよう取り組みます。
- ・地域コミュニティを活用した食育^{※)}の場を提供することにより、地域の特性を生かした食生活や伝統的な食文化の伝承と発展に取り組みます。
- ・生産者と消費者の交流を促進し、県内で生産された農林水産物への信頼確保と地産地消の推進に取り組みます。
- ・農林水産業の体験活動を通じて、自然の恩恵と「食」に関わる人々への感謝の念を醸成します。
- ・食育推進全国大会^{※)}で培ったネットワークを活用し、県民に対して食育をさらに推進していく必要があります。

■ 主な取り組み

①健全な食生活を実現できる県民の育成

- ・家庭・学校・地域で連携し、「自分で作る“おおいた^{ごはん}食の日”^{※)}」を県民運動として推進
- ・大学や企業、団体など多様な主体と連携し、子どもの頃から健全な食生活を実現するための取り組みを推進
- ・地域の食材を活かしたヘルシーメニューや和食の普及促進
- ・食育推進会議、地域食育推進連絡協議会、地域・学校・企業等との連携を深め、地域の実情に応じた食育活動を展開
- ・教育や福祉分野の関係者と協力する子ども食堂^{※)}など、地域コミュニティを活用した「共食^{※)}」を推進

②魅力あふれる「地域の食」づくり

- ・世代間の交流やツーリズム活動を通じ郷土料理など地域の食文化の伝承と情報発信
- ・学校給食での地域食材の利用などを通じた地域の農林水産物への理解促進
- ・生産者、流通・販売業者と協力し、地産地消を推進

③食をはぐくむ環境との共生

- ・農林水産業の学習や体験を通じて、「いのち」をいただいていることへの理解促進と感謝の気持ちの醸成
- ・未利用食材の活用や食べ残しの削減など、食品ロス^{※)}削減に向けた食育の推進

■ 目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度
			目標値	実績値	目標値
朝食を毎日食べる児童生徒の割合(小5)(%)	26	90.0	92.0	89.4	95.0

【安心】6. 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進

(1) 人権を尊重する社会づくりの推進

■ 現状と課題

- ・ 部落差別問題や女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、医療をめぐる問題など様々な人権問題がある中、平成28年に差別の解消を目的とした「障害者差別解消法[※]」「ヘイトスピーチ[※]解消法」「部落差別解消推進法[※]」が施行されました。
- ・ 人権に関する県民意識調査(平成30年実施)では、人権に関心がある人は51.6%、人権問題講演会等の参加経験は48.9%であり、人権尊重社会の確立に向けて体系的・効果的な人権教育・啓発を推進することが求められています。
- ・ さらに、インターネット上の人権侵害やセクシュアル・マイノリティ[※](性的少数者)などの人権問題への対応も必要となっています。部落差別問題をはじめとしたあらゆる人権課題の解決に向けては、当事者の現状や思いを正しく理解する教育・啓発を進めるとともに粘り強い取り組みが必要です。
- ・ 児童虐待事件が後を絶たない中、「しつけ」による体罰を禁止した「改正児童虐待防止法」が令和元年に成立しました。子どもの人権を保護し擁護するための取り組みが求められています。
- ・ 配偶者やパートナーからの暴力、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント[※]など、特に女性に対する暴力が女性の人権を侵害する社会問題となっており、暴力の根絶と男女の人権尊重に向けた早急な取り組みが必要です。
- ・ 学校教育において計画的に人権学習の推進が行われていますが、知識の習得にとどまっているとの指摘があり、実践的行動力の育成が課題です。

■ これからの基本方向

- ・ 人権尊重社会の実現を基本理念として、人権尊重意識を醸成する人権教育・啓発や人権問題に関する相談・支援・権利擁護の推進など様々な人権施策を総合的に進めます。
- ・ 部落差別問題を人権問題の重要な柱として取り組みます。
- ・ 女性への暴力を容認しない意識を広く社会に浸透させるとともに、相談、保護、自立支援などの被害者支援体制を充実し、男女共同参画実現のための男女平等と人権の尊重を守る環境づくりを進めます。
- ・ 人権が尊重される社会づくりを担える力を持った県民を育成するため、学校教育と社会教育の双方において日常的な人権教育、市町村・教育関係団体と協働した効果的な人権教育を推進します。

■ 主な取り組み

①人権行政の推進

- ・ 部落差別問題をはじめ、女性、子ども、高齢者など様々な分野における人権課題の差別解消に向けた教育・啓発の推進及び相談支援の充実
- ・ マスメディア、ICT[※]など様々な手法を活用した啓発の促進
- ・ 市町村と連携した企業・団体内研修の促進
- ・ 教材・プログラムの開発・整備
- ・ 人権尊重意識の確立に向けた県職員研修の充実と市町村職員研修の支援促進
- ・ 関係機関と連携した人権問題の相談支援体制の強化
- ・ 人権尊重社会づくりに取り組むNPO[※]の活動支援促進
- ・ 先進的、特徴的に人権尊重社会に取り組む県内の個人・団体への顕彰

②様々な人権問題への対応

- ・ 特定の国籍の外国人に対するヘイトスピーチ防止につながる多文化尊重意識の啓発促進
- ・ セクシュアル・マイノリティの理解促進のための啓発
- ・ 接続事業者に対する措置要請などインターネット上の人権侵害への積極的な対応

③部落差別解消の推進

- ・ 「部落差別解消推進法」を踏まえ、諸問題解決に向けた施策の実施
- ・ 市町村の隣保館[※]活動への支援

④男女共同参画実現のための男女の平等と人権の尊重

- ・ 女性に対する暴力を予防し、根絶するための広報・啓発活動の推進
- ・ 配偶者などからの暴力に対する相談・保護・自立支援体制の充実
- ・ おおいた性暴力救援センター「すみれ」による性暴力・性犯罪被害者支援の推進

⑤人権教育の推進

- ・ 人権教育を推進する指導者やファシリテーター[※]などの人材養成・活用
- ・ 学校教育における人権教育の推進体制及び指導方法などの充実
- ・ 社会教育における人権教育の推進体制整備及び学習活動への支援

■ 目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
人権問題専門研修受講者数(人・累計)	26	456	1,056	1,428	2,000
体験的参加型人権学習 [※] を受講した児童生徒の割合(%)	26	91.0	98.0	93.3	100

【安心】 7. 多様な主体による地域社会の再構築

(1) 人と人とのつながりを実感できる地域共生社会の実現

■ 現状と課題

- ・ 少子高齢化や核家族化の進行等に伴い、人間関係が希薄化し、コミュニティ機能が低下しています。そうした中、一人暮らし高齢者や子育て家庭、ひきこもり^{※)}等、支援を要する方が増加するとともに、いわゆるダブルケア^{※)}や8050問題^{※)}などの複合的な課題も生じています。
- ・ 地域の課題解決に向けては、制度や分野ごとの縦割りや、支え手・受け手という関係を越えて、住民や多様な主体が参画し、だれもがともに支え合う地域共生社会^{※)}の実現が求められています。
- ・ そのため、様々な課題に包括的に対応できる相談支援体制の整備や、地域の福祉ニーズに対応する人材の確保・育成が必要です。
- ・ 年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、すべての人が住み慣れた地域で個人として尊重され、安心して生活できるよう、県民や事業者のユニバーサルデザイン^{※)}への理解・実践を推進するとともに、県民同士の支え合い活動の充実や公的サービスのさらなる整備が求められています。

■ これからの基本方向

- ・ 市町村や社会福祉協議会との協働により、県民や福祉関係団体、民間企業等の福祉活動の推進や地域での連携を図ります。
- ・ 身近な圏域で住民が主体的に課題解決を試みる仕組みや包括的に相談を受け止める体制づくり、市町村単位での分野を超えた複数の関係機関が協働する包括的な相談支援体制の構築に取り組みます。
- ・ 地域福祉を推進するための核となる人材を確保・育成します。
- ・ 県民の共生意識を醸成しユニバーサルデザインを推進するとともに、生活困窮者や判断能力が不十分な方への支援を充実します。
- ・ 高齢者支援、子育て支援などのサービスを個別に充実させるだけでなく、地域の実情に応じて対象を多世代に拡大し交流を活性化させるとともに、住民相互の支え合い活動を推進します。

■ 主な取り組み

①地域共生社会の実現に向けた体制づくり

- ・福祉関係団体や民間企業等による見守りや相談支援など地域福祉活動の推進
- ・社会福祉協議会の相談支援やコーディネート機能の強化
- ・身近な圏域で住民の相談を包括的に受け止める体制づくりの促進
- ・複合的な課題等について、市町村圏域で関係機関が協働して包括的に受け止める相談支援体制づくりの促進
- ・ひきこもり地域支援センターの相談・支援機能のさらなる充実及び市町村や関係機関等の連携による支援や地域の支援ネットワークの強化

②地域共生社会を支える人づくり

- ・地域福祉の要となる民生委員・児童委員の活動を円滑に進めるためのマニュアルの配布や研修の充実
- ・社会福祉事業に従事する職員を確保するため、就職の斡旋や職場体験等を行うとともに、資質向上のための研修等を実施
- ・地域住民の支え合い活動等の促進や相談支援機関相互の連携を図る人材の育成
- ・福祉ボランティア活動を希望する人が円滑に参画できるための研修等の実施
- ・ひきこもり等を誤解や偏見なく理解し、相談窓口に誘導できる人材の育成

③多様な地域資源[※]による福祉基盤づくり

- ・建築物や公共施設などのハード面と、思いやりの心を醸成するソフト面の両面におけるユニバーサルデザインの推進
- ・地域子育て支援拠点[※]や子ども食堂[※]、高齢者サロン[※]などにおける多世代交流活動の推進
- ・生活のちょっとした困りごとを住民相互で支え合う住民参加型福祉サービス[※]等の推進
- ・様々な理由で社会とのつながりに困難を抱える当事者・家族が利用できる「居場所」の充実
- ・生活に困窮する人が自立できるよう、就労支援や生活習慣の改善など関係機関等の連携による包括的な支援体制の充実
- ・認知症高齢者等判断能力が不十分な方に対する市民後見人の養成などによる権利擁護の推進

■ 目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
高齢者、子育て家庭等、多世代交流・支え合い活動の実施主体数(組織)	30	291	-	291	452

【安心】 7. 多様な主体による地域社会の再構築

(2) 未来を担うNPO（NPO法人・ボランティア団体・地域コミュニティ団体等）の育成と協働の推進

■ 現状と課題

- ・人口減少社会の進行や県民ニーズ、価値観の多様化、地域コミュニティ機能の低下などにより、地域の課題が多岐にわたっていることから、課題解決に向けて自発的な取り組みを行っているNPO[※]・ボランティアの活躍が期待されます。
- ・県内各地域において、NPO、社会福祉協議会、企業、行政などが協働・連携し、地域課題解決に向けて取り組んでおり、今後も多様な主体が地域社会の課題を共有し、それぞれの強みや特性を生かして協働することが重要です。
- ・本県のNPO法人数は479法人(平成31年3月末現在)ですが、事業規模が100万円未満の法人が約3割を占めており、資金不足や人材不足などにより、安定した活動が困難となっている法人も多くあります。そのため、NPOやボランティアの自立的活動基盤の強化を図る必要があります。
- ・災害ボランティアセンター[※]は、社会福祉協議会が中心となり、市町村や商工団体、自治会、NPO等の支援を受けて設置・運営されますが、迅速かつきめ細かな支援活動を行うためには、平時からの地域における各種団体との連携・協力が必要です。

■ これからの基本方向

- ・NPO活動や協働事例などの情報提供を充実することにより、県民の理解を深め、参加と協力を促進します。
- ・NPO、企業、行政などをつなぎ、お互いの連携が図れるような環境づくりに取り組みます。
- ・NPO活動を活性化し、持続発展させるため、人材の育成や活動資金の確保、事業実施能力向上のための支援を充実します。
- ・休眠預金を活用した新しい制度などの資金調達や運営に関する必要な情報を提供し、NPOが持続的に活動できる環境を整備します。
- ・各市町村の災害ボランティアネットワーク協議会[※]を活用し、南海トラフ巨大地震など、災害時における被災者支援に取り組むNPO・ボランティアの活動を促進します。

■ 主な取り組み

① NPO・ボランティアの育成・活動支援

- ・ おおいたボランティア・NPOセンターによる研修・講座の充実、NPOの活動支援（中間支援）を担える人材の育成や広報の強化
- ・ NPOへの専門家の派遣や協働コーディネーター[※]等によるきめ細かな支援
- ・ 認定・特例認定、指定NPO法人制度の普及啓発
- ・ おおいた共創基金や企業等との連携によるふるさと創生を図る活動等への支援
- ・ NPOの多様な収入源の情報や休眠預金を活用した新しい制度など団体の活動に応じた資金調達の方法について必要な情報を提供・支援

② 協働に向けた支え合いの仕組みづくり

- ・ 協働して解決に向け取り組む地域課題を、NPOと県の双方から提示するなどにより、多様な主体との協働モデルを創出
- ・ NPOと企業の相互理解を深めるための交流の促進
- ・ 行政の協働推進のための組織・機能の充実・強化と研修の拡充

③ NPO活動と協働の県民理解・参加の促進

- ・ おおいたNPO情報バンク「おんぼ」を活用し、NPO活動や協働事例を公開
- ・ 協働モデルを紹介する事例集の作成
- ・ 多くの人が集まる機会をとらえ、協働事例の発表や協働実践講座の開催
- ・ 多様なNPOをつなぐ交流機会の設定

④ 災害ボランティアセンターを設置・運営する人材の育成

- ・ 社会福祉協議会との連携による災害ボランティアセンターの運営リーダー・スタッフの育成及び活動支援
- ・ 平時から顔の見える関係を構築するため、市町村ごとの災害ボランティアネットワークの拡大及び強化

■ 目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
県・市町村との協働件数(件)	26	942	1,042	1,253	1,311

【安心】 7. 多様な主体による地域社会の再構築

(3) ネットワーク・コミュニティの構築

■ 現状と課題

- ・ 県内の集落の1 / 3が小規模集落となっており、住み慣れた地域に住み続けるために必要な、買い物や見守りなどの課題を抱える集落の増加が懸念されています。
- ・ 地域を支える主体は地域コミュニティ組織や社会福祉協議会、住民有償サービスなど様々な形態があり、集落の約90%はカバーされていますが、単独の集落で取り組むことが難しい場合も多く、複数の集落で支え合うネットワーク・コミュニティ[※]での取り組みが重要になります。
- ・ 所有者の管理が不十分で放置された空き家等は、今後も増加が懸念され、倒壊や火災の危険性、環境や景観に与える影響など、様々な課題を抱えています。
- ・ 公共交通の利用者の減少が続き、過疎地域等におけるバス路線の廃止や減便、離島航路や鉄道の見直しなど公共交通サービスの低下が進みつつあります。
- ・ 生活用水の確保が難しい地域や、生活排水処理ができていない地域もあります。
- ・ 中山間地域等の集落では災害時の孤立などの課題があり、その解消が急務となっています。

■ これからの基本方向

- ・ 住み慣れた地域に住み続けたいという住民の思いを叶えるため、各集落の課題を把握し、課題に応じた支援を行うとともに、小規模集落になる前の早い段階で活動に取り組めるように支援します。
- ・ 地域の課題解決には、地域が自ら考え、計画的に取り組むことが重要なため、地域住民や市町村と連携して自立・持続型ネットワーク・コミュニティを構築します。
- ・ 移住効果も期待できる関係人口[※]の創出に取り組めます。
- ・ 公共交通を維持するため、バス乗務員の確保、運行便数や経路の適正化、地域の様々な団体との協働による移動手段の確保等、地域の実情に応じた取り組みを進めます。
- ・ 中山間地域等では、地域と地域を結ぶネットワーク・コミュニティの形成を支える道づくりを推進します。

■ 主な取り組み

①小規模集落対策の推進

- ・ 生活の困りごとを手助けする住民参加型福祉サービス[※]や民間事業者等との協働による地域の見守り活動の推進
- ・ 交流サロン[※]など地域の賑わいの場や居場所づくり、移動販売などの買い物に対する支援
- ・ 小規模集落応援隊[※]の参加団体の増加と、さらなる活用

- ・地域おこし協力隊^{※)}や集落支援員^{※)}制度など新たな視点を活用した課題解決への取り組み
- ・市町村で解決が難しい課題について、集落維持に関する庁内連携体制による集落に入り込んだ支援
- ・空き家の適正管理や相続の問題など、ワンストップ相談体制の充実や地域活動などでの利活用の促進
- ・生活水の確保や水道事業の基盤強化に取り組む市町村の支援
- ・合併処理浄化槽^{※)}への転換を促進するための支援
- ・過疎・離島・半島・振興山村地域などの対策推進

②生活交通の確保・維持

- ・市町村等と協働で行う地域公共交通網形成計画等の策定によるバス路線の確保・維持
- ・大型二種免許取得や就労環境の改善等に対する支援などバス乗務員の確保
- ・次世代モビリティサービス^{※)}等の先端技術を活用した新たな交通手段確保の検討
- ・離島航路事業者に対する助成と観光客など島民以外の航路利用の促進

③ネットワーク・コミュニティづくりの推進

- ・市町村や社会福祉法人、NPO^{※)}など多様な担い手と連携し、地域を支える主体づくりを推進
- ・活動拠点整備や担い手育成などの運営基盤づくりと、持続的な運営確保に向けた支援
- ・近隣地域に居住する地域の出身者、地域に関わりのある地域外の人々、近隣の企業の職員やその家族、NPO等の団体など、関係人口の創出
- ・地域おこし協力隊の活用の拡大やふるさとワーキングホリデー^{※)}の活用による大学生など若者の受け入れ
- ・デマンドタクシー^{※)}の活用による地域内や交通結節点までの移動手段の確保
- ・スクールバス等の活用や、地域の多様な担い手との協働による通院や買い物など地域住民の移動手段の確保
- ・地域課題解決に向けたドローン^{※)}やIoT^{※)}など先端技術の活用
- ・先進事例等の情報共有やコミュニティ組織間の連携の推進など、中間支援組織^{※)}による支援

④ネットワーク・コミュニティの形成を支える道づくりの推進

- ・地域と地域の連携・交流を支える道路整備の推進
- ・集落の孤立を防ぐ道路防災対策の推進
- ・路肩拡幅や離合所設置などきめ細かな対応による生活道路の改善

目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
ネットワーク・コミュニティ構成集落数(集落・累計) [県内集落数(4,250)に対する割合]	26	—	1,200	1,498 [35.2%]	2,125 [50%]

【安心】 8. 強靱な県土づくりと危機管理体制の充実

(1) 県民の命と暮らしを守る県土の強靱化の推進

■ 現状と課題

- ・ここ30年で「時間50mmを超える激しい雨」が1.4倍に増加するなど、地球温暖化による気候変動で、異常気象といわれる極端な気象現象の発生が頻発化し、洪水や土砂崩壊による自然災害が激甚化しています。
- ・県内では、平成24年、平成29年の九州北部豪雨や台風第18号において、河川の氾濫や大規模な土砂災害等により尊い人命や財産が奪われ、地域の暮らしや経済活動に多大な被害をもたらしました。
- ・平成30年7月豪雨では、夜間の豪雨により避難行動が遅れ、人的被害が拡大し、台風や低気圧により発生した高潮による浸水被害が全国で発生しています。
- ・頻発化・激甚化している水害や土砂災害から県民の命と暮らしを守り、本県の経済社会活動を将来にわたって持続的に発展させるためには、過去の経験から想定される対策のみならず、今後起こりうる豪雨等の気象現象にも対応できる抜本的な治水対策等の取り組みは急務です。
- ・東日本大震災をはじめ、平成28年熊本地震、平成30年北海道胆振東部地震など数十年に一度と言われる大規模な地震が全国で多発しており、切迫する南海トラフ地震においては、国難ともいべき甚大な被害の発生が沿岸部を中心に危惧され、ソフト・ハードを含めた地震・津波への防災・減災対策を早急に進める必要があります。
- ・一方、高度経済成長期に集中的に整備された橋梁やトンネル、護岸など社会インフラ及び公営住宅等の老朽化が進行し、維持管理コストの増大が見込まれています。
- ・社会インフラの老朽化対策を迅速かつ着実に進め、県土の強靱化を加速させることが必要です。

■ これからの基本方向

- ・頻発・激甚化している台風や豪雨、地震や津波など様々な自然災害に備え、抜本的な治水対策の要となるダムの整備や河川改修、砂防・治山ダム等による土砂災害対策、橋梁・建築物の耐震化や護岸堤防の補強などの事前防災型ハード対策と、迅速な避難を促す防災情報の提供の強化や市町村のハザードマップ作成の支援など、ソフト対策を組み合わせた総合的な防災・減災対策を地域とも連携しながら推進します。
- ・点検を着実に進めながら、長寿命化計画に基づき適切なタイミングで補修を実施するアセットマネジメント[※]を推進し、社会インフラの安全性の確保、トータルコストの縮減や予算の平準化を図ります。
- ・強靱な県土づくりを持続的に進めるため、「大分県地域強靱化計画[※]」に基づく各施策の取り組み強化と着実なフォローアップなど進捗管理を実施します。
- ・県と一体となった市町村の強靱化計画策定の加速化と施策を推進します。

■ 主な取り組み

①治水対策の推進

- ・ 玉来ダムの早期完成に向けた整備の推進
- ・ 河川改修、河床掘削や支障木伐採による浸水被害の軽減
- ・ 住民の迅速な避難を促す洪水や高潮に関する防災情報の充実
- ・ 頻発・激甚化する豪雨に対応した抜本的な治水対策の構築

②土砂災害対策の推進

- ・ 砂防・治山ダムの整備や急傾斜地崩壊対策、地すべり対策の推進
- ・ 土砂災害警戒区域[※]の認知度向上や土砂災害警戒情報[※]の精度向上など、避難行動を促進する取り組みの充実強化
- ・ 緊急輸送道路や集落の孤立を防ぐ道路におけるのり面对策の推進
- ・ ため池の改修や廃止、ハザードマップ作成、緊急連絡体制の整備等による減災対策の推進
- ・ 保安林の適正な管理や溪流沿い・急傾斜地の広葉樹林化などの災害に強い森林づくりの推進

③地震・津波対策の推進

- ・ 大分臨海部コンビナート護岸の強化など護岸・堤防の嵩上げや補強対策の推進
- ・ 緊急物資の輸送等を支える港湾における耐震強化岸壁の整備
- ・ 橋梁や建築物の耐震化、無電柱化の推進
- ・ 漁港などにおける主要な防波堤、岸壁の補強対策の推進
- ・ 給水ネットワークの運用等による工業用水道のさらなる安定供給の促進
- ・ 巨大地震発生直後の迅速な交通解放に向けた道路啓開体制の構築
- ・ 農地保全に向けた西国東地区干拓堤防等の耐震化の推進

④社会インフラの老朽化対策（アセットマネジメントの推進）

- ・ 点検診断の着実な推進
- ・ 長寿命化計画に基づく戦略的な補修等の推進
- ・ 台帳等による適切な管理の徹底
- ・ ICT[※]等新技術・新工法の積極的な活用
- ・ 公営住宅マスタープラン[※]（仮称）に基づく戦略的なマネジメントの推進

■ 目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度
			目標値	実績値	目標値
近年の豪雨実績を反映させた治水対策着手箇所数(箇所)	30	5	—	5	22
土砂災害警戒区域指定率(%)	26	21.3	57.8	67.6	100 (R2)
緊急輸送道路上の橋梁耐震化率(%) (平成8年より古い基準により設計されたもの)	30	0	—	0	40
市町村の国土強靱化地域計画の策定数(件)	30	1	—	1	18 (R2)

【安心】 8. 強靱な県土づくりと危機管理体制の充実

(2) 大規模災害等への即応力の強化

現状と課題

- ・数十年に一度と言われる豪雨や地震等の激甚な自然災害の発生に留意するとともに、今後30年以内に70%～80%の高い確率で発生することが予測されている南海トラフ地震（被害想定：最大死者数約2万人）対策が喫緊の課題です。
- ・人命救助に重要な発災から72時間までに即応できるよう、消防や警察、自衛隊、医療機関などの関係機関と連携した救助・救援体制のさらなる充実・強化が必要です。
- ・併せて、支援物資の調達及び輸送活動などの広域的な応援を、迅速かつ効率的に受け入れる体制の強化も必要です。
- ・被災して避難した住民や、「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」に基づき事前避難した住民の避難所生活でのプライバシーの確保が求められるとともに、健康や心のケアなどの支援も大切です。
- ・平成26年御嶽山や平成27年口永良部島など火山噴火により多くの死者や避難者が発生しています。県内にも鶴見岳・伽藍岳及び九重山の2つの常時観測火山があり対策が求められます。
- ・東日本大震災を踏まえ、近隣の原子力発電所の事故による放射性物質拡散の影響への対応や大分臨海部コンビナート地区の被災への対応など、地震・津波との複合災害への備えも必要です。

これからの基本方向

- ・「県地域防災計画」をはじめ、個別の計画や指針などに基づき、その対策を着実に実施します。また、自助、共助、公助により南海トラフ地震の最大死者数約2万人を約6百人に軽減することを当面の目標とし、最終的には死者数を限りなく「ゼロ」にすることを目指します。
- ・「県地震・津波防災アクションプラン」に基づき、各施策の進捗管理を実施します。
- ・国内各地で毎年のように発生している豪雨や地震による災害対応の検証結果を計画等に盛り込み、常に最新の知見を災害応急対策や被災者支援に活かせるよう努めます。
- ・住民や観光客が自ら積極的な避難行動が容易にとれるよう、防災情報をわかりやすく発信するとともに、地域の災害リスクの周知を図ります。
- ・「県広域受援計画」等に基づき、受援体制[※]を強化するために必要な整備を行うとともに、九州地方知事会による「九州・山口9県災害時応援協定」に基づく広域連携の強化を図ります。
- ・「鶴見岳・伽藍岳及び九重山の火山避難計画」に基づき、住民や観光客を守る取り組みを強化します。
- ・大分臨海部コンビナート地区の災害の発生及び拡大防止などを図るため、「大分県石油コンビナート等防災計画」に基づき、背後地住民も含めた防災対策を推進します。
- ・近隣の原子力発電所の過酷事故による原子力災害に対して、地域防災計画（事故等災害対策編）に基づき、原子力災害対策重点区域[※]に準じた防災対策を立地県や関係機関と連携して推進します。

■ 主な取り組み

①災害応急対策の強化や被災者対応の充実

- ・消防本部や自衛隊、警察など関係機関と連携した実践的な防災訓練の実施
- ・情報連絡員や災害時緊急支援隊の派遣など市町村災害対策本部等との連携を強化
- ・災害時における孤立集落への救助救援や通信手段の確保など支援の強化
- ・災害派遣医療チーム（DMAT）[※] 出動体制の充実や災害拠点病院の機能強化など災害医療体制の充実
- ・災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）[※] の整備など公衆衛生活動支援体制の充実
- ・災害派遣精神医療チーム（DPAT）[※] や災害派遣福祉チーム（DCAT）[※] の派遣体制の整備及び小児周産期リエゾン体制の整備による被災者支援体制の充実
- ・プライバシーの確保や多様な視点に配慮したストレスの少ない避難所の整備推進
- ・被災者に寄り添った支援の充実
- ・被災者台帳システムの活用による迅速な罹災証明書の発行等、被災者生活の早期支援に向けた取り組みの推進
- ・大学等の研究機関や企業等と連携し、ドローン[※] やAI[※]・IoT[※] などを活用した災害情報分析の高度化の推進
- ・道路啓開等を担う建設業の人材確保などの推進
- ・災害廃棄物処理に関する連携・協力体制の充実

②災害情報の発信・共有

- ・県民安全・安心メール[※] 及び15言語に対応した災害情報の発信、避難所の所在やハザードマップの確認ができる「おおいた防災」アプリの普及の推進
- ・防災モニター[※] 制度による地域の身近な災害情報の共有と避難行動促進の支援
- ・外国人や観光客などへの災害情報の発信強化

③受援体制の強化

- ・防災関連システム等の高度化による関係機関との情報の共有
- ・県広域防災拠点[※]（大分スポーツ公園）の設備・資機材の整備と応援部隊、救援物資などの受援体制の充実
- ・緊急消防援助隊[※] 等の受入体制の充実と関係機関とのヘリコプター運用調整の強化
- ・九州・山口各県と連携した県域を越えた受援・応援体制の充実

④火山防災の推進

- ・鶴見岳・伽藍岳の居住地域にかかる避難計画の策定
- ・火山避難計画に基づく避難訓練の実施
- ・登山者等への火山防災の情報提供の充実

⑤コンビナート・原子力防災体制の整備

- ・石油コンビナートの被災現場における迅速な情報収集・伝達や事業所・関係機関との連絡調整などの実践的な訓練の実施
- ・原子力発電所の立地県と協働した原子力防災訓練を実施し、TV会議システム等を活用した情報収集・伝達体制の充実や、放射線防護措置[※] の実施体制の強化
- ・原子力発電所での事故に備え、研修や訓練を通じ、国や立地県、市町村など関係機関との連携を強化

■ 目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
県民安全・安心メール及び防災アプリの登録数(件)	30	27,043	-	27,043	70,000

【安心】 8. 強靱な県土づくりと危機管理体制の充実

(3) 災害に強い人づくり、地域づくりの推進

■ 現状と課題

- ・人口減少や高齢化の進行、外国人の増加などにより地域を取り巻く環境は大きく変化し、防災対策を今後も維持・向上していくためには、県民の理解のもと、自助・共助による住民主体の防災対策を一層進める必要があります。
- ・平成29年九州北部豪雨では、地域の防災リーダーが近隣の住民に早めの避難を呼びかけたことにより全員無事に避難できた地区もありました。
- ・防災の基本的な知見を有した地域の防災リーダーなどを担うことを期待して防災士の養成に取り組んできた結果、県内の防災士数は1万人を超えました。一方で、自主防災組織[※]や福祉などの専門職等との連携が希薄なため十分な活躍ができていない地域もあります。
- ・消火、救急、救助業務などに対する住民ニーズの高まりや複雑多様化する災害に的確に対応していくため、消防力の充実強化が求められていますが、社会情勢の変化などにより消防団[※]員が減少するとともに平均年齢が上昇するなど、地域の消防力の低下が危惧されています。

■ これからの基本方向

- ・災害時に住民が主体となって適切な避難行動がとれるよう、防災気象情報や避難情報への理解、ハザードマップを活用した避難訓練による避難経路の確認、さらに、災害発生時における避難所の適切な運営などについて、防災士や防災ボランティア等との連携を図りながら訓練を実施するなど、地域防災力の強化に取り組めます。
- ・市町村や事業所などと連携し、地域防災力の中核として「地域密着性・要員動員力・即時対応力」を有する消防団の充実強化を図ります。
- ・大規模災害に対応するため、市町村の区域を越えた常備消防[※]の広域的な消防相互支援体制の充実強化を図ります。
- ・様々な機会を通じてあらゆる世代等の住民を対象に、継続的に防災教育、避難訓練を実施し、防災意識の向上を図ります。

■ 主な取り組み

①地域防災力の強化

- ・ 自主防災組織による地域の特性を考慮した避難訓練等の実施を促進
- ・ 住民主体による避難所運営訓練の推進
- ・ 高齢者や障がい者等の避難行動要支援者^{※)}の個別計画の作成促進と、自主防災組織等と連携した支援体制づくりの推進
- ・ 防災士の育成やスキルアップの支援及び地域防災のリーダーとなる防災士と自主防災組織や専門職等との連携強化
- ・ 地域におけるハザードマップに対する理解促進
- ・ 災害ボランティアセンター^{※)}を設置・運営する人材の育成

②消防力の充実強化

- ・ 地域の消防アドバイザーや事業所等と連携した若者や女性などの消防団への加入促進、消防団員の処遇改善・装備充実、機能別団員^{※)}の導入等による消防団の充実強化
- ・ 情報伝達訓練・実動訓練の実施や、指令業務共同運用の検討を促進するなど、常備消防の連携・協力体制の充実強化

③防災教育の充実

- ・ 地域、学校及び事業所単位など、あらゆる機会を通じた防災研修の実施
- ・ 地震体験車やVR^{※)}技術を利用した疑似体験ツールの活用や防災アクションデーの実施による防災意識の醸成
- ・ 家庭や事業所等における備蓄の促進や家具の転倒防止など身近な防災対策の推進
- ・ 商工団体や民間の損害保険会社と連携した中小企業の事業継続計画（BCP^{※)}の策定支援

■ 目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度
			目標値	実績値	目標値
自主防災組織避難訓練等実施率(%)	26	44.3	90	79.3	90
〃 (津波浸水想定区域)(%)	26	75.5	100	91.4	100
防災士資格取得者数(人)	30	10,432	-	10,432	16,000

【安心】 8. 強靱な県土づくりと危機管理体制の充実

(4) 感染症・伝染病対策の確立

■ 現状と課題

- ・国内では、結核や腸管出血性大腸菌感染症が依然として多く発生し、また、H I V感染者・エイズ患者の発生も続いています。一方、海外ではマラリアなどの再興感染症[※]が猛威を振るい、エボラ出血熱[※]やM E R S[※]（中東呼吸器症候群）などの新興感染症[※]の流行及び鳥インフルエンザの人への感染が続き、新型インフルエンザ[※]の発生も危惧されています。
- ・訪日外国人旅行者が増加していることから、麻しんや風しんなど海外から持ち込まれる感染症も含め、発生予防やまん延防止を徹底することが求められています。
- ・薬剤耐性菌[※]の増加が世界的に問題となっており、医療機関などにおいて適切な感染予防・管理の実践が必要です。
- ・高病原性鳥インフルエンザ[※]や口蹄疫などの家畜伝染病[※]は国内や近隣アジア諸国で断続的に発生しており、本県への侵入リスクは高い状況が続いています。
- ・家畜伝染病発生により、生産者は健康不安や経済的損失に伴う精神的なストレスを感じるとともに、深夜・早朝に及ぶ家畜の殺処分や畜舎などの消毒は、過酷な作業となります。
- ・家庭や学校、ペットショップ、動物園で飼育されている動物の感染防止対策が求められているほか、家畜伝染病発生時には風評被害対策が重要です。

■ これからの基本方向

- ・感染症の発生予防やまん延防止のため、発生動向の収集・分析と県民や医療機関へのより速やかで効果的な情報提供、予防接種の徹底推進、医療体制の強化に努めます。
- ・家畜伝染病の発生予防の徹底に努めるとともに、発生時のまん延防止対策を強化します。
- ・家畜伝染病の防疫対応においては、関係者の感染防止対策と精神的ケアも含めた健康管理対策を徹底します。
- ・感染予防や感染拡大防止のために、家庭や学校、ペットショップ、動物園で飼育されている動物の衛生管理の向上や異常発見時の早期通報体制の整備に取り組みます。

■ 主な取り組み

①感染症対策（健康危機管理）の推進

- ・結核や腸管出血性大腸菌感染症、エイズなどの感染拡大防止対策等の強化
- ・エボラ出血熱やMERSなどの患者発生を想定した訓練の実施等による感染症対策の強化
- ・新型インフルエンザの患者発生を想定し、検疫所等の関係機関と連携した訓練の実施や、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄等のまん延防止対策の充実
- ・風しんの抗体検査の実施及びワクチン接種による風しんの排除に向けた取り組みの強化
- ・薬剤耐性（AMR）対策の推進と院内感染対策の徹底
- ・感染症指定医療機関[※]などの体制整備の推進
- ・市町村と連携した予防接種の促進

②高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫、CSF[※]など家畜伝染病に対する防疫体制の強化

- ・畜産農家への飼養衛生管理基準[※]の遵守徹底
- ・家畜防疫演習の実施や異状畜発見時の早期通報の徹底などによる初動防疫対応の強化
- ・家畜伝染病発生時における精神的ケアも含めた関係者の健康管理対策の強化

③生活環境対策

- ・家庭や学校、ペットショップ、動物園への動物の感染症対策の普及啓発と異常発見時の通報体制の確立
- ・と畜場、食鳥処理場での感染動物早期発見のための検査等の強化
- ・家畜伝染病発生時における広報・啓発など風評被害対策の推進

■ 目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
麻しん風しんワクチン第2期(小学校就学前1年間の子ども)定期接種率(%)	29	94.1	-	94.1 (H29)	95.0 (R5)
豚舎への野生動物の侵入防護柵設置率(%)	30	7.4	-	7.4	100

【安心】 9. 移住・定住の促進

(1) 移住・定住のための環境整備とU I Jターンの促進

■ 現状と課題

- ・ 少子高齢化、人口減少の進行により地域活力が減退する中、都市圏住民を中心に上昇する移住志向はシニアから若者への広がりを見せており、地域で活躍する人材の確保に向け、本県への移住の流れをさらに加速させる必要があります。
- ・ 移住者が地域で生活するために必要な仕事の確保、空き家バンクを活用した住居の確保、学校、医療、買物等の暮らしやすさなどの情報提供に加え、子育て支援や様々な助成制度の拡充などの環境整備を県と市町村が連携して実施してきました。その結果、移住者数は、平成26年度の292人から平成30年度には1,128人と約3.8倍の増となりました。
- ・ 本県の平成30年の転出超過は2,693人で、特に若年層の転出が著しく20～24歳の層では、1,887人となっており全体の約7割を占めています。これは主に、県内大学卒業者の7割弱が県外で就職するとともに、県外大学に進学した県出身者の大半がそのまま県外で就職していることが原因と考えられ、その対策を図ることが必要です。
- ・ 国も東京への一極集中の是正を図り、地方へのU I Jターン[※]による起業・就業支援のための施策を実施しており、移住者のニーズを踏まえ、具体的なターゲットを設定した取り組みを実施していくことが必要です。

■ これからの基本方向

- ・ 子育て世代や若い女性の移住促進を図るため、大分の子育て環境などQ O L[※]の高さについて情報発信を強化するとともに、市町村と連携した取り組みを推進します。
- ・ 地域にある資源を活用し、地域に人を呼び仕事をつくることで活力を生み出す好循環を創出する取り組みを推進します。
- ・ 地域や人とのつながりづくりを通じた、関係人口[※]の創出を推進します。
- ・ 県内就職の取り組みを大学、経済界、行政が一体となって推進します。
- ・ 「移住したいけん（県）日本一」を目指します。そのため県外からのU I Jターンを積極的に受け入れ、また、定住を促進するために、県・市町村の連携に加え県民、企業、団体等を巻き込んだ総ぐるみの取り組みを推進します。

■ 主な取り組み

①U I Jターンのためのきめ細かな情報発信や必要な支援の充実

- ・ 先輩移住者や地域おこし協力隊[※]をはじめ多様なネットワークの活用と協働による移住・定住支援
- ・ 県外に転出した人材に大分への帰郷を働きかけるなど、多くの県民を巻き込んだUターンの促進

- ・都市圏での移住コンシェルジュ[※]等の配置や東京・大阪・福岡で定期的を開催する相談会など情報発信・相談体制の充実
- ・福岡に設置予定の交流拠点を利用する女性や若者、首都圏の若者や子育て世代などエリアごとの傾向を踏まえた移住フェアなどのU I Jターン促進策の実施
- ・移住・交流ポータルサイト[※]、SNS[※]などで先輩移住者の大分暮らしの様子や子育て環境の良さ、生活のしやすさなどをわかりやすく発信
- ・おおいた産業人財センターを活用した県内企業とのマッチング等による就職支援のほか、特に県外の非正規雇用者に対して、仕事と住まいをセットにしたU I Jターンの推進
- ・ふるさとワーキングホリデー[※]の実施や地域おこし協力隊の増員など関係人口の創出
- ・農林水産業における新規就業セミナーやホームページの充実などを通じた情報発信の強化
- ・空き家を含めた住宅取得や家賃の補助など、市町村と連携した移住者向けインセンティブの充実

②移住・定住の受け皿となる仕事づくり

- ・東京圏への人口一極集中を是正し、U I Jターンを促進するための起業・就業支援など、新たな国の施策との連携
- ・人手不足に悩む企業や産業の担い手を育成するための研修実施や就職マッチング、起業支援等の強化
- ・県外転出の女性や若手技術者などを呼び戻すため、IT産業や企業の研究開発部門の誘致など、魅力ある雇用の場づくり
- ・県内大学新卒者や県外の第二新卒者など、若者の県内就職につながる産学官の連携した取り組みの強化
- ・中学生、高校生に対し、大分と首都圏での生活収支比較など長期スパンで仕事選びを考える機会の提供

③移住後の定住に向けた対策

- ・移住前後の相談窓口一本化を図るため、市町村の専任職員配置を促進
- ・お試し居住などのマッチング制度の充実と移住前後の地域コミュニティへの理解促進

目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
移住促進策による移住者数(人)	30	1,534	—	1,534	2,700

活 力

【活力】 1. 挑戦と努力が報われる農林水産業の実現

(1) 構造改革の更なる加速

■ 現状と課題

- ・大分県版地方創生に欠くことのできない農林水産業は、人口減少や高齢化社会が本格化する中、産地規模の拡大が進まないことや販売価格の伸びも鈍いことなどから、産出額は伸び悩んでいます。
- ・生産資材価格の上昇などによる生産コストの増加、人手不足等を背景とした流通コストの負担増など、本県の農林水産業は収益性の低い生産・流通構造からの転換が進んでいません。

■ これからの基本方向

- ・もうかる農林水産業の実現に向けて、米から高収益な園芸品目等への転換、「おおいた和牛[※]」のブランド力強化と生産拡大、豊富な森林資源の循環利用による次世代の新たな森林づくり、水産資源管理の高度化と海面の有効活用、有利販売につながる多様な流通形態への対応など、生産・流通形態の構造改革を進めます。
- ・ICT[※]等のスマート技術の積極的な導入による作業の省力化や大規模生産、生産性・品質向上の取り組みを加速します。

■ 主な取り組み

①水田の畑地化[※]による高収益な園芸品目等への生産転換

- ・農地中間管理機構[※]等による農地の集積・集約化を通じた園芸団地の創出
- ・排水対策や客土など導入品目に応じた農地整備の推進
- ・リース団地等による初期投資や転換リスクの軽減
- ・農地の大区画化や機械化一貫体系の導入などによる大規模園芸産地の育成
- ・園芸品目の生産拡大に対応する流通・販売対策の強化

②全国トップレベルの肉用牛産地づくり(おおいた和牛日本一プロジェクト)

- ・「おおいた和牛」の全国ブランド化に向けた戦略的PRと全国・海外の販路獲得
- ・ゲノム育種価[※]を活用した優秀な種雄牛造成・雌牛の保留の推進と、繁殖雌牛や肥育牛の増頭等による生産基盤の強化
- ・肥育技術の指導強化等による枝肉重量・肉質の向上
- ・肥育期間の短縮やSGS[※]など安価な飼料の活用促進による生産コストの低減
- ・大ロット需要など購買者のニーズに即した多様な流通形態への対応

③循環型林業の確立による林業・木材産業の成長産業化

- ・主伐[※]と再造林[※]を一体的に担う中核林業経営体[※]の育成
- ・路網[※]整備や高性能林業機械[※]の導入等による主伐生産性の向上と新技術導入による造林・育林のコスト低減
- ・製材工場等の機能充実を通じた木材加工体制等の強化
- ・素材生産[※]業者、製材所、プレカット[※]工場、工務店等が連携したサプライチェーン[※]の構築
- ・森林環境譲与税[※]の有効活用による地域林業の活性化

④水産業の資源管理の強化と成長産業化

- ・新たな資源管理制度の下での広域回遊資源[※]の回復と計画的な漁業の推進
- ・良質な放流用種苗の安定供給体制の構築と水産基盤整備による海域生産力の向上
- ・新たな漁業制度[※]の下での海面の有効活用
- ・赤潮[※]・疾病対策による効率的で安定した養殖生産体制の構築
- ・給餌効率の改善等による生産コストの低減、かぼす添加飼料の改良による養殖魚の高品質化
- ・流通の多チャンネル化や加工体制整備による販売力の強化

⑤スマート農林水産業の実現

- ・スマート技術導入指針の策定と技術の活用に向けた人材育成、普及指導員の資質向上
- ・モニタリングシステム[※]等による収量・品質の高位平準化
- ・ドローン[※]等の活用による林業用資材の運搬や生育診断などの省力化
- ・GPS搭載の自動操縦機械やAI[※]等の導入による生産の効率化
- ・牛の繁殖管理システム等の普及による和牛生産の収益性向上
- ・養殖業へのICT等の導入による生産の安定化・高度化と低コスト化
- ・スマート技術の導入効果を高めるPDCAサイクルの徹底

目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度 (H29)		R6年度 (R5)
			目標値	実績値	目標値
農林水産業による創出額(億円) ^{※1)}	25	2,134	2,299	2,214	2,650
農業産出額	25	1,276	1,354	1,273	1,534
うち園芸 ^{※2)}	25	574	610	548	744
うち畜産	25	414	464	457	550
林業産出額	25	181	200	208	240
水産業産出額	25	386	388	371	462
付加価値額、交付金等	25	291	357	362	414

※1) 農林水産業産出額＋加工等による付加価値額＋日本型直接支払制度[※]交付金額等

※2) 野菜＋果実＋花き＋特用作物

【活力】 1. 挑戦と努力が報われる農林水産業の実現

(2) マーケットインの^{もの}商品づくりの加速

■ 現状と課題

- ・国内市場の縮小と産地間競争が激化する中、食の外部化・個食化や安全性に対する関心の高まり、原料原産地表示制度[※]を契機とした国産原料への回帰など、企業や消費者のニーズは多様化・高度化しています。
- ・大野川上流地域の大蘇ダムからの用水供給や県北地域での農地再編整備などによる、戦略品目を中心とした大規模な産地づくりが進んでいます。
- ・TPP[※]11や日EU・EPA[※]の発効、日米間の貿易交渉など、急速に自由貿易が進展しており、農林水産業の発展に向けて、海外市場を取り込むチャンスが到来しています。
- ・労働力不足等による物流危機が深刻化しており、農林水産物等の鮮度保持などを求めるマーケットへの持続的な対応が懸念されています。

■ これからの基本方向

- ・市場競争力の強化に向けて戦略品目[※]を定め、産地規模の拡大等を図ることにより「The・おおいた[※]」ブランドを確立します。
- ・多様化・複雑化するマーケットニーズを的確に捉え、質・量の確保や商品開発、GAP等の認証制度などにスピード感をもって対応します。
- ・輸出相手国・品目・取引量の拡大を基本に、戦略的な輸出に取り組みます。
- ・モーダルシフト[※]や流通の拠点づくりなどにより、物流の効率化を進めます。

■ 主な取り組み

①マーケットニーズに対応した流通・販売力の強化

- ・拠点市場[※]のシェア拡大や新たな販路の開拓による戦略品目の競争力の強化
- ・園芸品目等の県域生産・県域出荷体制の強化に向けた集出荷・調製施設の整備
- ・大分青果センター[※]など県域流通拠点を活用した効率的な流通体制の構築
- ・RORO船[※]などを活用した物流コストの削減や関東方面への販路拡大
- ・SNS[※]・メディア等の活用やイベント等での「食」を通じた県産品のPR強化
- ・HACCP[※]やGAP[※]など、国内外の需要に応える認証等の取得促進
- ・九州各県や経済団体等と連携した、大都市圏や海外での木材の販路開拓
- ・乾しいたけのうま味成分や機能性等に着目したブランド戦略の展開

②新たなマーケットの創造

- ・ 6次産業化[※] プランナーなどの活用による新たな商品開発や販路拡大
- ・ 健康食品や医薬品メーカー等と連携した原材料の契約生産体制の構築
- ・ 手軽で食べやすい乾しいたけや水産物の加工食品などの開発
- ・ 香料・健康・美容・介護食などの潜在的ニーズに対応した新商品の創出
- ・ 民間等との連携による中低層木造ビルの設計モデルの作製（九州モデル）、普及など、地域材[※]を活用した非住宅建築物等の木造・木質化の推進
- ・ 海洋プラスチックごみ[※]の削減に資する木製品等の開発
- ・ グリーンツーリズム[※]やブルーツーリズム[※]など、消費者との交流を通じた新たなマーケットの開拓

③産地間競争に勝ち抜く生産力の強化

- ・ ストーリー性や機能性を備えた魅（味）力ある商品^{もの}づくりの推進
- ・ 食品産業等と連携した産地づくりや、中食・外食・学校給食など加工・業務用の需要に対応した生産体制の強化
- ・ 有機農業[※]の産地を牽引する大規模生産者（トップランナー）を核とした有機農産物の安定供給と販路開拓
- ・ 畑地の再編やかんがい施設の整備、省力化技術や省エネルギー施設の導入による園芸団地の整備と低コスト生産の促進
- ・ 生乳生産の効率化や養豚・養鶏のブランド力の強化
- ・ 乾燥材の量産体制の強化などによる高品質製材品の安定供給体制の確立
- ・ ブリやクロマグロの完全養殖[※]などによる産地競争力の強化や高次加工体制の構築

④新たな需要を獲得する戦略的な海外展開

- ・ 商社や経済団体等との連携などによる、新たな輸出品目や輸出国の開拓
- ・ 輸出相手国のニーズや安全衛生基準に対応した生産・管理体制の構築
- ・ 輸出にチャレンジする生産者・生産団体等の支援
- ・ SNS等の多言語化などによる「おおいたの魅（味）力」の発信
- ・ 海外からの来県者をターゲットにした農林水産物のPR促進

目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
農林水産業による創出額のうち 戦略品目の産出額(億円)	25	821	896 (H29)	866 (H29)	1,169 (R5)
	農業	442	493 (H29)	447 (H29)	660 (R5)
	林業	169	176 (H29)	197 (H29)	230 (R5)
	水産業	210	227 (H29)	222 (H29)	279 (R5)
農林水産物輸出額(億円)	26	15	24	25	57

【活力】 1. 挑戦と努力が報われる農林水産業の実現

(3) 産地を牽引する担い手の確保・育成

■ 現状と課題

- ・新規就農者等の確保は進んでいるものの、人口減少や高齢化等による離農を補うまでには至っておらず、担い手不足は深刻化しています。
- ・もうかる農林水産業を実現するためには、経営力のある力強い経営体が必要です。
- ・農林水産業を支える多様な人材を確保するため、高齢者や女性、障がい者、外国人などの活躍が期待されています。
- ・飼料・燃油等の生産資材価格の高騰や気候変動などが農林水産業者の経営に影響を与えています。

■ これからの基本方向

- ・もうかる農林水産業への体質転換をさらに加速するため、生産規模が大きく、高い生産性を有する、全国に誇れる経営体の確保・育成に力を入れます。
- ・高齢化や人口減少が進む農山漁村の新たな担い手として、新規就業者の確保・育成や移住者、企業等の受け入れを促進します。
- ・優れた経営感覚と実践力を持ち、地域・産地を牽引する経営体を育成します。
- ・高齢者や女性、障がい者、外国人など誰もが働きやすい環境整備を進めるとともに、その活躍を後押しします。
- ・稲作を主体とする農業者等に対しては、大規模化等による生産性向上や特A[※]獲得などの高付加価値化を支援します。
- ・生産者の経営安定に向け、生産現場での技術革新や経営安定対策の活用などを進めます。

■ 主な取り組み

① 将来を担う稼ぐ経営体の確保・育成

- ・大規模経営体の育成による、もうかる農業構造への転換と飛躍的な産地拡大の推進
- ・新規就業者の確保に向けた就農学校[※]や林業アカデミー[※]、漁業学校[※]などの研修制度の拡充や初期投資の低減支援
- ・農業大学の講座・研修の高度化やくじゅうアグリ創生塾[※]等との連携による、資質の高い新規就農者の確保・育成
- ・女性の独立就農に向けた就業環境等の整備や女性農業経営士の養成
- ・金融機関等と連携した企業参入の促進や品目拡大などによる参入企業の経営力強化
- ・経営診断や専門家派遣など伴走型による継続的な経営改善支援の充実
- ・ネット販売など新たなマーケットに挑戦する経営体の育成
- ・経営の高度化研修などによる地域や産地を牽引する経営体の育成と法人化の推進

- ・ おおいた農業経営相談所^{※)}等を通じた安定的な経営基盤の構築と経営継承の推進
- ・ 大規模水田農業経営体の低コスト生産の推進や、特A獲得など県産米の高付加価値化
- ・ 集落営農^{※)}組織の人材確保や経営の多角化などによる組織力・経営力の強化
- ・ 作業外部化・分業化や省力化機器等の導入による経営の効率化
- ・ 農業経営収入保険^{※)}や価格安定制度^{※)}など経営安定対策の充実や収入安定に向けた複合的な経営手法の推進
- ・ 中核林業経営体^{※)}を目指す認定林業事業者等への支援
- ・ 地域漁業や漁村の活性化を牽引する認定漁業士の確保・育成

②農林水産業を支える多様な人材の活躍

- ・ 働き手となる高齢者等と農業経営体をつなぐ雇用マッチングの強化
- ・ 女性が働きやすい労務管理や就業環境づくり等の推進
- ・ 福祉施設等との連携による農福連携^{※)}の推進
- ・ 農業団体等と連携した外国人労働者や技能実習生の受入環境の整備
- ・ 就業セミナー等での情報発信の強化によるU I Jターン^{※)}の促進

③経営体を支えるシステムの強化

- ・ 機能性や生産性の高い品種の開発と生産技術の確立
- ・ 試験研究機関の機能強化と地域・産地をプロデュースする普及指導体制の充実
- ・ 病虫害や赤潮^{※)}などの発生予察の高度化と防除技術の開発・導入
- ・ 台風・豪雨・降灰・高温などの災害や気候変動への事前・事後の対応強化
- ・ 農業協同組合、森林組合、漁業協同組合など生産者を支える関係団体の機能強化

目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度	
	年度		目標値	実績値	目標値	
農林水産業への新規就業者数(人)	26	325	405	424	479	
中核的経営体数	農業法人数(経営体)	26	671	974	918	1,400
	中核林業経営体数(事業者)	30	13	—	13	35
	認定漁業士数(人)	26	217	233	236	257

【活力】 1. 挑戦と努力が報われる農林水産業の実現

(4) 元気で豊かな農山漁村づくり

■ 現状と課題

- ・農山漁村は国土保全や水源かん養などの機能を有し、豊かな自然や食文化などを育む一方で、耕作放棄地の増加や手入れ不足の森林の拡大が懸念されます。
- ・高齢化・過疎化の進展や農業水利施設[※]等の老朽化などにより、生産基盤の適切な維持管理等が難しくなっています。
- ・有害鳥獣による農林水産業被害は減少傾向にありますが、依然として生産活動の支障となっています。

■ これからの基本方向

- ・潜在する地域資源[※]を磨き上げ、農山漁村の新たな価値を創出します。
- ・森林を守り育てる意識の醸成や森林経営管理制度[※]等を活用した適正な森林管理を進めます。
- ・生産基盤や生活環境基盤の整備・保全、住民の共同活動により農山漁村を維持・活性化します。
- ・農地や施設を適切に維持できるよう、維持管理の省力化等を推進します。
- ・鳥獣被害を減少させるため、予防や捕獲などの対策を強化するほか、ジビエ[※]としての有効利用を推進します。

■ 主な取り組み

①豊かな地域資源を活用した価値の創出

- ・食のイベントや観光業との連携などを通じた農山漁村の魅（味）力の発信
- ・作業体験や食育[※]などを通じた幼少期からの地元農林水産業への理解促進
- ・国東半島宇佐地域世界農業遺産[※]の保全継承とブランド力強化
- ・食文化や農耕文化、伝統野菜など「地域の宝」の保全継承
- ・バイオマスや地熱など再生可能エネルギー[※]資源の活用促進
- ・干潟や浅海域など海洋特性に応じた新たな養殖の推進
- ・おおいた型放牧[※]や林地化[※]などによる耕作放棄地の有効利用
- ・森林経営管理制度や森林環境譲与税[※]の活用による森林管理体制の強化と森林の有する公益的機能の保全
- ・全国育樹祭[※]の大分県開催を契機とした、県民総参加の森林づくりの強化

②地域で育む農山漁村づくり

- ・地形や気候などを生かした中山間地域における付加価値の高い製品づくり
- ・高齢者の生産活動や地産地消を支える農産物等直売所の活性化
- ・地域農業経営サポート機構[※]の拡充による担い手不在集落の農地管理体制の強化
- ・日本型直接支払制度[※]の活用などによる住民参加型の地域共同活動の促進
- ・棚田の保全による棚田地域等が有する多面的機能[※]の維持・増進
- ・農業水利施設等の適正な整備・更新による長寿命化やICT[※]活用による水管理等の省力化の推進
- ・農業生産を支える農道や集落間をつなぐ集落道などの整備促進

③鳥獣害対策の効果的な推進

- ・加害獣の餌場や隠れ場所をなくす集落環境対策の推進
- ・被害の大きい予防強化集落[※]への集中的な防護柵設置等の推進
- ・捕獲従事者の捕獲意欲の向上、新たな従事者や専門的な捕獲組織の確保・育成
- ・ICT等を活用した効果的な捕獲の促進
- ・安全で良質なジビエ提供に向けた、捕獲から搬送・処理加工までの連携体制づくり
- ・捕獲鳥獣の処理加工施設の整備や国産ジビエ認証[※]取得の促進
- ・ジビエの消費拡大や県内外での販路開拓の推進

■ 目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
日本型直接支払協定面積(ha)	26	36,579	40,200	39,877	44,100
有害鳥獣による農林水産業被害額 (百万円以下)	26	274	230	192	140

【活力】2. 活力と変革を創出する産業の振興

(1) チャレンジする中小企業と創業の支援

■ 現状と課題

- ・ I o T[※]、A I[※]、ロボット、ドローン[※]等の先端技術の普及や少子高齢化・人口減少による国内需要の変容、消費者ニーズの変化、さらには多様な生き方や働き方の価値観の広がりなど、中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は大きく変化しています。このような時代に対応して、中小企業・小規模事業者は新たな展開を図る必要があります。
- ・ 県内事業者の約9割を占める小規模事業者が持続的に発展できるよう、事業の磨き上げや課題解決に向けた、事業者に寄り添ったきめ細かな支援が必要です。また、経営者の高齢化が進み、事業者の休廃業・解散の増加が懸念される中、事業を次世代へつなぐためには、円滑な事業承継の促進が喫緊の課題です。
- ・ 新たなビジネスや雇用の場を生み、また多様な生き方の受け皿となり、地域経済を活性化するエンジンとなり得る創業を促進するとともに、経営者の意識改革を図り、新市場や成長分野へのチャレンジ、さらには大規模災害等に備える取り組みを促すことが必要です。
- ・ 第4次産業革命[※]の進展等により、ものづくり産業が変革期にある中、これまでに培った技術等を活用し、新分野へ挑戦する企業の支援が必要です。また、地域経済を牽引する企業の創出により、地域雇用や産業活力を生み出すことが求められています。
- ・ クリエイター[※]やデザイナーなどの創造性を活用する動きが生まれており、地域経済活性化につなげるため、創造的な発想を生かした大分ならではの産業の活性化が必要です。

■ これからの基本方向

- ・ 厳しい経営環境にある中小企業・小規模事業者の持続的な発展に向け、販路開拓や事業承継など多様なニーズ・課題に的確に対応できるよう、事業者に寄り添った伴走型支援[※]の提供、支援機関の機能強化や関係機関との連携の促進を図ります。
- ・ 創業の裾野拡大や成長志向起業家への支援とともに、創業エコシステム[※]の構築などにより県内産業を活性化するベンチャー企業の発掘と育成及び経営環境を先読みした経営革新[※]、災害等の発生を想定したBCP[※]（事業継続計画）の策定などへの取り組みを支援します。
- ・ ものづくり企業の新分野への挑戦を支援し、新たな産業の創出を目指します。また、I o T等を活用した生産性向上や優れた経営基盤を生かした経営戦略により業容拡大を目指す地場中小企業に対し総合的な支援を行うほか、経営革新計画に基づくマーケティングや販路開拓への支援により、売上の拡大を図ります。
- ・ 創造的人材や、地域資源[※]に関わる県内企業、伝統工芸職人など、様々な人々のアイデアや個性を生かし、高付加価値製品・サービスの開発や販路拡大を進めることにより、本県の特性と創造性を生かした産業の活性化を図ります。

■ 主な取り組み

①中小企業・小規模事業者の発展と事業承継

- ・小規模事業者の課題解決に向けた、商工団体の経営発達支援事業の促進と伴走型の経営指導体制の充実・強化
- ・ターゲットを見据えた商品づくりと継続的な販路開拓への支援や、ICT[※]等を活用した生産性向上への支援の強化
- ・事業引継ぎ支援センター[※]と連携した、後継者人材とのマッチング等による円滑な事業承継の促進や、後継者の経営力強化や新事業展開の支援及び事業承継支援人材の充実強化

②創業から発展に至るまでの継続支援

- ・おおいたスタートアップセンター[※]を中核とした関係機関との連携による創業の裾野拡大
- ・女性や留学生の創業環境の整備等による起業の促進
- ・県内外の人的ネットワーク等と連携した成長志向のベンチャー起業家を集中支援する仕組みの構築や、大学等と協働したさらなる創業案件の掘り起こし
- ・全国からビジネスプランを公募し、優秀なプランの顕彰と県内での事業化を支援
- ・中小企業の経営力を向上させる経営革新計画の作成や、売上拡大に向けた商品改良、販路開拓等の取り組みを関係支援機関と連携し、伴走型で支援
- ・商工団体や民間の損害保険会社と連携した中小企業のBCP策定支援
- ・雇用や付加価値額の増加など県経済への波及効果を生む地域牽引企業[※]の創出
- ・県制度資金の充実・強化による中小企業・小規模事業者の資金繰り支援
- ・産業創造機構による経営改善、販路開拓などに関するワンストップサービスの実施
- ・海外の企業や団体と連携した研修など、県内企業の次世代経営者が国外で新たな刺激を受けることができる機会の提供

③先端技術の活用等によるものづくり産業の活性化

- ・中小ものづくり企業のIoT等を活用した生産性向上や先端技術への挑戦を支援
- ・地域資源や独自技術等を生かした「旗艦商品」等の創出を支援
- ・県内の出願中小企業数を増加させる知的財産活用の取り組み支援
- ・産業科学技術センターによる県内中小企業への技術支援や研究開発支援

④クリエイティブな発想を活用した産業の活性化

- ・県内企業と県内外の創造的人材の共創による、付加価値の高い商品・サービスの開発や、その魅力を高めるための販売戦略づくりなどの支援
- ・県内の創造的人材育成を目的としたセミナーやピッチイベント[※]の開催

■ 目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
経営革新承認件数(件)	26	55	72	113	120
事業承継相談対応件数(件)	30	1,057	—	1,057	1,200
創業支援件数(件)	26	385	500	599	600

【活力】2. 活力と変革を創出する産業の振興

(2) 商業の活性化とサービス産業の革新

■ 現状と課題

- ・ サービス産業は、県内全事業所数の約8割、従業者数の約7割を占める重要な産業ですが、その生産性は製造業等に比べ相対的に低くなっています。またサービス産業の生産性は業種による違いが大きく、宿泊業や飲食サービス業、医療・介護・保育分野が特に低くなっています。
- ・ 大企業を中心にAI[※]やIoT[※]等の先端技術を活用して、人手不足や業務効率化、マーケティング力の強化等の経営課題の改善・解決を図る取り組みが加速化する中、中小・小規模事業者においても過去の常識にとらわれず、先端技術を取り入れて新しい経営戦略に転換していくことが重要となっています。
- ・ 消費者ニーズの多様化や郊外の大型小売店の進出、インターネット販売の普及など経営環境の変化に伴い、商店街を取り巻く環境は厳しさを増しています。
- ・ 県産品の振興には、消費需要の大きい都市圏や市場が拡大している電子商取引市場での販路開拓・拡大、海外の日本食に対する旺盛な需要を取り込むことが重要です。また、新たな商圈にチャレンジする生産者の意欲を醸成するとともに、マーケットが求める質と量に対応できる生産者を育成することが求められています。

■ これからの基本方向

- ・ サービス産業が抱える経営課題の解決に向けて、消費者の購買行動に変化を生み出す完全キャッシュレス[※]やスマートフォンによる事前注文・決済等の先進的な取り組み、決済データ・消費者の特性等を分析するAIやIoT等の先端技術の導入を促進し、サービスのプロセス改善や高付加価値化を進め生産性の向上を図ります。
- ・ 地域資源[※]や芸術文化を活用した商店街の活性化など、商業・サービス業を通じた地域活性化に取り組む商業者団体等を積極的に支援するとともに、地域の商業・サービス業をリードする人材の育成を図ります。
- ・ 首都圏、関西、福岡の商業施設やネット通販への展開により、県産品を全国の消費者に販売する機会を創出するとともに、海外への輸出拡大を図ります。

■ 主な取り組み

①多様化するニーズに対応した商業・サービス業の振興

- ・サービスの高付加価値化や生産性向上を図る、完全キャッシュレスやスマートフォンによる事前注文・決済等の先進的な取り組み、決済データ・消費者の特性等进行分析するAIやIoT等の先端技術の導入促進
- ・医療及び介護・保育など福祉現場におけるロボットの導入やICT[※]活用等による生産性向上の取り組み支援
- ・新サービスの提供を目指す創業や経営革新[※]の支援
- ・国内外からの観光客など域外需要を取り込む商店街等の将来ビジョンの策定促進及びビジョンに基づく取り組みの支援
- ・芸術文化など地域の特性を生かした個性的で魅力ある商店街や商業の活性化支援
- ・地域商業のリーダーとなる人材や中心市街地活性化に資する人材等の育成

②県産品の販路開拓・拡大による物産振興

- ・「坐来大分[※]」を活用した首都圏における県産品の情報発信や商談機会の拡大
- ・大都市圏の百貨店や大手スーパー等とのマッチング支援や販路開拓アドバイザー活用による販路開拓・拡大
- ・県公式通販サイト「おんせん県おおいたオンラインショップ」による販売機会の提供
- ・商社や貿易アドバイザー、上海事務所と連携し、そのネットワークやノウハウを活用するとともに、個々の企業ニーズに対応した海外展開を支援

■ 目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度
			目標値	実績値	目標値
県の施策により1人当たり労働生産性が前年度比2%以上向上したサービス産業関連企業数(社)	H25,26 年度 平均	30	42	40	60
サービス産業の労働生産性(万円/人)	23	309	317 (H27)	365 (H27)	393 (R2)

【活力】2. 活力と変革を創出する産業の振興

(3) 先端技術への挑戦

～大分県版第4次産業革命“OITA4.0”の推進～

■ 現状と課題

- ・ I o T[※]やA I[※]、ロボット、ドローン[※]など先端技術を活用し、イノベーション[※]を起こす第4次産業革命[※]が進行しています。他方で、地方は大都市圏に先んじて、人口減少や高齢化に伴う人手不足や域内消費の縮小、過疎地の移動手段の確保や小規模集落対策などの課題に直面しており、今あるものの価値を高めるリノベーション[※]も重要になっています。
- ・ あらゆる産業において、新たなデジタル技術を使ったこれまでにないビジネス・モデルの展開が進む中、県内においても、競争力維持・強化のために、デジタルトランスフォーメーション[※]（DX: Digital Transformation）をスピーディーに進めていくことが求められています。
- ・ 本県は、温泉をはじめとする多様な観光資源や、長年の産業集積により蓄えられたものづくりの力など、他地域にはない特色や優位性があり、先端技術の活用により、本県ならではの課題解決につなげる可能性を有しています。さらに本県の特色を生かした取り組みを全国に発信することにより、県外企業や人材を呼び込み、新たな産業活力の創出につなげる必要があります。
- ・ 全国的に人手不足の状況下にあるIT産業の人材確保に加え、幅広い分野で、ITや先端技術に関する知識と活用する力を身につけた人材を育成することが必要です。
- ・ 人口減少社会に備え、さらなる行政の効率化を図り、行政手続等をワンストップサービス化するなど県民が利便性を実感することができる社会の実現が求められています。
- ・ インターネットを活用した買い物など様々なサービスが普及する中で、あらゆる地域で同様のサービスが利用できるよう、携帯不感地域の解消や超高速ブロードバンドの整備を継続していくとともに、AIやI o Tの推進に必要な5G[※]など先端技術を支える新たな通信環境の整備が必要です。

■ これからの基本方向

- ・ 仕事や暮らしの中にある課題を現場目線で見つけ、様々な企業が先端技術を活用して、その解決に挑戦するとともに、新ビジネスの創出、さらには大分の次代を担う新たな産業の育成を目指し、大分県版第4次産業革命“OITA4.0”[※]を推進します。
- ・ 県内外のIT人材の交流を促進し、人材確保につながるネットワークを広げていきます。また、第4次産業革命の時代に対応するため、教育機関や支援機関、IT関連企業とともに、先端技術を使いこなし、新しい価値を創造できる人材の育成に取り組んでいきます。
- ・ 先端技術イノベーションラボ（D s -L a b o[※]）を先端技術の研究開発拠点とし、ドローン・ロボットなどの機器・ソフト・サービスの開発や、産業の集積と地域での活用を図ります。
- ・ 多様化・高度化する県民ニーズに対応できる電子県庁の実現に向け、AIやICT[※]、RPA[※]などの先端技術を活用し、業務改革と併せて行政事務の効率化と県民サービスの向上を図ります。また、行政等が保有するデータを県民や企業に役立ててもらえるよう、より利用しやすい形でのオープンデータ[※]を推進します。
- ・ 市町村と連携して超高速ブロードバンドサービスのエリア拡大や携帯電話の不感地域解消を促進します。また、5Gなど新たなサービスの創造につながる情報通信環境の整備を促進します。

■ 主な取り組み

①地域課題の解決に向けた先端技術の活用促進

- ・先端技術挑戦協議会による先端技術に関する情報集約・共有と情報発信
- ・大分県IoT推進ラボ[※]を中核として、地域課題と先端技術のマッチングを進め、産業基盤の強化等につながるプロジェクトを創出
- ・遠隔操作ロボット「アバター[※]」、姫島ITアイランド構想[※]、人工知能等を活用した次世代モビリティサービス[※]など、他地域にない先駆的なプロジェクトを推進し、大分県のプレゼンスを高め、新たな企業の呼び込みや県内企業との連携を促進
- ・地域課題を解決するドローンの社会実装の推進及び県内企業による新たなドローンビジネスの機会創出

②先端技術を活用した産業振興

- ・令和3年に本県で開催される第33回宇宙技術および科学の国際シンポジウム（ISTS）[※]を契機とした県内企業における宇宙関連産業への挑戦機運の醸成
- ・先端技術を活用したプロジェクトを創出する中で、大学や技術を有する県外企業と県内企業が連携を図ることによる、先端技術に関連する産業への参入促進
- ・Ds-Laboを活用した電磁力、電子機器、ドローン等の関連企業の研究開発支援
- ・先端技術等を活用した企業の生産性向上の取り組みに対する支援

③IT人材の確保と第4次産業革命に対応する人材育成

- ・県内外のIT企業・人材、教育機関の交流促進等によるIT人材の確保と即戦力となるIT人材の育成支援
- ・県内企業が先端技術を導入・活用するために必要な知識や技術の習得支援
- ・小中学校におけるプログラミング教育の充実等による将来を担うIT人材の育成
- ・ドローン等先端技術に触れる機会の拡大や地域人材を活用した県内各地への拠点拡大など、O-Laboによる小・中学生への科学体験活動の推進
- ・県民すべてが第4次産業革命の恩恵を受けられるようITリテラシー向上を推進

④AI等を活用した行政手続きの効率化と県民サービスの向上

- ・デジタルトランスフォーメーションの進展を踏まえ、行政手続きの電子化推進に向け、業務プロセスを抜本的に見直すとともに、情報システムへのAPI[※]（外部連携機能）の付加等を実施
- ・議事録AIやAI-OCR[※]と連携したRPAによる業務プロセスの改善
- ・モバイル端末の活用による行政現場の対応力強化や、オープンデータの活用促進

⑤革新的な情報通信基盤の整備

- ・5Gなど無線通信技術の活用によるサービス創出の促進と新たな通信基盤整備の誘導
- ・次期豊の国ハイパーネットワークの構築に向けたネットワーク構成の検討
- ・超高速ブロードバンドサービスエリアの拡大や携帯電話の不感地域の解消

■ 目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
IoT等のプロジェクト事業化件数(件)	26	—	8	10	20

【活力】2. 活力と変革を創出する産業の振興

(4) 未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進

■ 現状と課題

- ・国内の人口減少やグローバル化^{※)}の進展、さらには先端技術によるイノベーション^{※)}の進展など、企業誘致を取り巻く環境は大きく変化しています。
- ・こうした状況の中、様々な業種がバランスよく立地した産業集積と、市町村と一体となったスピーディーなワンストップサービスという強みを一層発揮しながら、企業誘致に取り組むことが重要です。また、第4次産業革命^{※)}により新たな産業が生まれるとともに、場所や時間にとらわれない企業活動も可能になっており、離島や中山間地域等の条件不利地域でも企業誘致の可能性が広がっています。
- ・東九州自動車道や中九州自動車道といった高規格幹線道路の整備や、RORO船^{※)}航路等の海上貨物航路の機能強化など、九州の東の玄関口としての拠点化とともに新たな物の流れが生まれることへの対応も必要です。
- ・地場企業と進出企業が共生・発展していくという産業集積を一層深化させるために、優良企業の誘致はもとより、地場企業自身が進出企業からの技術移転などにより、技術力やコストへの対応力を強化していくことが重要です。

■ これからの基本方向

- ・これまでの企業誘致による産業集積を生かし、産業活性化など波及効果が大きい業種（自動車・半導体関連、流通・卸売等）に加え、今後進展が期待される先端技術関連の企業誘致を推進します。
- ・国が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で政策的に進める「都市部から地方への流れ」を推進するため、企業の本社機能の県内移転を促進します。
- ・県内の労働力の減少に歯止めをかけ、産業活力を維持・拡大するため、若者や女性の活躍が期待できるような企業の誘致を強化します。
- ・九州の東の玄関口としての拠点化に伴う物流の機能強化や時間短縮効果などにより、事業拡大が見込まれる産業分野の企業誘致を強化します。
- ・第4次産業革命の時代の流れに対応し、場所や時間にとらわれない企業活動を行う様々な業種の企業誘致を進め、企業立地が少ない地域、特に条件不利地域への企業誘致を推進します。
- ・県内で操業している事業所が、その企業の重要な製造拠点として拡大・成長できるように、増設や集約・再編を行う際の設備投資を支援します。
- ・自動車、半導体などの戦略産業について、進出企業と地場企業が一体となった産業集積の厚みを一層増すために、地場企業に対して支援を行います。

■ 主な取り組み

①県経済の基盤強化に向けた新たな企業誘致の推進

- ・ 地場調達率の低い駆動系や動力系などの基幹部品や自動運転・衝突回避などの高機能部品等、今後進出が見込まれる輸送用機械器具製造業の誘致
- ・ ロボットや自動運転など今後の進展が期待される先端技術関連企業の誘致
- ・ U I J ターン[※]を希望している若手技術者等の雇用の場として、企業の本社機能の一部である研究開発部門等の誘致
- ・ 女性にとって柔軟な働き方が可能となる企業の誘致
- ・ 離島や中山間地域等の条件不利地域を含めた県内全域に I T 企業のサテライトオフィス[※]等を誘致
- ・ 交通・輸送インフラ整備の進展による商圈拡大に伴う物流や卸売関連企業の誘致、加工や配送の新たな拠点となる食品製造業や倉庫関連企業の誘致
- ・ 熾烈な誘致競争の中で本県が勝ち残るために、常に他県との競争力が確保できるよう、雇用計画や設備投資の形態の変化などに対応したインセンティブの拡充
- ・ 優良な企業の誘致に欠くことのできない工業団地の整備や工場適地の掘り起こしなど、企業のニーズに的確に対応できるような立地環境の整備促進

②産業集積効果を企業誘致に生かすための地場企業強化

- ・ 立地競争力強化のため、産業集積が進んでいる自動車や半導体などの産業分野の地場企業に対して、さらなる技術力向上や設備投資を支援

■ 目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
企業誘致件数(件)	26	20	25	59	45

【活力】2. 活力と変革を創出する産業の振興

(5) 多様で厚みのある産業集積の深化

■ 現状と課題

- ・本県には、鉄鋼、石油化学、自動車、半導体、食品など、様々な業種の企業がバランスよく立地しています。しかしながら県内企業には、経済のグローバル化やI o T[※]、AI[※]等の産業や社会の在り方に影響を及ぼす先端技術の普及などにより、収益性向上のための新たな仕組みや競争力強化に向けた取り組みが求められています。
- ・本県産業を牽引してきた大分コンビナートが国内外でさらに競争力を高めるための企業間連携と幅広い支援が必要です。
- ・血液・血管に関する医療機器製造企業が立地し、県内企業による医療機器産業への参入が進む中、新たな販路開拓や機器開発を支援する必要があります。今後、高い成長と雇用の創出が見込まれる医療・看護・介護・福祉分野への参入支援も必要です。
- ・国の「エネルギー基本計画」において、再生可能エネルギー[※]は、主力電源化が明記されるなど重要性がますます高まっています。再生可能エネルギーの自給率が日本一である本県では、この強みを生かし、環境にも配慮したエネルギー産業のさらなる発展に向けた支援が求められています。

■ これからの基本方向

- ・県内外の大企業や大学、研究機関などとの連携を促進し、先端技術を活用した生産性向上や製品開発・販路開拓を支援するなど、県内企業が短期間で収益を向上できるよう支援します。
- ・自動車、半導体、食品など既存産業の技術力・企画開発力強化に向けた取り組みの加速や大分コンビナートの国際競争力強化を図ります。
- ・東九州メディカルバレー構想[※]のさらなる推進により、医療・看護・介護・福祉分野など、成長が見込まれる産業への参入を支援し、裾野の広い医療関連産業の集積を図ります。
- ・地域や自然環境と調和する再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、地熱や温泉熱、小水力など地域の強みを活用した企業の育成と、スマートコミュニティ[※]や水素など新ビジネスへの挑戦支援により、エネルギー産業の発展を図ります。

■ 主な取り組み

①大企業や研究機関等の活用による新たなイノベーション^{※)}の創出

- ・大企業や産業技術総合研究所、大学等との連携による新技術・新製品開発支援
- ・D s -L a b o^{※)}を活用した電磁力・ドローン^{※)}等の新技術・新製品開発支援
- ・大企業等の開放特許等を活用した中小企業の新製品開発支援

②本県産業の基盤となる産業集積の推進

- ・自動車産業の競争力強化に向けた現場改善指導、コストマネジメント強化や次世代自動車関連技術、電子電装部品等への参入に向けた支援
- ・半導体関連産業のグローバル競争力強化に向けた企業間連携の強化や海外展開への支援及びこれまでに培った技術の活用による製造ラインの自動化や車載半導体などの新分野への参入支援
- ・コンビナート企業間の高度連携や県内企業との連携強化による国際競争力強化
- ・食品産業の競争力強化に向けたH A C C P^{※)}等の衛生管理強化や農商工連携の促進、魅力ある商品改良等を支援

③次代を担う産業の育成

- ・次世代電磁力応用機器開発の推進に向け、公設試験研究機関として国内唯一の磁気特性測定拠点を活用した県外企業の誘引と、県内企業の競争力強化を支援
- ・東九州メディカルバレー構想の推進による大学・医療機関・福祉介護施設・企業が一体となったA I・ロボット等を含めた製品開発や販路開拓支援
- ・地熱・温泉熱、小水力、バイオマス等の本県の強みを生かした再生可能エネルギーの導入促進と関連機器・システムの開発から販路開拓の支援、及び地域活性化につながるスマートコミュニティ形成の推進
- ・九州唯一のコンビナートから発生する副生水素^{※)}の活用等、本県の特性を生かした水素サプライチェーン^{※)}の構築支援と関連産業の育成

■ 目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度
			目標値	実績値	目標値
中小製造業の製造品出荷額(億円)	25	11,731	12,698	12,765 (H29)	14,375 (R5)
食品出荷額(億円)	25	2,719	2,829	2,955 (H29)	3,327 (R5)
医療機器製造業登録事業所・製造販売許可事業者数(件・累計)	30	31	—	31	40

【活力】3. 地域が輝くツーリズムの推進と観光産業の振興

(1) 国内誘客の推進と海外誘客（インバウンド）の加速

■ 現状と課題

- ・人口減少と高齢化により国内の観光ニーズは長期的には減少することが予想されています。また、近年頻発する自然災害により旅行マインドの冷え込みが懸念されています。そのような中で多様化する旅行ニーズに対応し、ターゲットを絞った観光メニューの開発や情報提供が求められています。
- ・インバウンド[※]は堅調に推移し、本県の2018年の外国人延べ宿泊客数は約144万人となりました。今後はラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機に、アジアからの誘客に加え、欧米・大洋州にウイングを広げることが重要です。

■ これからの基本方向

- ・旅行意欲が高いと言われる団塊の世代や若い女性等をメインターゲットとし、ニーズに応じた様々な情報発信やプロモーションなどの対策を都市圏ごとに実施していきます。
- ・ウェブサイト等を通じた情報収集が主流となる中、観光客の興味・関心を分析し直接情報を届けるデジタルマーケティング[※]を展開していきます。
- ・ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック・パラリンピックなど国際的ビッグイベントを絶好の機会と捉え、欧米・大洋州を新たなマーケットとして開拓します。本県のインバウンドの過半を占める韓国はもとより、富裕層の多い中国、香港、シンガポール、団体客が多く訪れている台湾、発展めざましいタイ、ベトナムなどのASEAN諸国を重点エリアとして誘客を促進します。
- ・九州各県・大手旅行会社など、九州の官民が連携し、訪日観光客の多いアジアに加え、九州に対する認知度の低い欧米・大洋州にも対象を拡げてニーズを分析し、九州まるごとの魅力を売り込み、世界の観光客から選ばれる九州を目指します。また、国内に対しても、九州新幹線や九州各県における航空路線の新規就航などの機会を生かし、県境を越えた観光ルートづくりなど、広域連携の取り組みを強化します。
- ・日本版DMO[※]に登録されたツーリズムおおいたが名実ともに県内の観光振興のリーダーとして観光諸事業を推進するため、その態勢の充実・強化を図ります。

■ 主な取り組み

①圏域ごとのニーズに応じた国内誘客

- ・【九州・中四国】リピーターとしての定着に向けて、きめ細かな旬の情報発信などによる誘客
- ・【関西・中部】女子旅、団塊の世代をターゲットとした情報発信や、キャンペーンなどによる誘客
- ・【首都圏・東日本】富裕層をターゲットとし、坐来大分[※]等を活用した情報発信と満足度の高い旅行商品の造成などによる誘客

②国・地域ごとにターゲットを絞った海外誘客

- ・【韓国】リピーターとなる家族層や若年女性へSNS[※]等の情報発信などによる誘客
- ・【中国・香港】上海事務所と連携した旅行会社へのセールスなどによる高所得者層をターゲットとする誘客
- ・【台湾】旅行会社と連携したキャンペーンや企業向け旅行セミナーの開催などによる団体客層をターゲットとする誘客
- ・【ASEAN諸国】高所得者及び中間層をターゲットに、SNSやメディア・旅行会社の招請などによる知名度の向上
- ・【欧米・大洋州】ラグビーワールドカップ2019などビッグイベントを契機とし、大手旅行会社などとの連携やデジタルマーケティングを活用した誘客
- ・【航空路線】海外からの新規航空路線の誘致

③団体旅行など様々な旅行形態に対応した誘客

- ・MICE[※]や教育旅行、クルーズ船などの団体誘客の促進
- ・グリーンツーリズム[※]、ブルーツーリズム[※]など体験型観光の充実

④広域連携による観光の推進

- ・九州まるごと“インバウンド立圏”宣言[※]（九州地域戦略会議）に基づく九州各県との一体的な取り組みの推進
- ・九州各県と連携した広域観光周遊ルート等の確立や航空機、フェリー等の交通路線就航先との連携による誘客対策

⑤ツーリズムおおいたのDMO機能の強化と地域観光協会等の活性化

- ・ツーリズムおおいたの広域のかつワンストップの観光案内機能の強化、マーケティング・企画立案機能の確立、自主財源増強など態勢強化
- ・地域観光協会、地域連携DMO、観光案内所等の機能強化及びツーリズムおおいたと市町村や地域観光関係者間の連携強化

■ 目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
県内宿泊客数(千人)	26	6,101	7,050	7,774	7,830
外国人宿泊客数(千人)	26	400	960	1,442	1,870

【活力】3. 地域が輝くツーリズムの推進と観光産業の振興

(2) おんせん県おおいたの地域磨きと観光産業の経営力強化

■ 現状と課題

- ・インバウンド^{※)}の増加は、平日における誘客の安定などの効果をもたらしています。他方で、インバウンドの動向は、関係国・地域の政治情勢や経済状況など、他律的な影響を受けやすい側面も抱えており、本県観光産業が持続的な成長軌道を歩むためには、国内外の諸情勢に対応できる力強い産業への構造転換が不可欠です。
- ・宿泊業などの観光関連企業の中には、特定の顧客に依存し、新たなターゲットの開拓に躊躇する企業や、経営改善の余地を残す企業が、数多く見られます。
- ・本県のおもてなしは観光客から高い評価を受けていますが、観光客一人あたりの消費額は決して多くありません。本県には、温泉だけでなく、豊かな自然とそこから生み出される多彩な食、千年の歴史をもつ旧跡や、各地に残る城下町や伝統芸能など、他地域に負けない観光資源がたくさんあります。そうした魅力を、地域の人々とともに再発見し、多くの人に知ってもらえるよう、さらなる工夫が求められるところです。また、観光客の満足度を高め、滞在時間を伸ばしていくためにも、快適な受入環境の整備に一層努めていく必要があります。

■ これからの基本方向

- ・本県におけるラグビーワールドカップを契機として海外誘客のウイングを広げるとともに、観光関連企業の新たな顧客開拓や誘客の多角化を支援していきます。
- ・有効なマーケティングデータの活用やアウトソーシング、外国人材の活用などを促進し、観光関連企業の経営力を強化していきます。
- ・誘客の多角化や経営力の強化を通して、本県観光産業を「稼げる産業、変化に強い産業」へと転換していきます。
- ・地域の特徴ある観光素材を磨き、地域にある資源を活用した取り組みを積極的に支援するとともに、温泉をはじめとする自然や食、歴史・文化、芸術、スポーツなどを生かした新たな仕掛けづくりに取り組みます。
- ・将来の地域・観光を担う人材や、観光の最前線で活躍する人材のスキルアップや知見の向上を図るとともに、観光客の県内周遊促進に向けたネットワークづくりを進めます。
- ・国内外の観光客が、安全・安心で快適な旅ができるよう、多言語化の充実など継続的な受入態勢の整備に努めるとともに、災害等の緊急時に対応できる態勢を整えます。

■ 主な取り組み

①観光産業の経営力強化

- ・旅行者の消費動向等の調査・分析に基づく情報発信や経営戦略の推進
- ・新たな顧客開拓や誘客の多角化、テクノロジーの活用によるオペレーションの改善などを内容とする経営革新^{※)}の推進
- ・地域としての誘客強化や、アウトソーシングを活用した人手不足対策など、複数企

業の連携による課題解決の取り組みへの支援

- ・事業承継や外国人雇用などの課題に対する関係機関と連携した支援

②おんせん県ならではの素材磨きと観光消費の拡大

- ・ラグビーワールドカップ2019等のレガシー継承とスポーツツーリズムの推進
- ・食や歴史、自然など多様なおんせん県の観光資源を生かした体験型サービスの充実
- ・ユネスコエコパーク[※]、日本ジオパーク[※]、くじゅう連山などの雄大な自然や六郷満山[※]、宇佐神宮などの歴史的資源を活用した旅行商品の磨き上げ
- ・国民文化祭等のレガシーの継承とカルチャーツーリズム[※]の推進
- ・日本一の温泉を活用した地域づくりと世界温泉地サミット[※]のレガシーの継承
- ・各地域の観光資源に精通した観光案内所の相互送客に向けたネットワーク構築
- ・地域への経済波及効果が高い、地産地消による魅力ある飲食や土産物の販売促進

③観光産業を担う人材の確保・育成とネットワークづくり

- ・高校や大学等と連携した人材確保及び外国人労働者の円滑な受け入れと高齢者、女性等の活躍
- ・大学等と連携した高度観光人材の育成支援
- ・おおいだツーリズム大学[※]を通じた、次代の地域づくりと観光を担う人材の育成、ネットワークづくり
- ・おもてなし研修や生産性向上研修等の実施による観光関係者のスキルアップ

④安全・安心で快適な受入態勢の整備

- ・おもてなし研修等の実施による旅行しやすい環境づくり
- ・多言語化、通信環境の改善、公衆トイレの維持管理など旅行者の安全・安心で快適な旅を支える環境整備
- ・大規模災害発生時における的確な情報の提供など、緊急時の対応態勢の整備
- ・観光客の円滑な周遊促進のための路線バス、タクシー、レンタカー等の利便性向上

⑤景観の保全・再生とツーリズム基盤の整備

- ・地域独自の歴史や文化を取り入れた魅力ある空間の整備、自然環境を生かした良好な景観の保全
- ・無電柱化の推進や展望阻害樹木の伐採等による優れた景観の創出・再生
- ・観光客へのおもてなしに配慮した公共施設の整備・管理の推進

目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
観光入込客数(千人)	25	17,563	20,150	19,714	20,950
観光消費額(億円)	25	2,072	2,357	2,252	2,600

【活力】4. 海外戦略の推進

(1) 海外に開かれたネットワークづくりと輸出促進・多文化共生社会の構築

■ 現状と課題

- ・国内では、少子高齢化や人口減少に伴う国内需要の縮小が懸念されている一方、経済成長が著しいアジアをはじめとする海外の市場拡大が期待されており、経済面において海外の活力や人材を取り込んでいくことが重要です。
- ・グローバル社会の進展に伴い、ビジネスや観光、文化、教育など多くの分野で訪日外国人が増加しています。また、県内の人口当たり留学生数は全国トップクラスであり、その強みを生かして国内外のネットワークを築き、県政のあらゆる分野で活用することが重要です。
- ・人手不足に伴う外国人労働者へのニーズが高まる中、企業が必要とする人材を受け入れるため、生活しやすい環境の整備や、多文化共生の社会づくりが求められています。

■ これからの基本方向

- ・ものづくり産業や農林水産物、加工品、海外誘客など、分野別にターゲット国・地域を定めた海外戦略を展開します。特に、これまでの東アジアや東南アジアに加え、欧米・大洋州など新たな地域に対する情報発信やマーケティングを強化し、市場開拓に取り組めます。
- ・海外展開の基盤づくりに向け、県出身者や留学生OB等との海外ネットワークを強化するとともに、留学生などの海外からの人材が県内に定着し、活躍できるよう県内就職・起業の支援に取り組めます。
- ・世界に通用する青少年[※]や、企業等の海外展開に資する国際人材を育成するとともに、芸術文化・スポーツなど様々な分野での国際交流の促進を図ります。
- ・在留外国人が安心して暮らし、過ごしやすい地域づくりを進めるため、市町村等と連携して、相談体制の構築、医療・防災対策、子どもの教育環境の整備、日本語教育の充実や県民の国際理解の促進、人権教育などに取り組めます。

■ 主な取り組み

①海外の活力を取り込む

- ・ものづくり産業やサービス産業の海外展開支援
- ・農林水産物や酒類・加工品・工芸品などの県産品の輸出強化
- ・外国人観光客の誘客と情報発信の強化・デジタルマーケティング^{※)}の推進
- ・県産品と観光が一体となったプロモーションや展示・商談会、坐来大分^{※)}などによる総合的な販路拡大、情報発信の推進

②海外の人材を取り込む

- ・海外県人会や留学生OB等を活用した海外ネットワークの強化及び県内企業とのマッチングの推進
- ・留学生に対する支援と受け入れの促進、留学生等県内在住外国人を活用した情報発信の強化
- ・おおいた留学生ビジネスセンター（SPARKLE）^{※)}を拠点とした、留学生の就職・起業支援による県内定着促進
- ・国際理解講座の開催など相互理解の促進による多文化共生の地域づくり
- ・外国人総合相談センターを核とした日本語教育の体制づくり、外国人労働者等の受入環境の整備、医療・防災など多言語による相談体制、情報提供の充実

③国際交流・国際貢献の推進

- ・「日本語パートナーズ事業^{※)}」の拡大・継続実施と円滑な地方移転の実現
- ・県立美術館や県立総合文化センターなどを通じた芸術文化交流の促進と海外への情報発信
- ・国際スポーツ大会等MICE^{※)}誘致の取り組み
- ・世界農業遺産^{※)}や祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク^{※)}等を活用した海外への情報発信
- ・海外からの訪問団と県民との交流や、海外への交流訪問の促進
- ・各分野における国際交流ボランティア活動の促進

④国際人材の育成・活用

- ・グローバル社会を生き抜く人材の育成
- ・海外展開を図る県内企業等の国際人材の育成支援・活用
- ・訪日教育旅行誘致、海外修学旅行等による青少年の交流促進

■ 目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
海外展開企業数(事業所)	26	91	112	112	150
留学生の県内就職・起業数(件)	30	47	-	47	80

【活力】5. 大分県ブランド力の向上

(1) 戦略的広報の推進

■ 現状と課題

- ・「おんせん県おおいた」の統一イメージを浸透させるため、2015年度以降インパクトが強い「シンフロ」のPR動画等を活用し、認知度向上に努めたことにより、2016年度の地域ブランド力調査結果は前年の31位から15位へ大幅に上昇しました。しかし、話題づくりの即効性はみられたものの、多くの自治体がPR動画を制作する中、本県が持つ温泉以外の様々な魅力の情報発信が不足したことなどが原因で、直近の2年間は20位台にとどまっています。
- ・情報発信については、従来のテレビやラジオ、広報誌に加えて、WEB^{※)}やSNS^{※)}など、多様化する媒体を活用するとともに、発信対象への効果測定や分析が行えるデジタルマーケティング^{※)}の手法を活用し、戦略的に情報発信を行う必要があります。
- ・ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックといった世界的スポーツイベント開催の好機を逃さず、本県の魅力を国内外に効果的に発信し、観光誘客や移住定住の促進などにつなげることが求められています。

■ これからの基本方向

- ・おんせん県＝大分県というイメージを生かしつつ、世界農業遺産^{※)}やユネスコエコパーク^{※)}等の世界ブランドに加えて、六郷満山^{※)}文化や日本ジオパーク^{※)}などの地域ブランドを活用するなど、温泉と温泉以外の魅力を組み合わせることにより、大分県のブランド力を向上させます。
- ・デジタルマーケティングを活用し、情報拡散、効果分析を行うなど、大分県が持つ様々な魅力を最適なタイミングで最適な広報媒体を用いて積極的に情報発信します。
- ・温泉、食、観光等の大分県が持つ魅力を余すことなく発信できるよう、国内外向けパブリシティ^{※)}強化などを通じて露出機会を増やすことにより、総合的なブランド力の向上を図り、企業誘致をはじめ、移住定住の促進や県産品の販路拡大、インバウンド^{※)}の拡大等につなげます。

■ 主な取り組み

①「おんせん県おおいた」のイメージのさらなる浸透

- ・首都圏や関西圏など大都市圏でのパブリシティ強化による、「おんせん県おおいた」としての統一イメージのさらなる浸透
- ・おんせん県のビジュアルコンテンツ[※]を効果的に活用した広報
- ・世界温泉地サミット[※]を契機とした国内外への温泉＋αの魅力発信

②信用力のある世界ブランド・地域ブランドの活用

- ・国東半島宇佐地域世界農業遺産、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク等の世界ブランドの活用
- ・国宝をはじめ六郷満山文化、おおいた姫島、おおいた豊後大野両ジオパーク等の観光資源、地域ブランドの活用

③温泉のイメージにその他の魅力を組み合わせた商品づくりと情報発信

- ・豊かな自然や食、歴史や芸術文化など本県の様々な魅力の効果的な情報発信による総合的なブランド力向上
- ・観光、県産品など「素材」や「商品」ごとの特徴を踏まえた広報展開
- ・温泉以外の魅力の効果的な情報発信に向けたコンテンツづくり

④広報媒体の特徴を生かした広報手法の最適化

- ・WEBやSNS等を活用した効果的な手法による魅力の情報発信
- ・デジタルマーケティングを活用した情報拡散と効果分析
- ・必要な人に必要な情報を効率的に届ける広報活動
- ・クリエイター[※]を活用した効果的な発信や、大分の優位情報をタイミングを逃さずSNSなどで発信する発信力の強化
- ・大分県人会など大分にゆかりのある人に対する積極的な情報発信

⑤世界的なスポーツイベントで得た経験等を生かした海外広報の強化

- ・海外メディアの招聘、海外向けの動画等を活用した本県の魅力や情報の発信
- ・海外プロモーションなど、海外での販路拡大に向けた広報の強化
- ・インバウンドのウイングを欧米・大洋州などに広げるための広報展開
- ・九州観光推進機構[※]など九州全体での海外誘客に向けた情報発信
- ・留学生OBや海外県人会等の人的ネットワークを生かした情報発信

■ 目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度
			目標値	実績値	目標値
地域ブランド調査(魅力度ランキング)(位)	26	22	18	23	12

【活力】6. いきいきと、多様な働き方ができる環境づくり

(1) 働き方改革の推進と人材の確保・育成

■ 現状と課題

- ・人口減少が進行する中、2040年の本県人口は100万人を下回る約94.7万人と2015年の約19%減、生産年齢人口は約48.1万人と2015年の約28%に当たる18.3万人が減少すると予測されています。
- ・人手不足が顕著となる中、国内外での競争に耐え、本県産業が維持・発展していくためには、産業界と連携した多様な人材の育成や確保が極めて重要です。
- ・県内企業が、働きやすい環境の整備を進め、子育て・介護等と仕事の両立など、様々な働き方を必要とする人の受皿になるとともに、それによる人材の多様性がイノベーション[※]を引き起こし、生産性向上につながるような「働き方改革」に取り組む必要があります。
- ・誰もが意欲と能力に応じていきいきと活躍できるよう、若年者、女性、高齢者、障がい者など様々な層に対する就業支援など社会参加を促進することが必要です。
- ・本県経済の発展を支える若年者の県内就職・定着を促進するとともに、U I Jターン[※]の推進による県外からの人材の確保を図ることが重要です。
- ・人手不足が深刻化する中、国において新たな外国人の在留資格が創設されるなど、外国人労働者へのニーズが高まっており、外国人材の適正・円滑な受け入れに向けた取り組みが必要です。

■ これからの基本方向

- ・様々な業種における「働き方改革」の実現に向けた取り組みを推進します。
- ・産業界との連携を強化し、高校生をはじめとする若年者の技術・技能習得等及び在職者の技術・技能の向上に努め、本県産業を支える人材の育成を図ります。
- ・地元で働きたいと考える若者の県内就職・定着を支援するとともに、都市圏を中心とする県外からのU I Jターン希望者へのきめ細かな支援に取り組み、人材の確保を図ります。
- ・若年者、女性、高齢者、障がい者など働く意欲のあるすべての担い手の就業支援や能力開発支援により、労働力の量・質の両面の確保を図ります。
- ・企業等の外国人材の円滑な受け入れに向け、外国人雇用に関する制度の適正な運用に向けた取り組みを推進します。

■ 主な取り組み

①働き方改革の推進

- ・「おおいた働き方改革共同宣言[※]」の目標達成に向け、様々な業種の企業・事業所での取り組み促進や先進事例の創出等による働き方改革の取り組みの推進
- ・多様な働き方を選択しやすい職場環境づくりの普及促進
- ・働く人が子育て参画などしやすい仕組みづくりの促進
- ・次世代育成支援[※]に取り組む企業への支援
- ・長時間労働是正、年次有給休暇取得促進のための企業への啓発

②若年者の県内就職の促進

- ・高校生や大学生などの若年者と企業とのマッチング機会や企業情報の提供を通じた県内就職の促進
- ・県外からの人材確保のための相談体制と情報発信の充実
- ・県外在住の学生等若年者に対する「オオイタカテテ！[※]」等による情報発信の強化
- ・福岡市中心部に設置する拠点施設を活用した若年者のU I Jターンの推進
- ・県内企業とのマッチング機会の提供等を通じたU I Jターン希望者へのきめ細かな就職支援
- ・インターンシップマッチングサイト[※]を活用した県内企業の就業体験機会の充実

③多様な人材の活躍促進

- ・女性の就業率向上に向けた仕事と家庭の両立環境整備、職業能力開発、就業支援
- ・生涯現役社会実現に向けた高齢者の多様なニーズに応じた職場環境整備、職業能力開発、マッチング機会の提供等を通じた就業支援
- ・障がい者の職業能力開発や企業の障がい者雇用理解促進、雇用機会拡大、定着支援
- ・働く意欲がある人の就業環境整備など企業の意識改革に向けた啓発

④外国人材の受入・活躍促進

- ・外国人労働者に係る関係制度の適正な運用に向けた企業等に対する啓発・支援
- ・大分県外国人材受け入れ・共生のための対応策協議会を通じた市町村等との連携による外国人労働者等の受入環境整備
- ・介護、農業等各分野における外国人材の円滑な受け入れ、職場定着に向けた取り組みの推進
- ・留学生の就業・創業支援施設を拠点とした、留学生の県内定着促進

⑤産業人材の育成・離転職者への支援

- ・高校生をはじめとする若年者への技術・技能の向上支援による実践技術・技能者の育成
- ・県立工科短期大学校や県立高等技術専門校による実践的な技術者の養成
- ・就職に関する相談や職業能力開発を通じた若年者等の正社員化などのキャリア形成支援と労働相談や企業向けセミナー等による職場定着の促進

■ 目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
15～69歳就業者数(人)	26	521,000	507,900	546,900	498,400

【活力】 7. 女性が輝く社会づくりの推進

(1) 女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築

■ 現状と課題

- ・人口減少が進む中、女性の社会参画が一層求められています。女性の就業率は全体的に上昇していますが、第1子出産を機に女性の約半数が退職するほか、介護や看護で離職・転職する人が毎年約10万人おり、その約8割が女性であるなど、出産、子育て、介護等を理由に就業を中断する女性が依然として多い状況があります。
- ・その要因として、「男は仕事、女は家庭」という意識が根強く存在し、夫の育児・家事の負担が格段に少なく、妻に負担が偏っていることが考えられます。また、税制や組織のあり方は、専業主婦世帯をモデルにした例が多く、社会情勢の変化に応じ、働き方の見直しも含め、対応していく必要があります。
- ・そのため、社会のあらゆる場面において、固定的性別役割分担意識の解消を引き続き図りつつ、女性の継続就労が可能となる働き方の導入や、働きやすい職場環境の整備を進めるとともに、スキルアップをしたい女性への支援も必要です。
- ・また、民間企業等における管理職に占める女性の割合は上昇傾向にあり、女性活躍推進宣言企業数も増えているものの、女性の管理職候補や女性管理職のロールモデルが少ないこともあり、まだ十分とは言えません。
- ・女性は地域や各種団体などにおいて様々な活動を担ってきましたが、地域の活力を支える人材も不足しており、この分野においても、さらに女性の参画を進めていく必要があります。

■ これからの基本方向

- ・固定的な性別役割分担意識を解消し、男性の子育て等への参画や女性の継続就業を推進するとともに、意欲と能力のある女性の就労支援や能力開発を行います。
- ・育児・介護休業制度など両立支援制度の活用やワークシェアリング[※]等勤務時間の柔軟な制度運用など男性・女性が共に働きやすい社会の実現を進めます。
- ・経済団体へ働きかけることにより、民間企業等における女性管理職への登用を促進します。
- ・女性の起業や経営参画を促進します。
- ・地域の活動を担う人材を育成し、政策・方針決定過程等への女性の参画拡大を進めます。

■ 主な取り組み

①働く場における女性の活躍推進

- ・女性の就業率向上に向けた仕事と家庭の両立環境整備、職業能力開発、就業支援
- ・経済団体と連携した「女性が輝くおおいた推進会議」による女性活躍の機運醸成
- ・企業のトップや管理職に対するセミナーなど女性の登用促進の研修や交流会の実施
- ・女性リーダーの養成などキャリアアップを目指す女性の支援
- ・働く女性のスキルアップを図る研修などの実施
- ・キャリア・コンサルタント等の派遣による企業の実情に応じた人材育成等を支援

- ・女性の活躍を推進している事業所の表彰や事例の紹介
- ・創業環境の整備等による女性の起業促進
- ・女性にとって柔軟な働き方が可能となる企業の誘致

②安心して子どもを産み育てながら働ける環境づくり

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進、男女が共に家事・育児・介護に参画する社会環境づくりや意識啓発の充実
- ・保育サービスの充実や放課後児童クラブの拡充など、子育て環境の整備の推進
- ・育児休業や育児短時間勤務を取得しやすい環境づくりの推進
- ・多様な働き方を選択しやすい職場環境づくりの普及促進
- ・テレワーク[※]の推進など女性が働きやすい環境づくり
- ・子育て世帯や三世代が暮らす住宅改修（賃貸含む）への支援

③地域において活動する女性の支援

- ・福祉、観光・地域づくり、防災、環境などの分野における女性視点を生かした地域を支える取り組みへの支援及び人材育成
- ・女性ボランティアやNPO[※]活動に関する情報発信、交流の場の提供
- ・女性に対するエンパワーメント[※]等を通じた社会参画の促進

④男女共同参画の視点に立った意識改革と環境整備

- ・男女共同参画の視点に立った意識改革を進めるための全県的に広がりを持った広報
 - ・啓発の充実・強化
- ・自治会など地域や各種団体などの政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- ・県の審議会などへの女性委員登用の推進
- ・県内で活躍する女性を職種や業態ごとにロールモデルとして紹介
- ・家庭・働く場における固定的な性別役割分担意識の解消を図り、女性が継続就業できる環境整備への支援

⑤男性の子育て参画の促進

- ・親としての成長を支援するとともに、男性の子育て参画を推進する取り組みの充実
- ・地域子育て支援拠点[※]を中心とした父親コミュニティづくりの推進
- ・企業・団体による男性の育児参画を推進する職場環境づくりの促進

目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
女性が輝くおおいた推進会議の女性活躍推進宣言企業数(社・累計)	26	-	95	155	230
雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合(%)	30	13.3	-	13.3	20.0

【活力】8. 活力みなぎる地域づくりの推進

(1) 地域の元気の創造

■ 現状と課題

- ・人口減少や高齢化の進行により、地域の精神的支柱である祭りや伝統芸能の担い手、後継者が不足するなど、地域の活力が減退しています。今後も地域の活力を維持するためには、地域資源[※]の活用や仕事の場づくり、伝統文化の継承など活力を生み出す取り組みが必要です。
- ・宇佐神宮などの国宝、世界農業遺産[※]、ユネスコエコパーク[※]、日本ジオパーク[※]や日本遺産[※]などの観光資源、ブランド力を活用した地域の元気づくりが進んでいます。
- ・2018年の国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭、ラグビーワールドカップ2019の開催を契機として、国内外観光客の評価もあり、地域の価値の再認識につながっています。今後も、地域文化、芸術・スポーツを通じた地域づくりが進むことが期待されています。
- ・平成30年度までに全市町村で空き家等対策計画が策定され、空き家の利活用等についての取り組みが進んでいます。地域の元気創造のため、空き家や廃校などを交流拠点として生かしたコミュニティ維持、活性化に資する地域ぐるみの取り組みをさらに強化していく必要があります。

■ これからの基本方向

- ・地域の様々な主体が行う、地域資源を活用した新たな取り組みへのきめ細かな支援を引き続き行います。また、近隣集落や近隣に居住する地域出身者等と連携した祭りや伝統芸能の保存・継承に取り組みます。
- ・歴史や文化、地理、地質などの地域の特徴を生かしたブランド力による地域づくりを推進します。
- ・芸術文化関係団体や施設、市町村等と連携して、芸術文化や町並み、歴史等を地域資源として活用し、優れた芸術文化の活動を展開することで、交流人口の増加や移住・定住につなげるほか、国際スポーツ大会の事前キャンプや国内スポーツチームの合宿を活用した地域の活力づくりを推進します。
- ・地域づくりに資する人材の育成・確保に市町村や関係機関と連携して取り組みます。
- ・空き家の積極的な活用により魅力的な地域づくりを推進します。

■ 主な取り組み

①元気で活気あふれる地域づくりの推進

- ・地域資源を活用したコミュニティビジネス[※]の構築など、地域経済活性化の取り組みの推進
- ・関係人口[※]と連携した地域の祭りの広域開催や伝統芸能等の保存・継承の支援
- ・グリーンツーリズム[※]、ブルーツーリズム[※]など都市との交流による農山漁村の活性化
- ・道の駅、里の駅、加工所、直売所などの機能充実や地域づくり団体との連携
- ・地域課題の解決に向けたドローン[※]など先端技術の活用

②特徴ある地域づくりの展開

- ・国宝、世界農業遺産、ユネスコエコパーク、日本ジオパーク、日本遺産など、地域の文化、自然、歴史などの観光資源、ブランド力を生かした地域づくりと魅力の発信
- ・アートを活用した新たな地域コミュニティの創出など、芸術文化を生かした地域づくりの推進
- ・国際スポーツ大会の事前キャンプ受入国やスポーツ合宿チームの受け入れを通じた地域振興の推進

③地域づくりの担い手の確保・育成

- ・市町村や関係機関と連携した地域づくり人材の確保・育成
- ・おおいたツーリズム大学[※]を通じた地域づくり人材の育成とOB、OGとの連携
- ・集落等のニーズを捉え、移住者や地域おこし協力隊[※]員、外国人等、多様な人材の新たな視点を活用した地域活性化への支援
- ・地域の伝統文化や自然を通じた住民の地域アイデンティティの確立への支援

④空き家を利活用した地域づくりの推進

- ・長期滞在等の宿泊施設としての空き家の利活用を促進
- ・空き家を活用した交流施設やお試し店舗など地域の賑わいづくりの創出

⑤地域に活力を生み出す経済基盤の安定と仕事づくり

- ・県内6振興局ごとの特徴を生かした産業振興や仕事づくり

■ 目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
地域活力づくり取り組み件数(件・累計)	26	645	1,052	1,065	1,800
空き家の利活用数(空き家バンクの活用数) (件)	30	312	-	312	400

【活力】8. 活力みなぎる地域づくりの推進

(2) 特徴ある地域づくり

I 東部地域



■ 現状と課題

- ・ 東部地域では、地域の特性や瀬戸内気候の条件に合わせた第一次産業が営まれていますが、高齢化率が県平均を大きく上回り、担い手不足が進行しつつあります。そのため、農林水産業の構造改革が喫緊の課題となっています。
- ・ 国東半島には、独特の歴史・文化や現代アート、日本ジオパーク^{※)}に代表される自然や世界農業遺産^{※)}に認定された農林水産業等の豊かな地域資源^{※)}がありますが、観光や地域振興に生かしきれていません。また、増加する外国人観光客への対応も求められています。
- ・ 人口減少が進む中、地域の課題解決に向けて、社会福祉協議会と連携した住民同士の支え合い活動などが始まっています。
- ・ 東部地域では、「姫島ITアイランド構想^{※)}」など、地域の特性を生かした企業活動が始まっています。

■ これからの基本方向

- ・ 農地の流動化を推進し、水田の畑地化^{※)}による高収益作物等への転換を図るとともに、戦略品目^{※)}の生産と販路の拡大、経営感覚に優れた担い手の確保・育成を進めます。
- ・ 搬出間伐^{※)}の推進や主伐^{※)}後の再造林^{※)}の徹底等により循環型林業の確立を図ります。
- ・ 漁家の所得向上を図るために、浅海域の海洋特性を生かした養殖業を振興します。
- ・ 地域の文化や自然、産業、さらには、そこに住む人々のホスピタリティなどを結びつけ、総合力を高めることにより観光を推進するとともに、外国人観光客のニーズを踏まえたインバウンド^{※)}対策の強化を図ります。
- ・ 伝統、文化、芸術、スポーツ等を生かした地域の活性化を図ります。
- ・ 地域の課題の解決に向けたネットワーク・コミュニティ^{※)}の構築や移住・定住の促進を図ります。
- ・ 進出企業のニーズに応じた的確なフォローアップの強化に取り組みます。

■ 主な取り組み

①時代の変化に対応する農林水産業の創出

- ・農地中間管理事業[※]を活用した担い手への農地集積・集約化と、企業参入や就農学校[※]の拡充等による新たな担い手の確保・育成
- ・基盤整備等を契機に水田農業経営者や集落営農[※]組織などを対象とした園芸品目等の導入による水田の畑地化を促進
- ・既存農家や新規参入によるこねぎ、県オリジナルいちご「ベリーツ[※]」、ハウスみかん、しいたけ等の戦略品目の生産拡大
- ・畜産における新規就農者の確保やクラスター事業[※]などを活用した肉用牛の増頭
- ・バジルやかぼす等食品関連企業と連携した品目やキウイフルーツ、オリーブ等の地域振興品目の生産拡大
- ・循環型林業を实践する事業体の確保・育成と林業専用道等の路網[※]整備や施業集約化[※]による森林整備の推進
- ・漁船漁業を補完するヒジキ養殖の生産拡大や地域の特産であるカキやクルマエビの養殖技術の高度化

②地域資源を生かした観光の推進と地域の活力向上

- ・欧米・大洋州をはじめとした外国人観光客の多様なニーズに対応できる別府観光の推進
- ・「杵築城下町散策」、「国東おだやか博」、「ひじはく」を始めとする滞在プログラムの充実
- ・宿泊施設の多様化や滞在プログラムの充実など観光資源の磨き上げと効果的な情報発信による姫島観光の推進
- ・六郷満山[※]文化、日本ジオパーク、世界農業遺産など特徴ある地域資源を生かした戦略的な誘客促進
- ・地域の伝統や特徴ある文化、芸術等を生かした観光や地域振興の推進とサイクリング環境の整備等によるサイクルツーリズム[※]の促進

③ネットワーク・コミュニティの構築と移住・定住の促進

- ・先進的取組事例の普及などによる地域コミュニティ組織の立ち上げと持続的な活動の支援
- ・空き家の活用や移住後の困りごと解決など市町村と連携した移住・定住の促進

④進出企業へのフォローアップの強化

- ・IT企業の受入環境の整備などによる企業活動の支援
- ・農林水産物等の地域資源を生かした企業活動の支援

【活力】8. 活力みなぎる地域づくりの推進

(2) 特徴ある地域づくり

Ⅱ 中部地域



■ 現状と課題

- ・ 県内の各市町村から大分市への転出が続いており、管内の臼杵市、津久見市、由布市でもこの傾向が顕著となっています。一方、大分市では20代の若年層を中心に県外への流出がみられることから、働く場に加え、芸術、文化、スポーツの魅力を享受・体感できるまちづくりが必要です。
- ・ 東九州自動車道やフェリー航路などの交通網を活用した域内の観光振興や交流人口の拡大、また、増加傾向にある外国人観光客の取り込みが求められています。
- ・ 大分市の施設園芸、関あじ関さばの一本釣り漁業、臼杵市の有機農業^{※)}や畑作農業、かぼすブリ・かぼすヒラマサの養殖、津久見市の柑橘類栽培や養殖マグロ、由布市のなし栽培や畜産業・林業など特色ある農林水産業を展開していますが、力強い経営体の育成と後継者の確保が課題となっています。
- ・ 大分市臨海部の重化学工業、臼杵市の醸造業^{※)}及び造船業、津久見市の石灰・セメント産業、由布市の観光業など特色ある産業が立地しており、労働力人口が将来にわたり減少していく中で、必要な労働力を確保し、地域経済を活性化していくためには、若者を中心とする地元企業への就職と定住促進が不可欠です。

■ これからの基本方向

- ・ 県立美術館や大分スポーツ公園等を活用した芸術、文化、スポーツの振興と、商店街、大分駅ビル等が集積する大分市中心市街地の賑わい創出により、活力ある魅力的なまちづくりを推進します。
- ・ 地域自らが観光素材を磨くことでブランド力を向上させるとともに、戦略的な情報発信により国内外からの観光客の誘致を図ります。また、九州の東の玄関口としてのメリットを生かし、周辺地域と連携した広域観光を推進し、交流人口の増加につなげます。
- ・ 農林水産業の新たな担い手の確保と、力強い経営体の育成を促進するとともに、安全・安心な農林水産物の生産振興、ブランド化、輸出の拡大、6次産業化^{※)}を推進します。
- ・ それぞれの地域の製造業や観光業等の特色ある地場産業の強みを生かし、発展させるため、多様な人材を活用した後継者や技術者の育成等を進めます。

■ 主な取り組み

①芸術文化の創造性やスポーツの活力を生かした魅力あるまちづくりの実現

- ・ 県立美術館や大分市美術館、商店街、大分駅ビル等との連携による大分市中心市街地の活性化
- ・ アートや音楽を活用したまちなかの賑わいづくりの支援
- ・ サイクリング環境の整備やサイクリングイベント開催の支援
- ・ スポーツ合宿の誘致、スポーツ観戦者への観光や飲食等の情報発信

②地域特性を生かした観光振興による交流人口の増加

- ・ 国内外から人気の高い湯布院や、出張等のビジネス旅行者が多く来訪する大分市を起点とする広域観光の推進
- ・ フェリー等を活用した地域間連携事業の推進
- ・ グリーンツーリズム[※]等の体験型プログラムの拡充
- ・ 関あじ関さばや臼杵のふぐ、津久見のまぐろ等の食による魅力アップ
- ・ 地域が主体となって行う商品開発や販路開拓の支援

③地域の特徴を生かした力強い経営体の育成と地域ブランドの確立

- ・ 人口と企業が集中する都市近郊型の特徴を生かした農業への企業参入の促進、就農学校[※]の拡充等によるU I Jターン[※]の受け入れ、佐賀関の一本釣り漁業等の若手後継者の確保・育成
- ・ 農地中間管理事業[※]を活用した担い手への農地集積・集約化と水田の畑地化[※]による園芸品目等の導入促進
- ・ にら、ピーマン、高糖度かんしょ、県オリジナルいちご「ベリーツ[※]」等園芸品目の産地拡大及び肉用牛の増頭
- ・ 幅広い生産者の確保・育成による津久見みかんと庄内なし産地活性化の推進
- ・ 大葉、みつば、いちご、茶等のG A P[※]認証の更新及び新規取得の拡大、大型堆肥センターを活用した有機J A S[※]認証農産物の生産振興
- ・ 海岸部から中山間地にわたる地域特性と多様な農林水産物を生かした地域ブランドの育成・確立
- ・ 養殖ブリや養殖マグロの生産・輸出の拡大、タチウオ等の地域水産物の消費拡大
- ・ 循環型林業を実践する中核林業経営体[※]の確保・育成と木材加工流通施設等が連携したサプライチェーン[※]の構築

④特色ある地場産業を担う人材の確保・育成

- ・ 市や関係機関と連携して移住・定住を促進し、特色ある地場産業を担う人材として確保・支援
- ・ 園芸、水産、機械、電気・電子、観光等、地場産業と関係の深い教育機関との連携による人材育成

【活力】 8. 活力みなぎる地域づくりの推進

(2) 特徴ある地域づくり

Ⅲ 南部地域



■ 現状と課題

- ・南部地域は、約270kmに及ぶリアス式海岸が続いており、県内で最も水産業の盛んな地域で、海面養殖業は、ブリ・ヒラメを主体に全国トップレベルにあります。価格変動やコスト上昇などにより厳しい経営状況となっています。また、赤潮[※]の発生時期の変化や長期化の傾向がみられ、対策が必要です。
- ・佐伯市の森林面積は約78,000haで県下最大の規模を有し、森林率87%と県平均(約71%)を大きく上回っており、全国屈指の大型製材工場を核に造林から製材品販売までの一貫した取り組みを全国に先駆けて推進していますが、今後見込まれる住宅需要の減少などへの対応が必要です。
- ・農業は、温暖な気候に適した園芸品目が主として生産されていますが、高齢化に伴う担い手不足と出荷調整にかかる労働力不足による生産体制の脆弱さが懸念されています。
- ・東九州自動車道利用による観光入込客数はある程度期待できるものの、高速道路エリア外の交通量減少などにより、一部の観光施設で客数の落ち込みが見受けられます。
- ・今後30年以内の発生確率が70～80%程度と高い南海トラフ地震への対策は喫緊の課題です。
- ・管内の人口はここ数年、毎年約千人ずつ減少していることから、小規模集落対策が求められています。

■ これからの基本方向

- ・基幹産業の養殖業を発展させるため、経営強化や赤潮対策等に取り組みます。
- ・循環型林業を実践する中核林業経営体[※]の確保・育成や高品質乾燥材への対応などに取り組みます。
- ・農業生産体制の確立を図り、もうかる地域農業を展開します。
- ・佐伯ならではの観光素材の発掘と磨き上げを通じた、入込客数の増加を図ります。
- ・南海トラフ地震に対する防災力強化を図ります。

■ 主な取り組み

①全国トップレベルの養殖業の経営強化

- ・ 養殖ブリ類[※]のフィレ[※]加工などによる輸出を含めた流通販売促進、生産コスト低減等による経営改善
- ・ 養殖ヒラメの安全・安心の確保と成長促進技術の導入等による経営安定化
- ・ 養殖クロマグロの生産と消費拡大
- ・ 赤潮被害の監視体制強化や被害防止対策の推進
- ・ 二枚貝の海域浄化能力による赤潮防除効果も期待したカキ類養殖の推進

②循環型林業による高品質乾燥材の安定供給体制の確立

- ・ コンテナ苗の生産技術向上と施設整備による生産拡大
- ・ ドローン[※]等の先端技術を活用した施業の省力化と循環型林業を実践する中核林業経営体の確保・育成
- ・ 高性能林業機械[※]の導入と地形データ等を活用した路網[※]整備による木材生産力強化
- ・ 原木集荷の効率化と高品質乾燥材の生産体制整備による製材工場の競争力強化

③もうかる農業生産体制の確立

- ・ 県南の温暖な気候を生かした県オリジナルいちご「ベリーツ[※]」などの団地化と生産工程分業化[※]による生産体制の確立
- ・ 農地中間管理事業[※]を活用した担い手への農地集積・集約化や大規模団地の整備によるレモンなど果樹園地の再編と企業参入の促進
- ・ 水田の畑地化[※]によるくりやにんにくなど園芸品目等の導入促進
- ・ ヘルパー制度[※]の確立による、肉用牛経営体の強化
- ・ 「佐伯市ファーマーズスクール[※]」による新規就農者の確保・育成

④地域の自然、文化、食などを生かしたツーリズムの推進

- ・ おもてなしの強化、観光施設の魅力アップ、周遊型観光の促進やインバウンド[※]への取り組みなど誘客の推進
- ・ 佐伯寿司やマグロなどの食をはじめとする観光素材の磨き上げと、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク[※]など新たな素材を組み合わせたツーリズムの推進
- ・ 佐伯港へのクルーズ船の誘致
- ・ 遠隔操作ロボット「アバター[※]」による海上釣り堀体験など先端技術を活用した認知度向上による誘客

⑤九州一広い街・浦・里の安全・安心なまちづくり

- ・ 佐伯市と連携した南海トラフ地震に備えた避難訓練の充実・強化の推進
- ・ 高齢者等の困りごとなどを手助けする生活支援サービスなどを通じたネットワーク・コミュニティ[※]づくりを推進

【活力】8. 活力みなぎる地域づくりの推進

(2) 特徴ある地域づくり

IV 豊肥地域



■ 現状と課題

- ・豊肥地域は、県内で主要な農業地帯であり、夏秋野菜、花き、肉用牛、乾しいたけ等の有数な産地ですが、高齢化や後継者不足により農林業の担い手が減少しています。
- ・豊かな自然に恵まれるとともに、伝統芸能・文化が継承されており、これらの地域の魅力に惹かれ工芸家や若手アーティストの移住が進んでいます。加えて日本ジオパーク^{※)}、ユネスコエコパーク^{※)}等の新たな観光資源が創出されています。
- ・久住・直入地域は、炭酸泉の長湯温泉をはじめ多数の温泉に恵まれており、また、豊富な草資源を有する久住高原があります。これらの資源を産業に一層活用することが必要です。
- ・中九州横断道路の整備が進み利便性が向上する一方、地域が単なる通過点となることがないように取り組みを強化する必要があります。

■ これからの基本方向

- ・農業経営の大規模化や6次産業化^{※)}による競争力のある農業経営体の育成を進めます。
- ・供用開始される大蘇ダム用水の活用により、大野川上流地域の園芸産地化を更に進めます。
- ・水田の畑地化^{※)}や畑地の再編整備による園芸品目などの高収益作物の導入を推進します。
- ・就農学校^{※)}や企業参入等による新たな担い手の確保に取り組みます。
- ・循環型林業の確立と椎茸産地を支える担い手の確保・育成に取り組みます。
- ・豊富な自然と食材等の地域資源^{※)}を生かした観光の振興を図ります。
- ・県内でも有数の高原地帯の特徴を生かした観光や畜産の振興を図ります。
- ・地域の伝統や文化、芸術、工芸などを生かし地域の活性化を図ります。
- ・中九州横断道路を生かして、産業振興や人を呼び込む取り組みを推進します。

■ 主な取り組み

①競争に打ち勝つ農業経営体の育成と新たな担い手の確保

- ・農地中間管理事業[※]を活用した担い手への農地集積・集約化やスマート農業[※]導入等による園芸・畜産の大規模経営体の育成
- ・100m～600mの地域内の標高差を活用した特徴ある露地野菜の作期拡大と周年供給産地化
- ・県立農業大学校や農林水産研究指導センター等と連携した人材育成の強化と生産技術の高度化
- ・大蘇ダム関連の畑地かんがい施設（パイプライン）や土地改良区等が管理する農業用水路の計画的な整備・更新
- ・畑地かんがい施設を活用したキャベツ、はくさい、にんじんなど露地野菜の生産拡大
- ・トマト、ピーマン、県オリジナルいちご「ベリーツ[※]」、花きなど施設園芸品目の生産拡大
- ・インキュベーションファーム[※]（就農学校）やファーマーズスクール[※]等を核とした新規就農者の確保・育成
- ・広大な畑地や中九州横断道路延伸を生かした企業参入の推進
- ・さといも等園芸作物の導入や低コスト化による集落営農法人[※]の体質強化
- ・トマト・かぼすの箱詰やピーマン・高糖度かんしょの出荷調製など農業分野への障がい者就労の促進
- ・肉用牛経営の規模拡大に向けたヘルパー組織やキャトルステーション[※]などの作業外部化の推進
- ・かんしょやさといも等の6次産業化や農商工連携の推進

②山間地域の経済を支える林業・林材産業の担い手の確保

- ・循環型林業を実践する中核林業経営体[※]の確保・育成と路網[※]整備や高性能林業機械[※]の導入等による主伐[※]生産性の向上
- ・「しいたけ原基塾[※]」等による新規参入者の育成と重機等を用いた省力化栽培の推進
- ・日本一の産地である乾しいたけの都市圏へ向けた消費拡大の推進

③豊かな地域資源を生かした新たな誘客促進

- ・ユネスコエコパークや日本ジオパークなどブランド力の活用
- ・「道の駅」の機能強化と相互連携の推進
- ・トマトやスイートコーンなど地域の食材を生かした特色ある食観光の促進
- ・久住あざみ台の活用など野外イベントの充実
- ・東九州自動車道の開通及び中九州横断道路の延伸を生かした観光素材の磨き上げとPRの推進

④高原や温泉を活用した産業の振興

- ・広大な牧野を活用した肉用牛放牧の推進
- ・久住高原や温泉を活用したスポーツツーリズム・ヘルスツーリズム[※]の推進
- ・観光資源である草地景観の維持に向けた野焼き等の取り組み支援

⑤郷土芸能や特産品など地域の特徴を生かした地域づくりの推進

- ・アーティスト等県内外からの移住者との連携による地域の活性化
- ・郷土芸能・地域の祭りの継承・保全と観光素材としての磨き上げ
- ・サフラン[※]・ムラサキ[※]等の特徴ある作物を生かした地域づくりの支援

【活力】8. 活力みなぎる地域づくりの推進



(2) 特徴ある地域づくり

V 西部地域

現状と課題

- ・西部地域は、原木の取扱量が県全体の約6割を占め、その大部分を管内の製材工場や合板工場で消費するなど、一大林業・木材産業地帯を形成しています。管内の人工林の多くは伐期を迎え、伐採が増加傾向ですが、森林資源の循環利用のためには、再造林[※]や保育作業[※]を確実に行うなど適正管理を進める必要があります。また、人口減少の中、製材品の国内需要の減少が懸念されます。
- ・酪農は、飼養頭数、生乳出荷量が県内で最も多く、肉用牛は飼養頭数が県内で2番目となっていますが、ともに経営基盤が脆弱な農家が多いことから、今後も規模拡大等を視野に入れながら、生産性の向上や担い手の確保・育成に取り組むことが必要です。
- ・地域の特色ある気候・風土を生かして、なし、トマト、すいか、白ネギ、はくさい、わさび、しいたけなどの生産が盛んですが、地域の農業産出額の向上を図ることが必要です。また、高齢化や人口減少が進んでおり、農家の担い手確保が急務となっています。
- ・雄大な自然、豊かな温泉、歴史・文化に彩られた町並み、四季を通じた祭りなどの魅力的な地域資源[※]に恵まれています。日帰り・通過型の観光となっている傾向があります。
- ・人口減少が進み過疎地域等における集落機能の維持が課題となっています。

これからの基本方向

- ・主伐[※]・再造林の徹底や保育作業の推進など循環型林業を確立するため、森林管理の担い手となる林業労働力の確保・育成を進めます。
- ・機械の導入等により造林・保育作業の省力化やコスト削減に取り組むとともに、付加価値の高い製材品の輸出の拡大に取り組みます。
- ・生産性向上、経営効率化のため、牛舎環境の整備、飼料の低コスト化、堆肥利用の促進等を図っていきます。
- ・酪農、肉用牛の経営体の規模拡大を推進するとともに、担い手の確保に向けた労働環境の改善を支援します。
- ・水田の畑地化[※]による高収益作物等の導入や、農地集約等による経営規模拡大、農業参入企業の誘致等により、農業産出額の向上を目指します。
- ・地域農産品のブランド力を向上し、輸出強化等による販路の拡大を図ります。
- ・新規就農者の確保・育成を推進します。
- ・自然や温泉、歴史と文化に彩られた町並みなど恵まれた地域資源に一層磨きをかけるとともに施設間の連携を図るなど、交流人口の拡大と滞在型観光を推進します。
- ・集落機能を維持するためのネットワーク・コミュニティ[※]づくりを推進し、そこで暮らす人々が地域に誇りを持ち、いきいきと生活するための支援を行います。

■ 主な取り組み

①地域経済を支える林業・木材産業の振興

- ・市町と連携した森林経営管理法に基づく森林整備システムの確立
- ・循環型林業を実践する中核林業経営体[※]の確保・育成
- ・林業専用道等の路網[※]整備による主伐生産性の向上とコンテナ苗やツリーシェルター[※]を用いた再造林、下刈の機械化等の促進による造林・保育作業の省力化の推進
- ・地域の合板工場や製材工場への原木の安定供給と製材品の新たな輸出先の開拓
- ・産地の気候や特色を生かしたしいたけやエノキ等の生産振興

②飼養環境に恵まれた畜産の振興

- ・経営基盤強化のため、堆肥利用による自給飼料生産の拡大と牛舎環境等の整備
- ・労働環境改善のためヘルパー制度[※]の効果的な活用
- ・肉用牛の生産基盤強化のため、キャトルステーション[※]設立を推進
- ・大規模肥育経営体の域内繁殖肥育一貫生産の推進

③地域の強みを生かした農業の振興

- ・農地中間管理事業[※]を活用した担い手への農地集積・集約化と水田の畑地化による園芸品目等の導入促進
- ・にんにくの規模拡大と産地化の推進
- ・市場の需要拡大に対応したわさびの生産拡大
- ・高標高地を利用したトマトや白ねぎ、県オリジナルいちご「ベリーツ[※]」の生産拡大
- ・生産の維持拡大に対応するための新規就農者の受入体制強化
- ・日田なしブランドの強化に向けた大苗育苗[※]・流線型仕立[※]の普及と輸出拡大
- ・すいか若手生産者の育成強化とブランド確立支援
- ・食品関連企業等の農業参入推進と参入企業の技術力向上

④地域の資源を生かした交流人口の拡大と滞在型観光の推進

- ・天領日田や日本遺産[※]、豊後森機関庫等の歴史が産み出す魅力を生かした町歩きなどの域内回遊の仕組みづくり
- ・国立公園や奥日田等の魅力あふれる大自然を活用した体験型観光の創出
- ・夏の冷涼な気候と温（冷）泉等を生かしたスポーツ合宿の誘致などスポーツを通じた交流人口の拡大
- ・筑後川水系の豊かな水環境に育まれたアユや屋形船等を活用した地域ブランドの構築

⑤集落機能を維持するためのネットワーク・コミュニティづくりを推進

- ・地域の課題や困りごとを解決するための体制整備に対する支援
- ・都市との交流等を通じた地域活性化に対する支援
- ・市町や関係機関と連携した移住・定住の促進

【活力】8. 活力みなぎる地域づくりの推進

(2) 特徴ある地域づくり

VI 北部地域



現状と課題

- ・北部地域は、県下最大の穀倉地帯を抱え、加えて、約500haの広大な干拓地があるほか、豊前海には日本三大干潟とも呼ばれる干潟が広がっています。また、醸造会社をはじめとした地域密着の食品加工会社が多く立地しています。こうした地域資源[※]を生かし、第一次産業の振興を図っていくことが必要です。
- ・製造業を中心に多くの事業所が立地し、特に自動車産業では、県内唯一の自動車メーカーの生産工場を核に集積が進んでいます。その一方で、多様な人材の確保・育成、コスト競争力や開発力の強化等が課題となっています。
- ・貴重な歴史的遺産や文化的景観[※]に恵まれ、また、東九州自動車道の開通や世界農業遺産[※]、日本遺産[※]の認定等を契機として、広域的な観光振興の取り組みも始まっており、より戦略的な誘客対策が必要です。
- ・人口減少による地域消滅への危機感が高まる中、仕事をつくり、人を呼び込み、まちの賑わいを取り戻そうと意欲的な若手リーダーや団体が育ってきています。

これからの基本方向

- ・農業では米から高収益作物等への転換を進めるとともに、水稲作を継続する農家に対しては低コスト化や生産性向上を支援します。林業では主伐[※]・再造林[※]の徹底による循環型林業の確立を図ります。水産業では資源回復と養殖業の振興による豊前海漁業の再生に取り組みます。また、原料安定供給による食品加工産業の生産拡大と農林水産品の付加価値向上を図ります。
- ・自動車産業等においては、技術力・企画開発力の強化に向けた取り組みの支援を行います。併せて働きやすい環境づくりを進め、人材確保の円滑化を目指します。
- ・地域の観光資源に一層の磨きをかけながら、「豊の国千年ロマン観光圏[※]」のブランド確立に努め、インバウンド[※]を含む交流人口の拡大や滞在時間の延長に結びつけます。
- ・地域コミュニティの組織強化や、各市における移住・定住促進の取り組みを積極的に支援し、地域の活性化を後押しします。

主な取り組み

①地域の特性を最大限に生かした第一次産業の振興と6次産業化[※]の推進

- ・農地中間管理事業[※]を活用した担い手への農地集積・集約化や、基盤整備によるほ場の大区画化、スマート農業[※]への取組による低コスト化等の推進
- ・農家所得の向上に向けた水田の畑地化[※]による園芸品目等の導入と加工業務用野菜など新規品目の産地育成の推進

- ・こねぎ、ぶどう、なしの就農学校[※]や、県オリジナルいちご「ベリーツ[※]」、花き、しいたけのファーマーズスクール[※]、漁業学校[※]などの運営支援等による新規就業者の確保・育成
- ・駅館川地区の農地再編整備等を契機とした企業参入によるワイン醸造用ぶどう、ドリンク用茶葉等大規模な園芸産地づくり
- ・県域白ねぎ就農学校を活用した新規就農者の確保や生産拡大、高品質化による「大分白ねぎ」のブランド力強化
- ・シャインマスカット、ベリーツの生産拡大と品質向上
- ・焼酎原料麦の品質向上・契約栽培の拡大及びそば、黒大豆、ハトムギ、ハモなど地域産品の加工品開発と販路拡大
- ・肉用牛の増頭のための担い手の規模拡大や企業参入の推進、放牧での新規参入者の確保・育成
- ・循環型林業を实践する中核林業経営体[※]の確保・育成と中津港を活用した原木の共同出荷等の推進
- ・ガザミ、アサリ等の水産資源の回復と、カキなど新たな養殖業の振興
- ・温泉水を利用したドジョウの高密度養殖[※]など低コストな内水面養殖の振興

②集積する自動車関連企業のさらなる競争力強化に向けた支援

- ・現場改善指導、コストマネジメント強化や九州域外から調達されている機能部品[※]などの受注機会拡大の支援
- ・県立工科短期大学校、完成車メーカー、自動車関連企業等の連携によるものづくり人材の育成支援
- ・外国人労働者の受け入れ、女性の活躍推進、子育て支援施策や働き方改革の推進等による労働力の確保・定着の支援

③地域固有の旅体験で人を呼び込む観光の振興

- ・世界農業遺産、日本遺産等の歴史文化資源の磨き上げと観光ガイド養成、多言語対応など受入体制の強化
- ・国東半島峯道ロングトレイル[※]、メイプル耶馬サイクリングロード、宿坊[※]体験、グリーンツーリズム[※]など、滞在時間の延長を狙った宿泊・体験型観光の振興
- ・各市や「豊の国千年ロマン観光圏」など関係団体と連携し、六郷満山[※]文化等地域の観光資源を活用した広域周遊ルートの造成
- ・長崎鼻エリアの現代アート群やメディアアート[※]等を活用したアートツーリズム[※]の推進

④地域コミュニティの活性化に向けた取り組みの支援

- ・都市や大学との地域交流の促進、空き家活用等の移住・定住促進策への支援
- ・小規模集落における地域課題の解決や関係人口[※]を活用した取組等の支援
- ・おおいたツーリズム大学[※]修了生のレベルアップや地域おこし協力隊[※]員経験者の定着等による地域リーダーの養成
- ・地域商品開発・販売拠点整備などを通じたコミュニティビジネス[※]の支援

発 展

【発展】 1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(1) 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

■ 現状と課題

- ・グローバル化や少子高齢化、急速な技術革新など変化の激しい時代を生きる大分県のすべての子どもたちに、未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を着実に推進していくことが重要です。
- ・本県の子どもの学力は、「新大分スタンダード[※]」等の取り組みにより、基礎的・基本的な「知識及び技能」の定着については、一定の成果をあげていますが、今後も取り組みの継続・強化が求められます。また、「思考力、判断力、表現力等」及び「学習意欲」については、小・中・高等学校を通じて課題が見られます。
- ・過疎化や少子高齢化、情報化など地域社会や生活環境の変容を背景として、子どもたちの人間関係を育む力の不足が指摘されており、コミュニケーション能力や他者と協働して困難に立ち向かうことのできる力などを身に付けさせることが求められています。
- ・本県の子どもの体力は、着実に向上しているものの、運動への愛好度が伸びていないことが課題です。また、むし歯や肥満等の健康課題の解決が必要です。
- ・障がいの有無にかかわらず、子どもが自立し社会参加をするためには、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援が必要です。特に、特別な教育的支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、学習支援や就業支援の充実が必要です。
- ・卒業後を見据えて、学校での学習とのつながりを見通しながら、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択できるようにすることが求められています。
- ・社会情勢や教育を取り巻く情勢の変化による新たな教育課題にも積極的に対応していく必要があります。

■ これからの基本方向

- ・小・中学校では、児童生徒の「学びに向かう力[※]」と「知識及び技能」を活用した「思考力、判断力、表現力等」の育成を図ります。高等学校では、「知識及び技能」を活用した「思考力、判断力、表現力等」や「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の育成を図ります。
- ・道徳教育や文化・スポーツに関する教育の充実、読書活動や体験活動の推進等により、子どもたちの豊かな人間性や社会性の育成を図ります。
- ・すべての子どもたちに運動の喜びや楽しさを喚起し、体力の向上を図るとともに、健康課題の解決による健やかな身体づくりを推進します。
- ・子ども一人ひとりの教育的ニーズに応える環境を整えるとともに、教職員の専門性を高めて教育内容を充実し、子どもの自立を支援します。
- ・小・中・高等学校・特別支援学校[※]において、児童生徒の社会的・職業的自立の基盤となる能力・態度の育成を図ります。
- ・ICT[※]を活用した教育の推進や選挙権年齢・成年年齢の引き下げに伴う主権者教育[※]や消費者教育[※]の充実など、時代の変化を見据えた教育の展開を図ります。また、新時代の到来を見据え、学びを支える先端技術の活用を推進します。

■ 主な取り組み

① 確かな学力[※]の育成

- ・資質・能力3つの柱（「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」）の育成がバランス良く実現できる「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の追求

- ・マネジメントサイクル（P D C Aサイクル）[※]を取り入れた組織的な授業改善の推進
- ・問題解決的な展開の授業[※]や児童生徒の習熟の程度に応じた指導
- ・科学的・論理的な思考力と価値を生み出す創造力の育成
- ・協働的な学習、I C Tの積極的な活用等による指導方法・指導体制の工夫改善
- ・補充学習等による個別指導、家庭学習指導の充実

②豊かな心の育成

- ・ふるさとを愛する心の育成をはじめ、学校教育活動全体を通じた道徳教育の充実
- ・芸術・伝統文化等に関する教育及びスポーツの価値の理解を深める教育の充実
- ・読書活動・図書館の利活用の推進
- ・豊かな自然や、多様な人々とふれあう体験活動の推進

③健康・体力づくりの推進

- ・学校体育の充実や運動の習慣化・日常化の推進
- ・学校給食を通じた食育[※]や生活習慣の改善、むし歯予防対策の推進
- ・薬物乱用防止や性に関する課題への対応など学校保健の充実

④幼児教育の充実

- ・子どもの発達と学びの連続性確保のための幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進
- ・幼・保・認定こども園[※]の教職員の資質能力向上に向けた研修の一元化とその充実

⑤高校生の進学力・就職力の向上

- ・高大接続[※]改革に対応した「思考力・判断力・表現力等」を育成するため、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学習・指導方法の充実
- ・生徒が自ら設定する志望校に進学できる学力の育成、進学指導体制の強化
- ・スーパーグローバルハイスクール(SGH)[※]の成果の継承、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)[※]、スーパープロフェッショナルハイスクール(SPH)[※]指定校等の先進的な取り組みの波及
- ・専門性の深化・向上を図り、多様な進路希望に応えるための専門学科の充実
- ・各学校段階に応じたキャリア教育[※]と職業教育の充実、地域産業界との連携強化

⑥特別支援教育の充実

- ・職業教育充実のための高等特別支援学校[※]の新設や安全・安心な給食を提供できる環境整備など障がいのある子どもの学ぶ権利を保障する教育環境の整備
- ・特別支援教育の充実に向けた教職員の専門性の向上
- ・個別の教育支援計画・指導計画[※]の作成と活用によるきめ細かな支援・指導の充実
- ・障がいのある子どもの進路選択など自己実現に向けた進学・就労支援体制の強化

⑦時代の変化を見据えた教育の展開

- ・子どもの情報活用能力を育成する、I C Tを活用した教育の推進
- ・社会とのつながりや多様性を尊重した持続可能な開発のための教育(E S D)[※]の推進
- ・自立した主権者として必要な能力・態度を育成する主権者教育の推進
- ・消費者として主体的に判断し責任をもって行動できる力を育成する消費者教育の推進
- ・日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対する支援体制の充実
- ・子どもの力を最大限に引き出すための遠隔技術やA I[※]など先端技術の活用の推進

目標指標

指標名		年度	基準値	H30年度		R6年度
				目標値	実績値	目標値
児童生徒の学力(全国平均正答率との比)(%)	小	30	102.2	—	102.2	105
	中	30	99.8	—	99.8	102
児童生徒の体力(総合評価C以上の児童生徒の割合)(%)	小	26	77.0	78.7	84.6	85
	中	26	78.1	80.6	86.2	87
未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合(%)	小	26	74.0	78.0	72.3	85
	中	26	65.7	69.0	63.2	75

【発展】 1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(2) グローバル社会を生きるために 必要な「総合力」の育成

■ 現状と課題

- ・グローバル化に伴い、世界に通用する「グローバル人材」の育成が求められていますが、県内の児童生徒は、海外への挑戦意欲、留学や海外への進学実績が低い状況にあります。また、小・中・高等学校での国際交流活動の継続性等に課題があります。
- ・郷土への愛着や誇りを持つ心情が育まれていくよう、郷土の先人や芸術、歴史遺産について知る機会の充実などが求められています。また、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神を身に付けて、様々な分野で活躍できる人材の育成が求められています。
- ・各学校段階ごとの明確な目標設定のもと、小・中・高等学校を通じた英語力の継続的な向上が必要です。特に、新学習指導要領に基づく小学校英語教育の早期化・教科化への対応と中学校以降の学習との接続を意識した英語教育の改善が必要です。

■ これからの基本方向

- ・グローバル人材に触れる機会、留学や海外大学への進学等の機運の醸成や情報提供の充実を図ります。また、県内留学生や外国語指導助手（ALT）[※]を活用した取り組みや、海外の学校の児童生徒との交流等を通して異文化理解活動の充実を図ります。
- ・国際交流や異文化理解の推進、郷土学習の充実等を通して、多様な文化を尊重できる態度や郷土や国を愛する心の育成を図ります。
- ・小・中・高等学校を通じた児童生徒の英語力の向上に向けて英語教育の改善を図るとともに、「思考力・判断力・表現力等」の育成のための継続的な授業改善を進めます。
- ・スーパーグローバルハイスクール（SGH）[※]指定校等で実践した先進的な取り組みの成果を県内高等学校へ波及させます。
- ・世界トップレベルの大学と連携して専門的な分野で世界と渡り合えるグローバル人材の育成を目指します。

■ 主な取り組み

①挑戦意欲と責任感・使命感の育成

- ・ 高校生対象のグローバルリーダー育成塾^{※)}の開催等、子どもたちがグローバル人材に触れる機会の充実
- ・ 海外大学のメソッドによる遠隔講座等を通じた世界最高水準の授業機会の提供
- ・ 留学フェア^{※)}の開催や留学ガイド^{※)}の作成等を通じた、生徒、保護者、教員への情報提供など留学支援の取り組みの充実

②多様性を受け入れ協働する力の育成

- ・ 小・中学生を対象としたイングリッシュ・デイ・キャンプ^{※)}の実施
- ・ 県立学校での海外姉妹校協定の締結など国際交流活動の推進
- ・ A L Tや県内大学在籍の留学生の活用による異文化理解の推進
- ・ 国際バカロレア^{※)}認定に向けた教員の養成

③大分県や日本への深い理解の促進

- ・ 郷土の先人に関する教材の作成・活用等による郷土学習の充実
- ・ 芸術教育や道徳教育など学校教育活動全体を通じた、郷土や国を愛する心の育成
- ・ 海外姉妹校との交流等を通じた、郷土や日本についてのプレゼンテーション機会の充実

④知識・教養に基づき、論理的に考え伝える力の育成

- ・ 資質・能力3つの柱（「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力^{※)}、人間性等」）の育成がバランス良く実現できる「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の追求
- ・ 課題解決型学習（P B L）^{※)}の導入など、総合的な探究の時間^{※)}等を活用した発展的な教育活動の推進

⑤英語力（語学力）の育成

- ・ 小・中・高等学校を通じた児童生徒の英語力向上を目指す「大分県英語教育改善推進プラン」に基づく英語教育の改善と校種間連携
- ・ 小学校英語教育の早期化・教科化に対応する指導力向上と指導体制の充実
- ・ 4技能（「聞く」・「話す」・「読む」・「書く」）の評価方法の確立と目標の設定
- ・ 4技能を高める「大分県発英語授業モデル」の開発・普及

■ 目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合(高2)(%)	26	40	48	50.6	60

【発展】 1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(3) 安全・安心な教育環境の確保

■ 現状と課題

- ・ いじめ、不登校など生徒指導上の諸課題の原因や背景は複雑・多様化しており、未然防止や事案への対応にあたり関係機関等と連携した組織的な取り組みが求められます。
- ・ いじめについては、1,000人当たりの認知件数が全国平均より多い状況ですが、これは些細ないじめも見逃さず、早期に認知して早期に対応するよう努めているためです。今後はいじめ解消率の一層の向上に取り組む必要があります。
- ・ 本県の小・中学校の不登校児童生徒の出現率は全国平均より高い状況が続いており、その要因は複雑・多様化し、中でも家庭に係る状況、友人関係や学業の不振などの占める割合が高くなっています。未然防止等の対策により、出現率を低下させることや社会的自立に向けた支援が求められています。
- ・ 不登校が長期化している児童生徒には、学校以外の学びの場における多様な教育機会を確保することが必要です。
- ・ 多発する自然災害や近年の厳しい気象条件、登下校時の交通事故や不審者による声かけ、部活動等における事故など、子どもたちを取り巻く環境には様々な危険が潜んでおり、子どもたちが安全・安心な学校生活を送ることができる教育環境を確保することが求められています。

■ これからの基本方向

- ・ いじめ、不登校など生徒指導上の諸課題の未然防止と事案への的確な対応を図るため、学校が家庭、福祉や警察等の関係機関・団体と連携した組織的な取り組みへの支援を充実します。
- ・ 子どもたち一人ひとりが安全で安心して学べる教育を推進するため、学校における生徒指導体制及びスクールカウンセラー[※]・スクールソーシャルワーカー[※]等を活用した教育相談体制の充実を図ります。
- ・ 学校以外の学びの場における学習支援体制を充実するとともに、ICT[※]を活用した学習支援など不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保に取り組みます。
- ・ 地域の実情に応じた防災教育など学校安全に関する取り組みを推進し、学校内外における児童生徒の安全確保に取り組みます。

■ 主な取り組み

①いじめ対策の充実・強化

- ・各学校の「いじめ防止基本方針^{※)}」に基づく、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた組織的な取り組みの推進
- ・SNS^{※)}の活用など、いじめ等の通報がしやすい環境の整備による早期発見・早期対応の強化
- ・福祉、医療、警察等の関係機関・団体と連携した、いじめ防止の取り組みの推進
- ・「いじめ問題子どもサミット^{※)}」の開催など、子どもたちによる防止活動の推進

②不登校対策の充実・強化

- ・地域児童生徒支援コーディネーター^{※)}等を活用した、学校における不登校の未然防止と初期対応の推進
- ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフを活用した教育相談体制の強化
- ・「あったかハート1・2・3」運動^{※)}の徹底による、欠席初期段階の組織的な対応の強化
- ・福祉、医療等の関係機関・団体と連携した不登校児童生徒の学校復帰・社会的自立に向けた支援の充実
- ・不登校児童生徒の学ぶ機会の確保に向けたICT活用による支援と補充学習教室の拡充

③安全・安心な学校づくりの推進

- ・学校の立地環境等、地域の実情に応じた防災教育の推進
- ・学校における組織としての危機管理の徹底や地域と協働した防犯対策の推進
- ・学校安全に係る研修の充実による教職員の知識の習得と意識の啓発
- ・通学時の事件・事故から身を守る児童生徒の安全意識の向上
- ・部活動中の安全管理の徹底、生徒輸送時の事故防止対策の推進
- ・建築後30年、60年を経過する学校施設の大規模改造工事による長寿命化の推進
- ・子どもたちの安全と健康を守る学校施設の環境改善

■ 目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
不登校児童生徒の出現率の全国との比(小・中学校)(%以下)	30	105.3	-	105.3	100 (R5)
学校の立地環境等に応じた防災教育の実施率(%)	26	73.4	94.7	96.3	100

【発展】 1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(4) 信頼される学校づくりの推進

■ 現状と課題

- ・校長のリーダーシップの下、すべての教職員が目標達成に向けて、組織的に教育活動に取り組む「芯の通った学校組織[※]」の確立を目指した学校改革により、学校の組織的課題解決力は着実に向上しています。小・中学校の学力・体力ともに九州トップレベルまで向上するなど成果が表れてきており、引き続き、取り組みを継続・深化させていくことが必要です。
- ・学校が抱える課題が複雑・多様化し、心理や福祉などの専門スタッフや関係機関と連携した「チーム学校」による組織的な課題解決が求められています。
- ・グローバル化の進展、少子化による生徒数の減少など、高等学校教育を取り巻く環境が大きく変化する中、新しい時代にふさわしい魅力ある高等学校づくりが求められています。また、地方創生が大きな課題となる中、地域を担い、地域を支える人材を育成する役割も求められています。
- ・私立学校については、各学校の特色を生かして児童生徒の様々な個性を豊かに伸ばす教育の展開が求められています。

■ これからの基本方向

- ・「芯の通った学校組織」を基盤とした「チーム学校[※]」による学校の組織的課題解決力向上の取り組みの継続・発展を図りつつ、学力・体力の向上やいじめ・不登校対策など、各学校が抱える課題の解決に向けた組織的な取り組みを一層推進します。
- ・焦点化された具体的な学校の目標を家庭・地域と共有するなど学校教育の透明性を確保しつつ、それぞれが目標達成に向けた取り組みを行い連携を進めていく学校・家庭・地域の協働を推進します。
- ・大分県のすべての子どもたちに、未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を着実に推進するため、教職員の意識改革と資質能力の一層の向上を図ります。
- ・高等学校教育における質の確保と多様な学習ニーズへの対応を図るとともに、各地域における特色ある高等学校づくりを推進します。
- ・私立学校の建学の精神と自主性を尊重し、児童生徒一人ひとりの特性や能力・適性にきめ細かく対応する教育の充実を支援します。

■ 主な取り組み

①目標達成に向けた組織的な取り組みの推進

- ・学校評価などの目標達成マネジメント[※]と、それを支える組織マネジメント[※]の

取り組みの徹底・強化

- ・児童生徒の力や意欲についての課題把握と指標の設定、校内研究の質の向上など組織的な授業改善の推進
- ・いじめ・不登校等の未然防止、早期解決、社会的自立に向けた支援など、心理や福祉などの専門スタッフや関係機関と連携した「チーム学校」による組織的な生徒指導の推進

②地域とともにある学校づくりの推進

- ・学校・家庭・地域が協働した学校づくりの推進
- ・授業支援や部活動の指導、放課後・土曜日の活動などへの地域人材の参画の推進
- ・「おおいた教育の日[※]」など、県民の教育に対する関心と理解を高めるための学校教育部門と社会教育部門が連携した取り組みの充実

③教職員の意識改革や資質能力の向上、働きやすい環境の整備

- ・教員採用選考試験の見直し・改善
- ・教職員研修、広域人事異動、教職員評価システム[※]などを通じた人材育成の推進
- ・教育課題の解決に向けて資質能力を十分に発揮できる適材適所の配置
- ・教職員の健康保持・増進や子育てしやすい環境の整備
- ・教職員が資質能力を十分に発揮できる校務環境の整備やICT[※]の活用等による業務改善の推進

④魅力ある高等学校づくりの推進

- ・進学・就職を見据えた高等学校教育の質の確保・向上
- ・地域を担う人づくりと活力ある地域づくりに貢献する特色ある高等学校づくりの推進

⑤魅力ある私立学校づくりへの支援

- ・地域や産業界との協働により、本県の将来を担う人材の育成や、グローバル化や情報化など、時代や社会の変化に適応できる人材の育成への支援
- ・学力の向上、キャリア教育[※]の推進、スポーツ・文化活動の振興、看護・調理その他の特色ある学科の設置など、多様なニーズに対応した魅力ある私立学校づくりの推進
- ・教育条件の維持向上や保護者の経済的負担の軽減、経営の健全性の確保などの自主的な取り組みの促進

目標指標

指標名	年度	基準値		H30年度		R6年度
		年度	基準値	目標値	実績値	目標値
学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率(%)	小	25	16	34.3 (H29)	88.5 (H29)	100 (R5)
	中	25	13	25.0 (H29)	84.6 (H29)	

【発展】 1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(5) 「知の拠点」としての大学等との連携

■ 現状と課題

- ・ 大学等高等教育機関は「知の拠点[※]」として、学生の確保や生涯学習の提供、グローバル人材の育成、自治体や企業等との連携など地域への貢献が期待されています。
- ・ 県内の研究・教育振興の中心的役割を担いつつ、地域に密着したカリキュラムや留学生の活用など、それぞれの大学の特色を生かすことが求められています。
- ・ 人口減少に伴い、高等教育機関への進学者も減少し、大学等の統合・再編が議論される中、「知の拠点」としての機能を発揮し続けるためには、大学等の魅力を高めて、入学者を確保する必要がある、特に、卒業後の県内定着が期待される県内進学を促進することが求められています。
- ・ 県立看護科学大学では、予防的家庭訪問実習[※]を通じた地域のまちづくりや、NP[※]教育をベースとした特定行為を行う看護師等の養成など特色ある教育により、県内外から学生を確保し卒業生を輩出してきました。今後とも、増大が見込まれる保健医療ニーズに応えるため、看護学教育・研究拠点としての機能の充実を図る必要があります。
- ・ 県立芸術文化短期大学では、特色あるカリキュラムの編成や生涯学習講座の充実、さらには、芸術文化ゾーン[※]との連携の強化や機能強化した施設なども活用し、芸術文化の持つ創造性により地方創生の加速前進に貢献することが求められています。

■ これからの基本方向

- ・ 県内大学等と連携して、教育や産業の振興、医療・福祉の充実、地域活性化など多様な行政課題に対応するため、大学等が持つ研究開発機能やシンクタンク機能、さらには学生の活力を活用します。
- ・ 18歳人口が減少する中でも県内大学等への進学者をしっかりと確保し、県内大学等が連携して行う教育・研究活動、学生の地域での実践型学修の展開を通じて、高等教育の活性化を図ります。
- ・ 県立看護科学大学については、専門性と豊かな人間性を持ち、実践能力を備えた看護職を育成し、社会的な課題解決につながる研究成果を創出できるよう、教育・研究内容及び施設設備の充実を図ります。さらに、質の高い看護職の県内輩出や健康長寿の社会づくりへの寄与等、地域に根ざした大学としての社会貢献を果たすほか、教育・研究における国際交流等を進め、魅力ある大学づくりを推進します。
- ・ 県立芸術文化短期大学については、県立美術館や県立総合文化センター、県内各地でのアートプロジェクト[※]等と連携し、地方創生に資する人材の育成、地域への貢献を積極的に行い、魅力ある大学づくりを推進します。

■ 主な取り組み

①地域課題解決に向けた県内外の大学等との連携の推進

- ・産学官連携による教育、産業、福祉、医療など、様々な分野の課題解決への対応
- ・地域活性化のため、学生等が地域と協働して行うフィールドワークなどの促進
- ・県内企業等が求める人材育成やマッチング機会の提供、就業意識醸成セミナーの実施など、大学と行政、経済界の連携による県内就職の促進
- ・大学等と行政が連携したPR活動による、県内大学等への進学への促進
- ・大学等、産業界、行政からなる地域連携プラットフォーム[※]の設置による、地域の高等教育の在り方議論
- ・行政の審議会等への大学教員の登用
- ・大学等のサテライトキャンパスなどの誘致
- ・大学等と産業界、行政等が連携した県民の知識・教養を深める場、社会人の学び直しの機会の提供

②県立看護科学大学の魅力づくり

- ・看護師基礎教育モデル[※]のさらなる充実による高い専門性と豊かな人間性を持つ看護職の育成
- ・大学院修了生の業務実施状況等を保健師、助産師、NP、看護管理者などの教育に反映することによる、地域で求められる人材の育成
- ・県内就職先拡大や就職相談等の強化による県内就職の促進
- ・公開講座や看護職への教育・研究支援、産学官連携による県の保健・医療・福祉の向上に資する研究開発などを通じた地域貢献の推進
- ・教育効果の検証や必要な教育環境の整備による教育機能の強化

③県立芸術文化短期大学の魅力づくり

- ・アートマネジメントプログラム[※]など特色あるカリキュラムの編成や芸術文化ゾーン等と連携した実践型教育の充実による教育研究の深化や学生確保
- ・生涯学習講座の充実強化や地域づくりへの貢献とオープンな場としての交流の創出
- ・芸術文化ゾーンとの連携による地域の芸術文化のレベル向上

■ 目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
県と県内大学等の連携事業数(件)	26	100	120	167	190

【発展】 1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(6) 青少年の健全育成

■ 現状と課題

- ・ 青少年[※]の問題行動の要因や背景として、日常生活における実体験不足による社会性、規範意識、対人間関係能力の低下、家庭における基本的な生活習慣の乱れ、教育力の低下などが指摘されています。
- ・ 社会経済情勢や雇用環境が急激に変化する中、非正規雇用や若年無業者等社会的・職業的自立が求められる青少年や、社会生活を円滑に営む上で困難を抱える青少年への支援が課題となっています。中でも、ひきこもり[※]に関しては、長期化・高齢化の傾向にあり、早期支援につなぐ取り組みが必要です。
- ・ 少年警察ボランティアと協働した非行防止対策などにより刑法犯少年の人数は減少傾向にあるものの、非行の低年齢化及び少年の再非行率の増加が深刻な問題となっています。また、インターネット利用の環境整備が進み、有害情報が氾濫する中で児童ポルノ事犯など少年が被害者となる犯罪や児童虐待が増加傾向にあり、インターネット依存症やゲーム障害など、青少年の健全な成長に影響を及ぼす新たな問題も出現しています。

■ これからの基本方向

- ・ 豊かな人間性や規範意識・社会性を身につけた青少年を育むため、家庭、地域、学校、企業、青少年団体などと相互に協力しながら一体となった取り組みを進めます。
- ・ 学校内外における多様な体験活動や読書活動を通して、倫理観やコミュニケーション能力等を育み、青少年が豊かな人間関係を築くことを推進します。
- ・ 非行やニート・ひきこもりなどの問題を抱える青少年やその家族が、再び社会に適応する機会を得ることができるようアウトリーチを含めた相談や支援を充実します。
- ・ 青少年がネットによる犯罪やトラブルに巻き込まれることのないよう、児童ポルノ等の提供を求める行為の禁止を盛り込んだ「青少年の健全な育成に関する条例」の周知や、本人及び保護者のネットモラル・ネットリテラシーの向上に取り組みます。
- ・ 少年警察ボランティアなどの関係機関・団体と連携した少年の立ち直り支援活動や保護活動を強化します。
- ・ 児童ポルノ事犯など少年の福祉を害する犯罪に対して厳正に対処します。

■ 主な取り組み

①家庭、学校、地域全体で青少年を育む環境づくり

- ・ 地域ぐるみのあいさつ運動など「大人が変われば子どもも変わる」県民運動の推進
- ・ 学校・家庭・地域が連携・協働した「協育」ネットワーク[※]を活用した取り組みの推進
- ・ 自治会など地域での見守り機能の強化

- ・ P T A活動を通じた家庭教育の充実と父親の家庭教育への参加促進
- ・ 青少年団体や指導者の養成と青少年活動の場の提供

②豊かな心を育む体験活動や読書活動の推進

- ・ 「大分県少年の船」運航事業をはじめ、学校内外におけるボランティア活動、通学合宿などの生活体験活動、青少年教育施設等における自然体験活動などの推進
- ・ 学校・家庭・地域における読書に親しむ機会の充実
- ・ 読み聞かせグループなど、子ども読書活動関係者への支援

③困難を抱える青少年や家族への支援の充実

- ・ 「おおいた青少年総合相談所[※]」等における不登校やニート、ひきこもり等、困難を抱える青少年やその家族等に対する相談・支援の充実
- ・ ひきこもり地域支援センターの相談・支援機能のさらなる充実及び市町村や関係機関等の連携による支援や地域の支援ネットワークの強化
- ・ 困難を抱える青少年やその家族が、社会的自立に向け、活動できるようにするための居場所づくりへの支援

④少年非行防止対策や支援活動の推進

- ・ 青少年の深夜外出制限の周知徹底など有害環境対策の推進
- ・ スクールサポーター[※]制度を活用した学校・地域における少年非行防止対策の推進
- ・ 大分っ子フレンドリーサポートセンターを中心とした少年の立ち直り支援活動推進
- ・ インターネットの安全利用のためフォーラムの開催や青少年が自ら考え学ぶ機会の提供など保護者及び青少年への普及啓発の充実・強化

⑤福祉犯の取締りと被害少年に対する保護活動の推進

- ・ 児童ポルノ事犯など少年の福祉を害する犯罪の徹底検挙と被害少年への支援
- ・ 児童虐待事案や学校におけるいじめ事案への的確な対応

目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度
			目標値	実績値	目標値
青少年自立支援センター [※] ・ひきこもり地域支援センターにおける相談件数(件)	26	1,054	1,090	1,750	2,000

【発展】 1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(7) 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

■ 現状と課題

- ・ 県民の学習への欲求は多様化・高度化しています。ライフステージに応じ、多様な課題に対応した学習機会を提供することが重要ですが、学習機会の提供に地域差が見られます。
- ・ 誰もが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって学び、その学習成果を適切に生かすことのできる社会の構築や基盤整備が求められています。
- ・ 少子高齢化の進行とともに、人間関係の希薄化といった課題が生じており、こうした中、地域の活力を支える人材の育成とともに地域コミュニティの再構築が求められています。
- ・ 核家族化等の家族構成の変化や、地域における地縁的なつながりの希薄化などにより地域社会や家庭における「教育力」が低下していることが指摘されています。また、家庭は子どもたちの健やかな育ちのための基盤であり、基本的な生活習慣・生活能力、基本的倫理観などを身に付ける上で重要な役割を担うものであるため、家庭に対しての継続的な支援が求められています。
- ・ 今後、県内で生活する外国人の増加が予想されるなか、住民との円滑なコミュニケーションの促進が必要になります。

■ これからの基本方向

- ・ 生涯学習に関する講座や施設などの学習情報の提供や公民館・図書館などの関連施設の機能の向上など、県民の生涯学習を支える基盤を整備します。
- ・ 社会の要請に応じた学習機会の提供と個人、団体、地域の課題解決につながる学習相談機能の充実を図ります。
- ・ 「協育」ネットワーク[※]を活用した子ども支援等を通して、自らの課題を解決し他者と協働しながら主体的に地域社会の課題解決を担うことができる地域住民の育成を図ります。
- ・ 学校・家庭・地域が連携・協働して子どもの健全育成を図るため、家庭の教育力向上を図る取り組みを推進し、保護者への学習機会の提供等の家庭教育支援の充実を図ります。
- ・ 社会教育施設を活用した地域住民と外国人とのコミュニケーションの促進を図ります。

■ 主な取り組み

①多様な学習活動への支援

- ・地域活動を活性化させる次代を担う人材の育成
- ・社会教育振興を担う市町村職員の資質向上と学習プログラムの提供
- ・ICT[※]を活用した講座や講師情報の提供
- ・地域の学習拠点としての公民館・図書館などの機能向上
- ・個人、団体、地域の課題解決につながる学習相談機能の充実
- ・県民が学んだ成果を地域の活動に還元できる機会の拡大
- ・人権意識を高める学習の推進
- ・社会教育施設[※]での「やさしい日本語[※]」学習機会の提供

②社会全体の「協育」力の向上

- ・子どもの学びを総合的に支援する「協育」ネットワークの充実・深化
- ・まちづくりなどの領域への「協育」ネットワークの展開
- ・地域住民の参画・協働による、子どもへの様々な体験や学習の場の提供
- ・地域に根ざした環境や科学、防災などの学習機会の充実
- ・「協育」ネットワークを支える人材の育成

③コミュニティの協働による家庭教育支援の推進

- ・公民館等を拠点とした、学校・家庭・地域をつなぐ家庭教育支援体制の強化
- ・子育て支援など関係施策と連携した家庭教育支援の推進
- ・家庭教育の重要性の理解を深めるための学習プログラムの普及促進
- ・家庭教育支援を担う地域人材の確保

■ 目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
「協育」ネットワークの取り組みに参加する地域住民の数(万人)	26	7.8	9.0	10.7	11.0
公立図書館の利用者数(万人)	26	229	235	263	268

【発展】 2. 芸術文化による創造県おおいたの推進

(1) 芸術文化の創造

■ 現状と課題

- ・人々が潤いある心豊かな生活を実現し、創造的で活力あふれる地域社会を構築するためには、芸術文化は不可欠であり、県内全域が多様な芸術文化で彩られることが期待されています。
- ・少子高齢化等の影響により、芸術文化を支える基盤の脆弱化が懸念されています。県民誰もが質の高い多彩な芸術文化に触れる機会を確保すると同時に、主体となって芸術文化活動に取り組むための環境整備の充実が求められています。
- ・平成30年に開催した国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭では、障がいのある方もない方も、子どもから大人・シニアまで、多くの方の参加がありました。今回の文化祭を通じて育まれた人材や地域の特徴ある取り組みなどの成果を、将来につなげていくことが求められています。

■ これからの基本方向

- ・県内各地において多彩で質の高い芸術文化活動が行われるよう、優れた芸術文化を鑑賞し、参加し、創造することができる環境整備の充実を図ります。
- ・オリンピック・パラリンピック文化プログラムを活用した観光誘客のほか、国内外へ本県の芸術文化の魅力を情報発信します。
- ・将来の芸術文化の担い手や鑑賞者を育むために、若者や子どもたちの豊かな感性や創造力を育成する機会を充実します。また、芸術文化を通じた障がい者への理解と社会参加を促進します。

■ 主な取り組み

①多彩で優れた芸術文化に触れる機会の提供

- ・別府アルゲリッチ音楽祭、大分アジア彫刻展、県立総合文化センターやしいきアルゲリッチハウスでのコンサートなど、質の高い芸術文化の鑑賞機会の充実
- ・オリンピック・パラリンピック文化プログラムの展開などによる、地域の特色ある芸術文化の再発見と国内外への情報発信
- ・インターネット等の様々な媒体を活用した芸術文化情報の発信

②県立美術館における鑑賞・創作機会の提供

- ・大分が育んだ作家の作品の紹介
- ・世界的な芸術文化に触れあう機会の提供
- ・人文科学及び自然科学の要素を持つ展覧会の開催

③県民参加による芸術文化活動の推進と芸術文化を創造し支える人づくり

- ・芸術文化振興会議と連携し、多様なジャンルがコラボレーションした県民芸術祭の展開や後継者の育成
- ・県内各地での特徴ある芸術文化事業の展開及び地域の歴史や伝統芸能、食を巡るカルチャーツーリズム[※]の実施
- ・アートプロジェクト[※]をマネジメントする人材の育成や誘致
- ・障がい者の芸術文化活動の発表の場や、鑑賞機会の提供

④次代の芸術文化の担い手づくり

- ・児童生徒に対する芸術文化の鑑賞・体験機会の充実
- ・子どもを対象とした鑑賞や表現の機会充実により、心豊かな子どもの育成や次代の担い手及び鑑賞者の育成
- ・若者による自主的活動の促進や若手芸術家の海外派遣研修の支援

■ 目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
県立美術館入場者数(万人)	26	-	50	57	50

【発展】 2. 芸術文化による創造県おおいたの推進

(2) 芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり

■ 現状と課題

- ・平成30年の国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭では、大型のオペラやミュージカル、国立美術館・博物館の名品展や市町村と連携した美術展示のほか、宇宙や深海に関する科学展示などを実施しました。多くの児童生徒も来場し、過去から現在、そして未来へつなぐ取り組みとなりました。今後も、芸術文化ゾーン^{※)}を中心として、芸術文化関係団体をはじめ、教育、産業、福祉、医療など様々な分野の団体等と連携していく必要があります。
- ・芸術文化は、人の心を豊かにし、創造性と感性を育むとともに、人々の感情に働きかけ、ゆとりや癒やし、感動を与えてくれます。このような芸術文化の持つ創造性を生かして、教育、産業、福祉、医療など、様々な行政課題に対応していくことが求められています。
- ・別府の現代アート、国東・竹田の工芸や芸術、佐伯の壁画など、特色あるプロジェクトが広がっています。こうした動きをさらに加速させ、芸術文化の創造性を生かした地域づくりを展開していく必要があります。

■ これからの基本方向

- ・芸術文化ゾーンを中心として、広範な関係団体や県内各地で展開されている様々な芸術文化活動等との連携を進め、ネットワークの構築を図ります。
- ・芸術文化の振興はもとより、芸術文化の持つ創造性を活用して、少子高齢化や人口減少社会、産業振興や人材育成、障がい者への理解や社会参画の促進など、社会的、経済的な課題に対応していきます。
- ・「創造県おおいた」を目指し、核となる人材を育成するとともに、アート拠点や団体、市町村等と連携して、芸術文化の創造性を生かした地域づくりを推進します。

■ 主な取り組み

①芸術文化ゾーンを核とした取り組み

- ・ 県と大分県芸術文化スポーツ振興財団が一体となり、公立文化施設、文化系博物館・美術館、アート系NPO[※]等との連携を推進
- ・ 県内各地のアートプロジェクト[※]による地域づくりのネットワーク化を推進
- ・ アーティストやクリエイター[※]が交流・創造する場の創出
- ・ 芸術文化のポータルサイトとして多様な事業を展開

②芸術文化の創造性を生かした行政課題への対応

- ・ 小中学校への教育普及活動の推進や子どもたちが芸術文化に触れる機会の創出
- ・ デザイン性に優れた地場製品の開発支援
- ・ 公共工事現場での障がい者アート[※]の掲示など、障がい者芸術文化活動の発表機会の創出や商品化に向けた取り組み
- ・ 企業向け研修や商品開発など、アーティストと企業とのコーディネート[※]の推進
- ・ アーティストの社会福祉施設や医療機関等への派遣による芸術に触れる場づくりの推進

③芸術文化を生かした地域づくりの推進

- ・ 地域に創造の場をつくるための芸術文化の支援、ネットワークの構築
- ・ アートを活用した新たな地域コミュニティ創出など、創造的地域創出の取り組みへの支援
- ・ 現代芸術を活用した地域の魅力増進と情報発信の強化
- ・ 大分県に来たくなるような、特徴ある芸術文化の新たな展開やカルチャーツーリズム[※]の実施など、芸術文化の振興と観光・地域振興の一体的な推進
- ・ NPO、大学等と連携した芸術文化を支える人材の育成、活用
- ・ アーティストやクリエイターの集積を推進

■ 目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
子どもたちが芸術文化に触れる機会(人)	26	11,896	12,400	17,895	13,750

【発展】 2. 芸術文化による創造県おおいたの推進

(3) 文化財・伝統文化の保存・活用・継承

■ 現状と課題

- ・ 県内には、各地域で長い間受け継がれてきた文化財・伝統文化が数多く残されています。こうした文化財・伝統文化は、地域の歴史や文化を理解する上での重要な資料であるだけでなく、地域の人々の誇りや絆、文化的アイデンティティの礎となるものでもあります。
- ・ 過疎化・少子高齢化を背景に、文化財の担い手不足による滅失や散逸の防止が喫緊の課題であり、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財行政の推進の強化が求められています。
- ・ 本県の文化財・伝統文化を県民共有の財産として適切に保存・管理するとともに、地域の歴史的・文化的特色を生かしたまちづくりや観光資源として積極的に活用していくことなどを通して、次世代に着実に継承していくことが求められています。

■ これからの基本方向

- ・ 県内の各地域の歴史や文化の証である文化財・伝統文化を守り育てるとともに、次世代に着実に継承していくため、国や県の指定・選定・登録制度を活用するなど、文化財・伝統文化の適切な保存・管理に努めます。
- ・ 文化財・伝統文化が、地域の人々の誇りや絆、文化的アイデンティティの礎であることに留意して、これらを積極的に活用し、文化的特色を生かしたまちづくりや、観光振興・地域活性化を推進します。
- ・ 積極的な情報発信を通して、県民が文化財・伝統文化について親しむ機会や理解を深める機会を充実させるとともに、継承者育成のための取り組みを推進します。

■ 主な取り組み

①文化財・伝統文化の保存

- ・文化財の指定・選定・登録制度を活用した、適切な保存・管理の推進
- ・市町村教育委員会と連携した有形文化財の状況把握の徹底と文化財の保存・活用に関する総合的な施策の大綱[※]の策定
- ・文化的景観[※]や伝統的建造物群保存地区[※]など、地域全体を歴史・文化空間と捉えた面的な保存の推進

②文化財・伝統文化の活用

- ・有形文化財や記念物に指定された文化財などの修復現場の公開をはじめ、文化財を核にした観光戦略の展開
- ・文化財・伝統文化をストーリー化した日本遺産[※]を活用した地域の活性化
- ・教育遺産[※]の世界遺産[※]登録に向けた環境整備

③文化財・伝統文化の継承

- ・学校教育などを通じた子どもたちの鑑賞、発表機会の充実
- ・県立歴史博物館・県立先哲史料館・県立埋蔵文化財センターが実施する展示の積極的PRや、学校への訪問講座の充実
- ・文化財・伝統文化についての積極的な情報発信
- ・文化財愛護団体[※]相互のネットワークの強化
- ・伝統芸能団体の後継者育成のための支援
- ・文化財・伝統文化を映像資料として記録保存するなど、デジタル化の推進

■ 目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画 [※] の策定数(件)	30	0	-	0	18
県立歴史博物館・県立先哲史料館・県立埋蔵文化財センターの利用者数(万人)	26	10.1	11.2	12.5	14.3

【発展】 3. スポーツの振興

(1) 県民スポーツの推進

■ 現状と課題

- ・ 本県の成人のうち、定期的（週1回以上）に運動・スポーツに取り組むスポーツ実施率は、平成25年度の調査以来、上昇傾向にあり、30年度は約5割まで向上しています。しかし、国が目指す目標値（成人65%程度、障がい者は40%程度）には及ばない状況です。特に青年・壮年期のビジネスパーソン・子育て世代が3～4割と低くなっています。
- ・ 運動・スポーツに取り組む動機は、健康・体力づくり、楽しみや気晴らしなど多様であり、爽快感や達成感、他者との連帯感等の精神的な充足や喜びをもたらします。
- ・ 一方、施設面、金銭面、多忙感などが運動しない阻害要因としてあげられています。
- ・ スポーツの関わり方は、実際に「する人」だけではなく、プロスポーツの観戦等「みる人」、指導者やスポーツボランティアといった「ささえる（育てる）人」などがあり、県民生活においてスポーツが担う役割も、青少年の健全育成や地域社会の活性化など様々です。
- ・ 令和元年5月に県立武道スポーツセンターが開館するなど、スポーツに親しむ環境を整備してきましたが、より多くの県民が生涯にわたり日常的にスポーツに親しめるよう、スポーツの意義や価値を共有し、今後もスポーツ環境を整備していくことが求められています。

■ これからの基本方向

- ・ 青少年[※]の体力を向上させるとともに、人格の形成の機会として積極的に活用し、次代を担う人材を育成するため、子どものスポーツ機会を充実させます。
- ・ 心身の健康の保持・増進を図り、健康で活力に満ちた長寿社会を実現するため、幼児から高齢者までライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。
- ・ 人や地域の交流を促進することで、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に貢献するため、住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備します。
- ・ 地域スポーツが優れたスポーツ選手を輩出し、そのスポーツ選手が地域スポーツに寄与するというスポーツ界の好循環を創出します。

■ 主な取り組み

①生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成

- ・ライフステージに応じたスポーツの推進とスポーツ環境の充実
- ・地域や職場におけるスポーツの推進
- ・総合型地域スポーツクラブ[※]の育成・支援・活用・加入促進
- ・ライフステージに応じた多様なスポーツイベントの充実

②県民スポーツを支える環境づくりの推進

- ・「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実
- ・スポーツボランティア活動の普及
- ・スポーツ情報提供システム[※]の構築
- ・県立スポーツ施設の整備・充実
- ・県民のスポーツ活動の支援体制の整備
- ・学校体育施設・設備の整備・充実及び学校開放の推進

③スポーツ指導者の養成・確保と関係機関等との連携強化

- ・県民の多様なニーズに応じた指導者の養成・確保
- ・障がい者スポーツ指導者の養成
- ・各種スポーツ関係団体、プロ・企業チームとの連携による地域スポーツの推進
- ・研究機関・医療機関・大学との連携によるスポーツ医科学[※]に基づく安全対策等の推進

■ 目標指標

指標名	年度	基準値	H30年度		R6年度
			目標値	実績値	目標値
成人の週1回以上のスポーツ実施率(%)	25	40.5	48.5	50.9	56
総合型地域スポーツクラブの会員数(万人)	26	1.6	1.78	1.75	2.0

【発展】 3. スポーツの振興

(2) 世界に羽ばたく選手の育成

■ 現状と課題

- ・ラグビーワールドカップ2019大分開催の効果もあり、東京2020オリンピック・パラリンピック等の各種国際大会において、本県出身選手の活躍を期待する声が高まっています。
- ・競技力の向上を図る上では、優れた才能を持ったジュニア選手を発掘し、長期的視点に基づいた一貫指導体制による育成・強化が必要です。
- ・競技力を支える指導者の確保が困難な中、本県で育成・強化された優秀な選手が将来、県内に就職してオリンピックなどの国際大会等へ出場し、引退後は指導者となるなど、スポーツ人材の好循環を生む仕組みづくりが求められています。

■ これからの基本方向

- ・優れた資質を有するジュニア選手の発掘に取り組むとともに、小・中・高等学校を通じた一貫指導体制の整備を図り、効果的な選手の育成・強化に取り組めます。
- ・国内外の大会において本県出身選手が活躍できるよう、競技力強化体制の整備や、競技団体への支援に取り組めます。
- ・国内外の大会での活躍に向けて本県出身選手の競技力を向上させるため、次代を担う指導者の養成・確保を図ります。
- ・優秀選手が必要な支援・協力を得て競技活動に専念できるよう、関係団体等との連携により競技力を支える環境整備を推進します。

■ 主な取り組み

①ジュニア期からの一貫指導体制の確立

- ・優れた資質を有するジュニア選手の発掘
- ・一貫指導体制の確立による効果的な選手の育成・強化

②優秀選手の育成・強化

- ・世界に通じる優秀選手（県選抜選手）の重点的・継続的な競技力の向上
- ・国際大会誘致などの取り組みと連動した、国内外のトップレベルの選手・チームの招へい
- ・競技力向上の拠点となる学校、企業、クラブチーム等への支援の充実

③競技力を支える人材の養成

- ・高度な専門知識や指導技術を有する指導者の養成・確保
- ・各種研修会の開催などによる次代を担う卓越した指導者の養成・資質向上
- ・公認スポーツ指導者[※]の資格取得の推進
- ・スポーツ医科学を活用したサポート体制の整備・充実
- ・スーパーコーチ[※]などを活用した、指導者の異競技間等交流の促進

④競技力を支える環境の整備

- ・日本オリンピック委員会（JOC）や産業界等との連携による、優秀選手に対する県内企業への就職支援
- ・関係団体等との連携・協力による最先端のスポーツ医科学[※]の活用促進
- ・SNS[※]等を活用した広報の充実

■ 目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
国際大会出場者数(人)	26	35	39	43	60

【発展】 3. スポーツの振興

(3) スポーツによる地域の元気づくり

■ 現状と課題

- ・ 県内には、大分スポーツ公園総合競技場や県立武道スポーツセンターなど、様々な優れたスポーツ施設が整備されています。それらを活用して地域の元気づくりにつなげていくことが期待されています。
- ・ 県内では3つのプロスポーツチームが活動しており、「みる」・「ささえる」などのスポーツの楽しみ方や関わり方が定着しつつあります。プロスポーツやスポーツイベントを活用して、地域の活性化につなげていくことが求められています。
- ・ ラグビーワールドカップ2019では、海外から延べ10チームの選手や観戦客を迎え、成功裏に終えることができました。「ラグビーの魅力と感動の共有、グローバル人材の育成」、「インバウンド[※]の多角化」、「海外との継続的な交流」の3つのレガシーを将来に向けてつないでいくことが重要です。

■ これからの基本方向

- ・ 国際的なスポーツ大会や事前キャンプ、国内トップレベルのスポーツ大会の誘致に努めるほか、東京2020オリンピック・パラリンピックに参加するチームの事前キャンプを受け入れ、地域との交流や情報発信により、地域経済の活性化に貢献します。
- ・ 県内のプロスポーツチームやスポーツイベントなどの地域資源[※]の活用により、県民のスポーツへの関心拡大と親しむ機運の醸成を図ります。
- ・ ラグビーワールドカップ2019の成果を一過性のものとせず、着実に引き継いでいくことで、ラグビー文化の定着や国内外からの誘客、海外との交流による地域活性化などの取り組みを進めます。

■ 主な取り組み

①国際スポーツ大会等の誘致

- ・大分スポーツ公園総合競技場や県立武道スポーツセンターなどを活用した、国際的なスポーツ大会や国内・九州レベルのスポーツ大会の誘致
- ・国内、近隣諸国において開催が予定されている国際的なスポーツ大会の参加国事前キャンプの誘致
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック参加国事前キャンプの受け入れ
- ・キャンプ受入国との継続的な交流

②スポーツ文化の定着とスポーツツーリズムの推進

- ・大規模スポーツイベントの観戦や県民が参加できる機会の創出
- ・地域活性化に貢献する地域密着型プロスポーツへの支援
- ・プロスポーツチームの選手と地域の子どもたちや住民とのふれあいの場づくり
- ・県内のスポーツ施設を活用したスポーツ合宿の誘致活動を県、市町村、競技団体、企業等によるスポーツコミッションを設置し一体的に実施
- ・地域の強みを生かしてスポーツ施設に磨きをかけ、西日本有数の合宿地を目指した取り組みを推進
- ・市町村と連携した合宿チームへの支援と地元住民との交流機会の拡大
- ・スポーツ施設と宿泊施設、観光情報等の一体的な情報発信による、スポーツツーリズムの推進
- ・スポーツの成長産業化に向けた、まちづくりや地域活性化の核となるスタジアムの実現

③ラグビーワールドカップ2019のレガシー継承

- ・大分で試合を行った国・地域とのつながりを生かしたグローバル人材の育成とインバウンドの拡大、国際交流の推進
- ・世界トップクラスの国際試合等の誘致

■ 目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
合宿等受入人数（人）	30	60,386	—	60,386	90,000

【発展】 4. 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実

(1) 九州の東の玄関口としての拠点化

■ 現状と課題

- ・本県には、九州と本州・四国との間を結ぶフェリーの約8割が発着しています。東九州自動車道や中九州横断道路を通じて、人の流れ・物の流れが活性化しており、九州の東の玄関口としてのポテンシャルが大いに高まっています。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピックや大阪万博など、今後、インバウンド[※]を始めとした人の流れの活性化が見込まれます。フェリー、航空、長距離バス、鉄道などの交通の拠点施設やネットワークを充実させ、本県の人の流れをさらに増大させる必要があります。
- ・国内物流については、陸路から海路へのモーダルシフト[※]が進んでいます。九州の東に位置する本県の港が注目されており、大分港大在地区のRORO船[※]航路は清水港航路がデイリー化するなど便数が急増しています。物の流れの拠点となるため、さらなる海上貨物航路の充実、貨物の集荷推進、港利用企業の誘致・集積と港の基幹拠点化に向けた整備が必要です。

■ これからの基本方向

- ・九州の東の玄関口として海上からの人の流れを促進するため、フェリーターミナルの機能を強化するとともに、フェリー事業者が行う本県への誘客につながる利用促進策を支援します。また、フェリーの大型化などに対応した港湾整備を進めます。
- ・大分空港のさらなる利用者増に向け、新たな国・地域からの定期便の誘致に積極的に取り組むとともに、国際線ターミナル施設の充実や航空会社に対するダイヤ改善、増便等の要請を通じた空港の利便性向上や、LCC[※]が就航する他空港と連携した広域周遊観光などの利用促進策を展開します。さらに、空港へのアクセス改善を図ります。
- ・交通結節点や九州内外を結ぶ航路、路線を拡充し、人の流れの拠点化を進めます。また、各公共交通機関との円滑な乗り継ぎを促進することで、人の流れの増大を図ります。
- ・県内港湾のRORO船航路の充実や九州各地を発着地とする貨物の集荷、港湾の機能強化や物流拠点の整備を行い、本県を経由する国内の幹線輸送ルートを構築することで、物の流れの拠点化を進めます。

■ 主な取り組み

「人の流れの拠点化」

① 広域公共交通ネットワークの充実・強化

- ・フェリー、航空、長距離バスの路線数・便数などの充実
- ・港をはじめとした交通結節拠点へのアクセス道路の整備
- ・フェリー、航空、長距離バス、鉄道の連携による利便性や回遊性の向上

②大分の強みである港湾や航路の充実を生かした拠点化

- ・別府港における船の大型化への対応やフェリー上屋の集約配置等の機能強化
- ・九州の海の玄関口としてふさわしい別府港の賑わい空間の整備推進
- ・臼杵港などの老朽化したフェリー上屋の改修・建替や不足する駐車場の確保
- ・クルーズ船の誘致や受入環境の整備

③大分空港の利便性向上や利用促進

- ・大分空港への海上アクセスの実現に向けた取り組み
- ・国際線ターミナル施設の充実など魅力ある空港づくりの推進
- ・国内航空路線の増便・大型化に向けた働きかけや国際航空路線定着と新規路線の誘致
- ・他空港との連携による大分空港利用促進策の展開

④陸上公共交通の結節点の強化

- ・高速バス等のターミナル機能の新たな整備促進
- ・各交通結節拠点における乗り継ぎの利便性向上
- ・鉄道駅のバリアフリー[※]化の推進

「物の流れの拠点化」

⑤県内を発着する物流ネットワークの充実

- ・港とインターチェンジを結ぶアクセス道路の整備推進
- ・重要物流道路[※]の整備等による、物流ネットワークの機能強化
- ・大分港大在地区におけるRORO船・コンテナ船の航路誘致や増便に向けた働きかけ・利用促進

⑥港の機能強化

- ・大分港大在地区における港湾利用企業の誘致・集積・進出用地確保とRORO船岸壁や埠頭、シャーシ置場の整備
- ・新たな需要に対応した岸壁や埠頭、駐車場スペース等の整備推進
- ・IOT[※]等を活用したターミナルの高度化

⑦物流拠点の集約化

- ・港湾近傍地への物流産業・製造業等の誘致・集積・進出用地確保
- ・大分流通業務団地の分譲促進

⑧新たな貨物需要の創出とモーダルシフトの推進

- ・官民連携したポートセールス[※]の実施による取扱貨物量増加に向けた創貨・集荷促進
- ・農産物等の輸送環境強化に向けたコールドチェーンの構築

目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
フェリー・航空輸送人員(千人)	30	3,721	-	3,721	3,900
県内港湾の公共埠頭取扱貨物量 (千フレート・トン)	30	41,500	-	41,500	45,000

【発展】 4. 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実

(2) 広域交通ネットワークの整備推進

■ 現状と課題

- ・ 今後県勢の発展を加速し、九州にとどまらず、関西や四国、さらにはアジアも視野に入れた地域間連携を促進し、人や物の流れを活性化する必要があります。そのためには、産業や観光の基盤となり九州の東の玄関口としての機能を強化する広域交通ネットワークの構築が不可欠です。
- ・ 東九州自動車道が開通し、一部区間では4車線化事業の着手が行われました。しかし、南海トラフ巨大地震が切迫する中、暫定2車線区間が多く残され、速度低下・大規模災害時の復旧等に加え、正面衝突事故の発生など、定時性や安全性に課題があります。
- ・ 中九州横断道路や中津日田道路などの地域高規格道路は、いまだ整備途上にあり、高速道路とあわせた信頼性の高い広域交通ネットワークの形成が求められています。
- ・ 広域的な人の移動を活発化させ観光誘客や産業振興を図るため、鉄道の高速度化・複線化により移動時間の短縮やダイヤの改善等を図り、鉄道の利便性を向上させることが求められています。
- ・ 九州新幹線をはじめ全国的に新幹線網の整備が進められていますが、東九州新幹線は昭和48年の基本計画告示以降、具体的な進展が見られていません。
- ・ 甚大な被害が想定される南海トラフ巨大地震等の災害に備え、広域的な交通のリダンダンシー^{※)}を確保するとともに、新たな国土軸を形成する必要があります。

■ これからの基本方向

- ・ 人や物の流れを活性化し、産業や観光の基盤となる高速道路ネットワークの充実を図ります。
- ・ 東九州新幹線の整備計画路線^{※)}への格上げに向け、機運醸成のための活動や関係機関への働きかけに取り組みます。
- ・ 交通ネットワーク基盤の強靱化に必要な社会インフラの整備や太平洋新国土軸構想^{※)}の実現に向けた取り組みを推進します。

■ 主な取り組み

① 広域道路交通網の整備推進

- ・ 中九州横断道路や中津日田道路など地域高規格道路の整備推進
- ・ 東九州自動車道、大分空港道路の4車線化に向けた取り組みの推進

② 東九州新幹線整備等鉄道の高速度の促進

- ・ 東九州新幹線の整備計画路線格上げに向けた国等への働きかけ
- ・ 東九州新幹線の整備に向けた県民の機運醸成のための取り組み
- ・ 日豊本線の複線化、佐伯以南の高速度の促進

③ 広域交通ネットワークの強靱化の推進

- ・ 道路や港湾など社会インフラの強靱化
- ・ 関係府県等と連携した提言活動等による太平洋新国土軸構想の推進

■ 目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
大分市中心部まで概ね60分で到達できる地域の割合(%)	26	73	76	76	78
九州の東の玄関口としての拠点化主要施設 ^{※)} まで概ね30分で到達できる地域の割合(%)	30	52	-	52	54

※)大分空港をはじめ重要港湾である中津港、別府港、大分港、津久見港及び佐伯港、フェリー就航港である竹田津港、佐賀関港及び臼杵港のことで、九州の東の玄関口としての人の流れ、物の流れの拠点となる主要施設

【発展】 4. 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実

(3) まちの魅力を高める交通ネットワークの構築

■ 現状と課題

- ・自動車への依存度が高い本県は、住民の日常生活や企業活動等を自動車に頼っています。
- ・地方部の生活道路では未改良区間が多く残されているほか、産業活動の基盤として物流を円滑化する道路整備も十分ではありません。
- ・都市部の道路では、渋滞による生活の質や経済効率の低下を招いています。これらの課題に対処するとともに、道路環境の整備による魅力的な都市景観の形成も求められています。
- ・自家用車への依存等により路線バス等の公共交通利用者の減少が進む中、特に子どもや高齢者等の生活に必要な移動手段としての公共交通を確保し、維持していくことが求められています。
- ・また、都市部における交通の円滑化や二酸化炭素排出量削減等環境対策のため、移動手段の転換による自家用車と公共交通のバランスのとれた利用が求められています。

■ これからの基本方向

- ・産業の発展、地域間の連携・交流、暮らしなどを支える道路整備を進めます。
- ・都市部では快適な都市空間を形成する道路整備や大分都市圏総合都市交通計画を踏まえた交通円滑化対策を進めます。
- ・中心市街地等における公共交通の回遊性の向上と利用促進により交通円滑化と環境対策を推進します。

■ 主な取り組み

①産業や生活を支える道づくりの推進

- ・産業と地域の暮らしを支える道路整備の推進
- ・集落間の連携・交流を支える道路整備の推進

②快適な都市空間の形成

- ・まちの骨格を形成し魅力を高める庄の原佐野線等都市計画道路の整備推進
- ・都市部の渋滞解消に向けた国道197号等の整備推進
- ・安全で快適な歩行空間の確保
- ・良好な自転車利用環境の創出
- ・良好な都市景観の形成に資する無電柱化や洗練された路面舗装、道路附属物整備等の推進
- ・ラウンドアバウト[※]などを活用した交差点での安全性確保
- ・大分スポーツ公園へのアクセスなど県都大分市の交通円滑化

③利便性の高い公共交通サービスの充実

- ・利用者ニーズに沿ったバス路線の整備促進
- ・バス乗務員の確保によるバス路線の確保・維持
- ・パークアンドライド[※]、エコ通勤割引[※]などによる公共交通の利用促進
- ・「バスなび大分[※]」、「バスどこおいた[※]」などによる路線バスの運行情報の発信
- ・バスや鉄道における交通系ICカード[※]の利用範囲の拡大
- ・車両や交通施設のユニバーサルデザイン[※]の考え方を踏まえたバリアフリー[※]化や耐震化などによる利用環境の改善

■ 目標指標

指標名	基準値		H30年度		R6年度
	年度		目標値	実績値	目標値
対策を講じる主要渋滞箇所数(箇所)	26	-	20	19	30

【計画推進のために】

計画推進のために

1 県民の参画による計画の進行管理

- 計画の進行管理にあたっては、積極的な広報など県民と行政が政策課題を共有し、計画から実行、評価、見直しの各段階に県民の参画を得ることが重要であり、「計画で定められた施策の進捗状況はどうなっているか」「期待された成果はあがっているか」「見直すべき点はないか」など、すべて県民自らが検証し、判断できる仕組みが必要です。

このため、毎年、基本計画の施策ごとに目標達成度などを測定する行政評価を行うとともに、県民の参画によるフォローアップの委員会を設けて計画の進行管理を行います。また、評価の結果などについては、県庁ホームページなどを通じて公表します。

さらに、県民の要望に応じて職員が地域に出向き、県政の重点政策や事業展開について説明する県政出前講座やパブリックコメントなどを実施することにより、積極的に県民の意見を聴き、県民が計画の進行管理に参画できるようにします。併せて、県外有識者などの視点や意見も取り入れていきます。

また、今は、時代の潮目にあたり、変化に対応し展望を開いていく必要があるため、計画のフォローアップを行うと同時に、適宜、適切な計画の見直しを行います。

2 計画推進を支える行財政改革の実行と地方分権の推進

(1) 行財政改革の実行

- 本計画に掲げた目標達成に向け、施策を確実に実行していくためには、行財政改革の取り組みにより強固な行財政基盤を確立することが必要です。
- 本県では、平成16年度以降「行財政改革プラン」「中期行財政運営ビジョン」「行財政高度化指針」及び「行財政改革アクションプラン」に基づいて、聖域を設けることなく不断の行財政改革に取り組んできました。その結果、現時点では財政調整用基金の確保や県債残高の抑制などが図られ、一定の行財政基盤が整ってきました。
- しかし今後、2020年代の内に団塊の世代が後期高齢者になり、団塊ジュニア世代もシニア層へ移行していくように、2040年までの20年間で急速な人口減少・少子高齢化が進むと推計され、本県においても、「生産年齢人口の減少による官民双方での担い手不足」「後期高齢者の増加に伴う医療・介護需要の増加」「高齢化率の上昇に伴う税・社会保険料負担の増加」といった新たな課題が懸念されています。

さらに、高度経済成長期からバブル期にかけて集中的に整備した社会資本

・公共施設が、2040年頃にかけて一気に更新時期を迎え、更新費用の増大も見込まれています。

- 一方で、第4次産業革命と言われる先端技術の急速な進展が、世の中のありようまで変えようとしており、本県においても、大分県版第4次産業革命「OITA4.0」への挑戦を始め、産学官が連携して、次代を担う新産業の創出や地域課題の解決に向けた革新的な先端技術の活用促進やそのために必要なIT人材の確保・育成等に取り組んでいます。
- このような中、令和元年度末で終了する「行財政改革アクションプラン」に続く新たな行財政改革プランを策定します。新たなプランでは、安心・活力・発展やおおいた創生の県政運営を支える基盤を構築するため、第4次産業革命がもたらす先端技術も積極的に活用し、次世代の社会の姿を見据えた新たな行政運営の仕組みづくりを進めていきます。
- 具体的には、ICTの活用などによる「県民サービスの向上」と「行政の省力化・効率化」を同時に実現する行政運営の展開、「県民の健康増進・経済的負担抑制」と「社会保障制度の持続可能性の確保」の同時実現、社会資本・公共施設のライフサイクルコストの縮減を図りながら老朽化施設の更新の推進と新たな県民ニーズを見据えた施設利活用の見直し、市町村間連携や多様な主体による協働や支え合いの推進など様々な取り組みを進めます。併せて、健全財政を堅持し、職員の人材育成・意識改革も進め、強固な行財政基盤を確立し、本計画の実行を確実なものとしていきます。

(2) 地方分権と自治体間連携の推進

- 本計画の推進には、行財政改革の推進による行財政基盤の強化と併せて、県民ニーズを的確に把握し、本県の地域特性にふさわしい政策を展開できるようにすることが必要です。そのためにも、地方分権の一層の推進が必要であり、国の義務付け・枠付けの見直し、提案募集方式を活用した権限移譲や規制緩和とともに、必要な税財源の移譲を求めています。
- また、本計画に掲載した各般の政策・施策の効果を高めるためには、県と市町村との連携が欠かせません。住民サービス充実の観点から、引き続き市町村への権限移譲を進めるとともに、市町村が地域特性を生かした政策を自ら立案・実行できるよう、行政体制と財政基盤の整備を支援します。
- 行政課題によっては、市町村や都道府県の区域や役割分担にとらわれずに対応すべきものもあります。そのため、行政需要に応じ、市町村間の水平連携の支援や県による補完を推進します。
- また、県域を越える課題に対しては、九州地方知事会の「政策連合」の活用等により、広域的に対応し、効果的・効率的な解決を図ります。

【参考資料】

持続可能な社会を目指して～SDGsの実現～

平成27年(2015年)9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなすSDGs(持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals)は、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットで構成される国際目標であり、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を不可分なものとして統合的に解決することを目指しています。

地球上の誰一人として取り残さないことを基本方針としているSDGsの理念は、「安心」「活力」「発展」の基本目標のもと、将来とも発展可能性豊かな大分県をつかっていく本県の取り組みと軌を一にするものであり、引き続き、「安心・活力・発展」の大分県づくりを進めることによって、持続可能な社会の実現を図ります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(参照) 持続可能な開発のための2030アジェンダ (国際連合広報センター)

https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/

【参考】持続可能な開発目標(SDGs)の詳細

目標1 (貧困)	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標2 (飢餓)	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標3 (保健)	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標4 (教育)	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
目標5 (ジェンダー)	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
目標6 (水・衛生)	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標7 (エネルギー)	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
目標8 (経済成長と雇用)	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
目標9 (インフラ、産業化、イノベーション)	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
目標10 (不平等)	各国内及び各国間の不平等を是正する。
目標11 (持続可能な都市)	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
目標12 (持続可能な生産と消費)	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標13 (気候変動)	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標14 (海洋資源)	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
目標15 (陸上資源)	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
目標16 (平和)	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
目標17 (実施手段)	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

「大分県長期総合計画 安心・活力・発展プラン2015」とSDGsの関連表



SDGsの17のゴール		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう
長期総合計画の分野別政策		貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー
安心	1 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～					
	2 健康長寿・生涯現役社会の構築 ～健康寿命日本一の実現～					
	3 障がい者が安心して暮らせる社会づくりと障がい者雇用率日本一の実現					
	4 恵まれた環境の未来への継承～おおいとうつくし作戦の推進～					
	5 安全・安心を実感できる暮らしの確立					
	6 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進					
	7 多様な主体による地域社会の再構築					
	8 強靱な県土づくりと危機管理体制の充実					
	9 移住・定住の促進					
活力	1 挑戦と努力が報われる農林水産業の実現					
	2 活力と変革を創出する産業の振興					
	3 地域が輝くツーリズムの推進と観光産業の振興					
	4 海外戦略の推進					
	5 大分県ブランド力の向上					
	6 いきいきと、多様な働き方ができる環境づくり					
	7 女性が輝く社会づくりの推進					
	8 活力みなぎる地域づくりの推進					
発展	1 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造					
	2 芸術文化による創造県おおいとの推進					
	3 スポーツの振興					
	4 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実					



水・衛生	エネルギー	経済成長と雇用	インフラ、産業化、イノベーション	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段

用語解説

■アルファベット・数字

○AI(Artificial Intelligence) [P3, P27, P62, P72, P79, P81, P83, P87, P118]

人工知能のこと。学習、推論、判断といった人間の知能の持つ機能を備えたコンピュータシステム。

○AI-OCR(Artificial intelligence-Optical Character Reader(またはRecognition) [P84]

従来のOCR(光学式文字読み取り装置(または認識))とは異なり、収集した大量の文字データから文字の特徴をディープラーニングし、高精度な文字認識を可能とする仕組み。

○API(Application Programming Interface) [P84]

ソフトウェアやアプリケーションなどが、自ら持つ機能の一部を他のシステムから利用できるように、機能の呼び出しやデータの受け渡しなどの手順を定め提供するもの。

○BCP(Business Continuity Plan) [P64, P79]

企業が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

○BOD(Biochemical Oxygen Demand) [P36]

水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量のこと。河川の有機汚濁を測る代表的な指標。環境基準では、河川の利用目的に応じて類型別に定められている。

○COD(Chemical Oxygen Demand) [P36]

水中の有機物を酸化剤で分解するとき消費される酸化剤の量を酸素量に変換したもので、海域や湖沼の有機汚濁を測る代表的な指標。環境基準では、海域や湖沼の利用目的に応じて類型別に定められている。

○CSF(Classical swine fever) [P66]

豚コレラウイルスにより起こる豚、イノシシの熱性伝染病のこと。農林水産省は令和元年11月12日に名称を「豚コレラ」から「CSF」に変更した。強い感染力と高い致死率が特徴。

○DMO(Destination Management Organization) [P89]

様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について地域が主体となって行う観光地域づくりの推進組織。

○ODs-Labo [P83, P88]

ドローン産業や電磁応用産業の推進を目的に、大分県産業科学技術センターに設置された研究開発施設の名称。世界最大級の磁気シールドルームや、電磁波試験を実施する電波暗室、共同開発を行うためのリサーチルーム、ドローン飛行試験用テストフィールドから構成される。

○EPA (Economic Partnership Agreement) [P73]

経済連携協定のこと。貿易の自由化に加え、投資、人の移動、知的財産の保護や競争政策におけるルールづくり、様々な分野での協力の要素等を含む、幅広い経済関係の強化を目的とする協定。

○GAP (Good Agricultural Practice) [P48, P73, P106]

農業における、食品安全、環境保全、農作業安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取り組み。

○HACCP (Hazard Analysis Critical Control Point) [P47, P73, P88]

食品取扱事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。

○ICT (Information & Communications Technology) [P14, P26, P27, P30, P52, P60, P71, P78, P80, P82, P83, P117, P121, P124, P130, 152]

情報や通信に関連する科学技術の総称。

○IoT (Internet of Things) [P3, P58, P62, P79, P81, P83, P87, P144]

世の中の様々なモノをインターネットに接続しネットワーク化する、「モノのインターネット」と呼ばれる仕組み。あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値が生み出される。

○IPM (Integrated Pest Management) [P48]

病害虫の発生予察情報等に基づき、経済性を考慮しつつ、利用可能なすべての防除技術を組み合わせた防除を実施することにより、病害虫の発生・増加を抑える取り組みを総合的に講じること。総合的病害虫・雑草管理と訳される。

○LCC (Low Cost Carrier) [P143]

格安航空会社のこと。従来行われていたサービスの簡素化や運行費用の徹底削減などを行い、低価格の運賃で就航している。

○MERS (Middle East Respiratory Syndrome) [P65]

中東呼吸器症候群のこと。ウイルス性の感染症。原因ウイルスはMERSコロナウイルスと呼ばれ、主な症状は、発熱、せき、息切れなど。下痢などの消化器症状を伴う場合もある。

○MICE (Meeting Incentive Convention Exhibition) [P90, P94]

企業などの会議（Meeting）、企業などの行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行：Incentive Travel）、国際機関・団体、学会などが行う国際会議（Convention）、イベント、展示会・見本市（Event、Exhibition）の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

○NP (Nurse Practitioner) [P125]

診療看護師。大学院で教育を受け、病院・老人保健施設・訪問看護等で働く際に、医師の包括的指示のもとで、脱水時の点滴や抜糸など厚生労働大臣が定める38の特定行為すべてについての診療の補助を、患者・療養者に対して、自律的に実施できる看護師。

○NPO(Non Profit Organization)

[P13, P34, P36, P40, P52, P55, P58, P100, P134]

民間の非営利団体のこと。ボランティア団体や市民活動団体のほとんどがNPOということになる。「NPO」と「NPO法人」の違いは、数多くの「NPO」の中で、特定非営利活動促進法に基づき県知事などからの設立の認証を受けたものが「NPO法人」であり、法人設立の手続きや運営を同法に基づいて行っている。

○PDCAサイクル[P21, P72]

効果的な管理や確実な改善に向けて行う、計画立案(Plan)→実践(Do)→検証(Check)→改善(Act)の段階的な活動の循環のこと。

○PM2.5[P35]

微小粒子状物質のこと。浮遊粉じんのうち、粒径 $2.5\mu\text{m}$ ($1\mu\text{m}=0.001\text{mm}$)以下のものをいい、人為起源のもの、自然由来のもの、大気中で二次的に発生するものがある。人為起源のものには、工場や自動車の排出ガス中に含まれるばいじん等、自然由来のものには、黄砂等の土壌粒子や海塩粒子、火山の噴煙等に含まれるものがある。また、大気中で、ガス成分(揮発性有機化合物、窒素酸化物等)から光化学反応等により二次的に生成されるものもある。健康影響としては、喘息や気管支炎などの呼吸器系疾患や肺がんのリスク上昇、循環器系への影響が懸念されている。

○QOL(Quality of Life)[P67]

ひとりひとりの人生の内容の質や社会的にみた生活の質のことを指し、ある人がどれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を送り、人生に幸福を見出しているか、ということをも尺度としてとらえる概念。

○RORO船[P73, P85, P143]

ロールオン・ロールオフ船の略。船体と岸壁を結ぶ出入路を備え、貨物を積んだトラックが、そのまま船内外へ自走できる貨物専用船。

○RPA(Robotic Process Automation)[P83]

これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業、もしくはより高度な作業を、人間に代わって実施できるルールエンジンやAI、機械学習等を含む認知技術を活用して代行・代替する取り組み。

○SDGs(Sustainable Development Goals)[P3, P33, P155]

平成27年(2015年)9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなすSDGs(持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals)は、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットで構成される国際目標であり、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を不可分なものとして統合的に解決することを目指す。

○SGS(Soft Grain Silage)[P71]

粃米を乾燥させず、そのまま発酵させた飼料のこと。乾燥作業が省力でき、低コスト化が期待できる。

○SNS(Social Networking Service)

[P20, P40, P68, P73, P90, P95, P122, P140]

登録された利用者同士がインターネット上でメールや掲示板等様々な機能を使って交流できる会員制サービスのこと。

○「The・おおいた」ブランド【P73】

本県を代表するかぼす、おおいた和牛、乾しいたけ、関あじ、関さばなどの農林水産物と本県特有の自然環境や景観、歴史、文化等を組み合わせ、様々な付加価値を高めることによって「おおいた」を総合的にイメージさせる地域ブランドのこと。

○TPP(Trans-Pacific Partnership)【P73】

環太平洋パートナーシップ協定のこと。アジア太平洋地域の12カ国（オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、米国、ベトナム）において、モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、電子商取引、国有企業の規律、環境など、幅広い分野で21世紀型のルールを構築する経済連携協定。2015年10月に大筋合意、2016年2月に署名に至った。その後、米国の離脱を受けて、2017年11月に米国以外の11か国で大筋合意に至り、2018年3月にTPP11協定が署名され、2018年12月30日に発効した。

○UIターン【P67, P76, P86, P97, P106】

もともと都市部に居住していた人が地方部に定住することをIターン、地方部に居住していた人で、就職などにより都市部に定住した人が、別の地方部に定住することをJターン、元の地方部に戻って定住することをUターンという。

○VR(Virtual Reality)【P64】

人間の感覚器官に働きかけ、現実ではないが実質的に現実のように感じられる環境を人工的に作り出す技術。

○WEB(World Wide Web)【P20, P95】

インターネット上で標準的に用いられている、文書の公開・閲覧システム。文字や画像、動画などを一体化した文書をネット上で公開・配布したり、それを閲覧することができるシステムのこと。

○5G【P83】

「第5世代移動通信システム」のこと。5GのGとはGeneration（世代）の略であり、4Gを発展させた「超高速」だけでなく、「多数接続」、「超低遅延」といった新たな機能を持つ次世代の移動通信システム。

○6次産業化【P74, P105, P109, P113】

農林水産業者が生産物を自ら加工・販売することにより、新たな付加価値を生み出す取り組みのこと。農林水産物の生産（第一次産業）、加工（第二次産業）及び流通・販売（第三次産業）を一貫して行うことから6次産業化と称される。

○8050問題【P53】

長期化したひきこもり等により、主に80歳代の親が50歳代の子どもの生活を支えるという社会問題。

■あ行

○アートツーリズム【P114】

芸術作品の鑑賞を目的とした観光のこと。

○アートプロジェクト[P125, P132, P134]

美術館展示室での作品陳列（展覧会等）とは異なり、主に美術館等拠点施設の外で展開されるアート活動をいう。アーティスト個人が実施する小規模な取り組みや、行政が関与する大規模なイベントなど、内容や目的は多様である。「越後妻有アートトリエンナーレ」や「瀬戸内国際芸術祭」の成功により、注目されている。

○アートマネジメントプログラム[P126]

美術、音楽、演劇など幅広いジャンルの芸術家と観客とを橋渡しするスキルを持った人材（ホールマネージャー、音楽・美術等プロデューサー、文化施設等の専門スタッフ等）の育成を目指す、大分県立芸術短期大学の全学科横断型のカリキュラム。

○愛育班[P14, P24]

健康で住みよいまちづくりを目指し、各家庭への声かけ訪問、近隣の妊産婦や乳幼児の見守りなどを行う住民組織。

○愛知目標[P34]

2010年（平成22年）に愛知県で開催された第10回生物多様性条約締約国会議（COP10）において採択された、2020年までを目標とする20項目からなる生物多様性保全を図るための個別目標のこと。

○赤潮[P72, P76, P107]

プランクトンが異常増殖し、海や川、湖沼が変色する現象のこと。溶存酸素濃度の低下やプランクトンの毒素等によって魚介類が斃死するなど、水産業に大きな被害を与えることがある。

○アグリ就労アドバイザー[P32]

農業に取り組む就労継続支援B型事業所に対し、栽培技術や販路拡大などの支援を行い、農福連携の推進を図るアドバイザー。

○アセットマネジメント[P59]

施設の計画的な維持・管理により、適切な時期に施設の補修・更新を行い、生涯コストの縮減を図る取り組み。

○阿蘇くじゅう国立公園満喫プロジェクト[P33]

国が2020年の訪日外国人旅行者数を4,000万人とすることを目指して取りまとめた「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づく10の施策のひとつ。国立公園を世界に通用する「ナショナルパーク」としてブランド化を図ることがねらい。全国で8つのモデル地域のうちの1つに選定され、ステップアッププログラムを策定して、取り組みを計画的、集中的に実施している。

○「あったかハート1・2・3」運動[P122]

不登校の早期発見・早期対応のため、以下の取り組みを行うもの。

欠席1日目＝電話連絡（励まし電話、安心電話、受診確認）

欠席2日目＝電話か家庭訪問（安心電話、症状の具体把握）

欠席3日目＝家庭訪問（組織対応、体調確認、再登校不安解消）

欠席4日以上＝チーム支援（担任、養護教諭、関係教員、SC、関係機関連携）

○アバター[P5, P84, P108]

ロボティクス、センサー、低遅延の通信、実際に物の感触を疑似的に伝える技術等の先端技術を複合的に用いて、離れた場所のロボットを遠隔操作し、あたか

もそこに存在しているかのようにコミュニケーションや作業等を行う技術のこと。

○新たな漁業制度【P72】

改正漁業法に基づき行う区画漁業権（養殖を行うための漁業権）免許制度のこと。既存の漁業権者が漁場を適切かつ有効に活用している場合は、引き続きその者に免許する。既存の漁業権がない場合は、地域水産業の発展に最も寄与する者に免許する。

○育児等保健指導（ペリネイタル・ビジット）【P16】

産科受診時に、将来生まれる子への育児不安が強く、小児科での指導が必要な妊産婦に対して、小児科への紹介状を発行し、個別相談支援を受ける事ができる仕組み。継続支援が必要な場合は地域の保健師につなげる場合もある。

○いじめ防止基本方針【P122】

いじめの防止、早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、いじめ防止対策推進法に基づき策定される基本的な方針のこと。

○いじめ問題子どもサミット【P122】

県内の小・中学生代表による「いじめのない学校づくり」に向けた取り組み発表や意見交換等を通して、いじめ問題を主体的に考え、いじめ防止に対する意識を醸成することを目的に開催する会議のこと。

○移住・交流ポータルサイト【P68】

U I J ターンや都市部と地方部の交流に役立つ情報を提供するHP（ホームページ）。各自治体の空き家バンク等のHPにも接続されていて、情報収集が容易に行える。

○移住コンシェルジュ【P68】

移住に関する情報発信や相談受付、受け入れ先の自治体等との連絡調整などの様々なニーズに対して、一元的に対応する人のこと。

○いつでも子育てほっとライン【P14, P18】

本県が設置する子育ての悩みを24時間・365日受け付けているフリーダイヤルの電話相談窓口。フリーダイヤル0120-462-110（よろず ひやくとーばん）。

○イノベーション【P83, P85, P88, P97】

新技術の発明や新規のアイデア等から、新しい価値を創造し、社会的変化をもたらす自発的な人・組織・社会での幅広い変革のこと。

○医療機能の分化・連携【P27】

医療機関が有する病床について、高度急性期、急性期、回復期、慢性期といった4つの医療機能別にその役割分担を重点化・明確化するとともに、機能の異なる医療機関が連携することで、患者の状態に応じた適切な医療を地域において効果的かつ効率的に提供する体制を構築するもの。

○医療情報等ネットワーク【P28】

患者の同意のもと、医療機関等の中で、診療上必要な医療情報（患者の基本情報、処方データ、検査データ、画像データ等）を電子的に共有・閲覧することを可能とする仕組み。

○医療的ケア児【P15】

医学の進歩を背景として、NICU（新生児特定集中治療室）等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障がい児。

○医療的ケア児等コーディネーター【P16, P20】

医療的なケアが必要な障がい児等が地域で安心して暮らしていただけるよう、支援の総合調整を適切に行う人のこと。

○インキュベーションファーム【P110】

豊後大野市の新規就農者技術習得研修施設のこと。2年間の研修の中で、夏秋ピーマンを中心に栽培基礎技術や農業経営について研修している。

○イングリッシュ・デイ・キャンプ【P120】

県内勤務のALT（外国語指導助手）等とともに、英語を用いて以下のような活動を行い異文化理解や英語使用の意欲付けを図るために実施する日帰り合宿のこと。

【小学生】・自己紹介・海外の遊び・英語劇発表・大分の紹介など

【中学生】・インタビュー・課題劇・英語で日記・課題解決に向けた発表など

○インターンシップマッチングサイト【P98】

県内企業の実施するインターンシップの情報を掲載し、インターンシップ受入企業の検索から申込み、マッチングまでをワンストップで実現する専用サイト。

○インバウンド【P4, P89, P91, P95, P103, P108, P113, P141, P143】

外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行という。これに対し、自国から外国へ出かける旅行をアウトバウンド（Outbound）または海外旅行という。

○宇宙技術および科学の国際シンポジウム【P84】

宇宙技術および科学の発展や、宇宙開発・利用を推進することを目的に、世界の宇宙工学等の研究者が一堂に会し研究発表や討論を行う国際会議のこと。

○うま塩プロジェクト【P24】

高血圧予防やがんリスク低減のため、食塩摂取量1日マイナス3gを目指し、「うま味を上手く使った美味しい減塩料理」を「うま塩」として外食・中食・家庭に普及させる「減塩」の取り組み。

○エコアクション21【P38】

事業者が、環境への取り組みを効果的・効率的に行い、公表するための方法について環境省が策定したガイドライン。また、その取り組みを行う事業者を認証・登録する制度。ISO14001等と比較して認証取得費用等の負担が軽く、中小企業者等でも取り組みやすい。

○エコ通勤割引【P148】

地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量を削減し、交通渋滞の緩和や公共交通機関の利用促進のため、車またはバイクで通勤している方が、毎週水曜日にバスで通勤する場合に、運賃を小人料金（大人料金の半額）に割り引く制度。

○エコドライブ【P38】

環境負荷の軽減に配慮した自動車の使用。優しい発進を心がけたり無駄なアイ

ドリングを止めることで燃費の節約に努め、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量を減らす運転のこと。

○エボラ出血熱【P65】

エボラウイルスによる感染症のこと。感染すると、潜伏期の後、突然の発熱、頭痛、倦怠感、筋肉痛、咽頭痛等の症状を呈す。次いで、嘔吐、下痢、胸部痛、出血（吐血、下血）等の症状が現れる。

○エンパワメント【P100】

自分らしい生き方を選びとる力、経済的に自立できる力、政策・方針決定の場に参画する力など、さまざまな場面で力をつけること。

○おおいたうつくし作戦【P39】

県民総参加型の取り組みであるごみゼロおおいた作戦の成果を生かし、地域活性化型にステップアップさせた作戦。うつくしの「う」は海（海、河川などの豊かな水、貴重な干潟など）、「つ」は土（肥沃な土壌、大地、温泉、ジオサイトなど）、「く」は空気（澄んだ大気、さわやかな風）、「し」は森林（豊かな自然の象徴）を表す。

○おおいた型放牧【P78】

草地、林地、水田及び耕作放棄地などを活用し牛を放牧するもので、中山間地域の多い本県の土地や自然に適した放牧方法のこと。

○オオイタカテテ！【P98】

大分で「活躍する企業」や「働く人」、「魅力的な大分」を発信し、県内就職を後押しするために創刊したWebマガジン。

○おおいた教育の日【P124】

県民が一体となって、明日の大分を担う心豊かでたくましい子どもたちの育成等を図るため、「おおいた教育の日条例」により、11月1日を「おおいた教育の日」と定め、その前後の期間に県内全域で様々な取り組みを行っている。平成17年度から実施しており、平成25年度からは年間テーマを決め、県内1市町村を主会場として推進大会を開催している。

○大分県IoT推進ラボ【P84】

様々な地域の課題（ニーズ）とIoT、AI、ロボット、センサーなどの革新的技術やアイデア（シーズ）をマッチングし、IoT等のプロジェクトを創出するため、大分県が設置した機関。

○大分県地域強靱化計画【P59】

事前防災及び減災その他迅速な復旧復興並びに地域間競争力の向上に資する強靱な地域づくりの指針となる国土強靱化基本法に基づく計画。

○大分県版第4次産業革命“OITA4.0”【P83, P152】

IoT、ビッグデータ、人工知能、ロボット・センサーなどの技術的ブレークスルーを活用する第4次産業革命の流れを大分県にも取り込んでいくことにより、本県の製造業やサービス業など産業の構造転換を進め、様々な社会課題の解決を図るとともに、その過程から新しい製品やサービスを数多く生み出すことを目指す大分県版第4次産業革命のこと。

○おおいた食(ごはん)の日[P50]

大分県食育推進条例で、11月19日を「おおいた食の日」、おおいた食の日の属する週を「おおいた食育ウィーク」と定めている。この期間に、食育に関する普及啓発行事を重点的かつ効率的に行う。

○おおいたスタートアップセンター[P80]

創業を目指す者、創業後の成長を目ざす者を強力にサポートするため、平成27年に大分県ソフトパーク内に設置した創業支援拠点のこと。

○大分青果センター[P73]

令和元年6月に大分市青崎の大分臨海工業地帯(6号地)において、全国農業協同組合連合会大分県本部が設置した県産農産物の物流拠点。

○おおいた青少年総合相談所[P128]

子ども・若者のための支援機関をワンストップ化することにより、利用者の利便性の工夫や、総合的かつ継続的な支援が行えるよう3機関(青少年自立支援センター、児童アフターケアセンターおおいた、おおいた地域若者サポートステーション)を1か所に集約した機関。

○大分大学医学部地域枠[P28]

大分大学医学部において、卒業後に一定期間、県が指定する医療機関で医師として勤務する意思を有する学生を、県から修学資金の貸与を受けることを条件に選抜する制度。

○おおいたツーリズム大学[P92, P102, P114]

ツーリズムに取り組んでいる人や、これから取り組もうとしている人が抱える課題や悩みに対し、講義や体験・視察、議論を通じて、今後の取り組みの方向性や解決策を得ることを目的とした課題解決型の講座。

○おおいた妊娠ヘルプセンター[P16, P18]

望まない妊娠や若年者の妊娠などの悩みを抱える人が相談できる窓口。専任の助産師や産婦人科医師が相談に対応。

○おおいた農業経営相談所[P76]

法人化・労務管理・事業計画作成・規模拡大など農業者が抱える経営課題の解決を図るため、専門家の派遣など伴走型の支援を行う相談所のこと。

○おおいた働き方改革共同宣言[P98]

平成29年8月に労使代表者、有識者等で構成する「大分県働き方改革推進会議」において、「働き方改革」を積極的かつ継続的に推進するために行った宣言。①一般労働者の年間総実労働時間 全国平均以下(2020年)、②年次有給休暇取得率 70%以上(2020年)、③男性の育児休業取得率 13%以上(2020年)、④25~44歳女性の就業率 77%以上(2022年)の達成を掲げる。

○おおいた留学生ビジネスセンター(SPARKLE)[P94]

平成28年11月に以下3点を目的に別府市京町のAPU PLAZA OITA 2Fに設置された支援施設。①留学生の県内企業への就職支援、②留学生の県内における起業支援、③留学生と協働して、大分県内でビジネスを展開したい企業等支援

○おおいた和牛[P71]

「おおいた豊後牛」の中でも、米やビール粕などの給与により美味しさを追求

する農場で育てられた肉質等級4等級以上の和牛肉のこと。

○大苗育苗(施設)[P112]

なしの苗木を育成するための施設。通常、なしの栽培では1.8m程度の苗木を植え付けるが、高さ5mの足場を組み流線型仕立てに適した大苗を育成する。

○オープンデータ[P83]

機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもののこと。

○親なきあと[P29]

障がい者の保護者が亡くなったり、保護者が高齢やその他の理由で支援を続けられなくなったとき、障がい者の生活が成り立たなくなるのではないか、という問題のこと。

○温室効果ガス[P37]

大気を構成する気体であって、赤外線を吸収し再放出する気体のことをいう。地球温暖化対策の推進に関する法律では、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六フッ化硫黄(SF₆)、三フッ化窒素(NF₃)の7物質が温室効果ガスとして定義されている。

■か行

○外国語指導助手(ALT: Assistant Language Teacher)[P119]

日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える英語を母語とする外国人等をさす。

○外国人総合相談センター[P94]

在住外国人等の仕事や生活に関する相談に多言語で対応するため自治体が設置するもの。大分県では令和元年6月におおいた国際交流プラザ内に開設。

○介護ロボット[P26, P30]

ロボット技術を利用した介護者の負担軽減や利用者の自立支援に役立つ介護機器。国においては、①移乗介助、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援、⑥介護業務支援の6分野について、重点的に開発・実用化を進めることとしている。

○海洋プラスチックごみ[P35, P74]

陸域等から海洋に流れ着いたプラスチックゴミのこと。

○価格安定制度[P76]

計画出荷に基づいて出荷された野菜の市場価格が低落した場合に、価格差を補給し、野菜生産農家の経営安定並びに消費地域への安定供給を図る制度。

○課題解決型学習(PBL)[P120]

学習指導の方法の一つで、児童生徒が自ら発見した実社会の課題や問題の解決に取り組み、その学習の過程で、経験や知識を得たり、能動的な学習能力や課題解決能力などを身に付けたりする学習方法。

○家畜伝染病[P65]

家畜の伝染性疾病のうち、その病性、発生状況、予防・治療法の有無、畜産情勢などを勘案し、発生によるまん延を防止するため、殺処分などの強力な措置を講ずる必要があるもの。家畜伝染病予防法において指定しており、現在、28種類の疾病が指定されている。

○合併処理浄化槽[P36, P58]

微生物の働きなどを利用し、し尿に加え、台所、洗濯、風呂などの生活雑排水をあわせて浄化し、放流するための施設。適正な維持管理を行えば下水道と同等の処理機能が得られる。

○カルチャーツーリズム[P92, P132, P134]

日本の独自の歴史に根ざした文化財、伝統的な祭りや芸能、工芸、生活文化などに触れ、これに関する知識を深めることを目的とする観光のこと。

○環境基準[P35]

環境基本法第16条第1項において定義されている「大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」。環境基準は行政上の政策目標であり、直接、工場等を規制する規制基準とは異なる。

○環境保全ネットワーク[P39]

環境保全に係る情報共有などを目的とした、団体や行政機関などのつながりのこと。

○関係人口[P57, P67, P102, P114]

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる地域外の人々のこと。地域づくりの新たな担い手となることが期待されている。

○がんゲノム医療[P27]

主にごん組織を用いて、遺伝子を網羅的に調べ、一人一人の体質や病状に合わせて治療などを行う医療。

○看護師基礎教育モデル[P126]

学士課程4年間で看護師基礎教育を行うこと。平成23年度から全国に先駆け大分県立看護科学大学で開始。目指す看護師像と身に付ける能力を明確にし、地域包括ケアシステムの推進など社会の動向を踏まえたカリキュラムを展開。

○完全キャッシュレス[P81]

現金を全く使用せず、キャッシュレス手段（クレジットカード、電子マネー、QRコード等）のみを使用する状態のこと。

○感染症指定医療機関[P66]

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」で規定されている感染症の中で、特別な対応が必要な感染症患者を治療する医療施設のこと。

○完全養殖[P74]

持続的な養殖を行うため、天然の卵や幼魚に頼ることなく、人工孵化によって育てられた成魚から採卵し、再び人工孵化を行う養殖サイクルのこと。

○間伐[P38, P103]

隣り合わせた樹木の葉が互いに接し、立木間の競争が生じはじめた森林において、林木の利用価値の向上と森林の有する諸機能の維持増進を図るため、目的とする樹木の密度を調節する伐採のこと。

○機能部品[P114]

ブレーキや変速機など、自動車の基本的な機能を担う部品・ユニット。

○機能別団員[P64]

能力や事情に応じて特定の活動にのみ参加する消防団員。

○キャトルステーション[P110, P112]

農家で分娩した牛の母子を施設へ預託することで、畜舎を増築することなく預託中の空きスペースを活用して増頭ができるシステム。母牛の繁殖管理、子牛の哺育・育成などの煩雑な作業を施設が一元管理することにより農家の省力化も期待できる。

○キャリア教育[P118, P124]

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくよう促す教育のこと。

○キャンドルナイト[P40]

省エネと節電意識を高めるため、「夏至の日」と「七夕の日」の夜に不要な電気を消す取り組み。平成16年度から実施しており、平成21年度からは、冬期にも取り組んでいる。

○九州観光推進機構[P96]

九州地方知事会と九州経済連合会、九州商工会議所連合会、九州経済同友会、九州経営者協会からなる九州地域戦略会議で策定された「九州観光戦略」を実行するため平成17年4月に設立された組織。九州ブランドイメージの確立や九州一体となった海外誘客の推進や県境を越えた広域観光周遊のための環境整備に取り組んでいる。平成26年度から一般社団法人となっている。

○九州まるごと“インバウンド立圏”宣言[P90]

2018年の第34回九州地域戦略会議において、今後も拡大が見込まれるインバウンド需要の取込みに向け、九州の観光資源の強みやポテンシャルに磨きをかけ売り込むと共に、受入環境の充実などに九州官民一体となって取り組むため共同で宣言したもの。

○教育遺産[P136]

日田市が、茨城県水戸市、栃木県足利市、岡山県備前市と協同で世界遺産登録を目指している国の文化財に指定されている16世紀以降の教育遺産群で、最大の私塾「咸宜園」、最大の藩校「弘道館」、最古の学校「足利学校」、最古の郷校「足利学校」等からなる。

○「協育」ネットワーク[P127, P129]

学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を持ち、連携・協力して子どもに関わる教育の協働（「協育」）を推進するためのネットワークのこと。

○共食[P50]

家族、友人、職場や地域の仲間などと一緒に食事をする。共食をすることで、バランスのよい食事をする事ができ、食事の大切さや楽しさ、マナー、食文化を子どもに伝えることができる。

○教職員評価システム[P124]

教職員の能力開発・資質向上と学校組織の活性化を目指すシステムの事。校長等が学校の重点目標等から教職員が設定した自己目標の達成状況を評価する「目標管理」と、校長等が教職員の能力、姿勢・意欲、実績を相対的に評価する「能力評価」の2つの柱で構成される。

○共生者[P42]

暴力団に利益を供与することにより、暴力団の威力、情報力、資金力等を利用し、自らの利益拡大を図る者。

○協働コーディネーター[P56]

NPO情報の提供や相談、調査・研究、ネットワークづくり、人材育成など、NPOに関する様々な支援を行う人のこと。

○共同受注センター[P32]

就労継続支援事業所の受注機会の拡大等を図るため、官公庁、民間企業等からの業務受注の窓口となり、各就労支援施設へ仕事の紹介を行っている組織。

○漁業学校[P75, P114]

漁業への就業を目指す若者が実践的な漁業技術や知識を修得し、即戦力となる漁業就業者を育成する研修制度。

○拠点市場[P73]

大分県産の農産物を有利販売するため、都市部の市場において取り扱いシェアを高めるなど流通の拠点とする市場のこと。

○緊急消防援助隊[P62]

大規模災害等において都道府県内の消防力では対応が困難な場合に、被災地に対して被災地外の都道府県から消火・救助・救急などの応援を行うために登録されている部隊。

○くじゅうアグリ創生塾[P75]

県下9校の農業系高校の生徒を対象とした研修施設のこと（平成31年4月開塾）。久住高原農業高校に隣接し、高校生同士が切磋琢磨しながら高い農業スキルを身につける研修を行う。

○クラスター事業[P104]

畜産農家をはじめとする関係者が連結・結集した地域ぐるみでの高収益畜産体制（畜産クラスター）構築を推進する国庫事業のこと。

○グリーンツーリズム[P74, P90, P102, 106, P114]

都市住民が農山村において、農作業体験や自然を舞台としたスポーツなどを通じて、人・自然・文化との交流を楽しむ滞在型余暇活動。

○クリエイター[P79, P96, P134]

デザイナー、イラストレーター、フォトグラファーなど創造的な仕事をしてい

る人。創作者、制作者。

○グループホーム[P29]

アパートなどの住宅において、共同で生活する障がい者に対して、相談や日常生活上の援助を行うサービス。入浴、排泄、食事の介護等の必要性が認定されている方には介護サービスも提供。

○グローバル化[P3, P85]

人、カネ、モノが国家の枠組みを超えて活発に移動し、各国の経済開放や経済市場の統合などが進む現象。

○グローバルリーダー育成塾[P120]

平成28年度から、世界へ挑戦する気概やリーダーとしての素養の育成に向けて、年4～5回、高校1、2年生を対象に、世界で活躍する講師の講演や他校の生徒や県内在住の留学生・ALT等との意見交換や英語によるプレゼンテーション等を実施するもの。

○経営革新[P79, P82, P91]

新商品の開発や生産など、新たな事業活動を行うことにより、経営を相当程度向上（付加価値額・経常利益の向上）させること。

○芸術文化ゾーン[P125, P133]

芸術文化の持つ創造性を生かして県政の諸課題に取り組むため、県立美術館と県立総合文化センターを中心に、自治体や文化施設、芸術文化団体、NPO、医療・福祉、商工業、教育関係者が連携する体制の呼称。

○ゲノム育種価[P71]

血液や毛根から抽出したDNAをもとに、産肉能力に関し、その牛が持っている遺伝的な能力の度合いを数値で示したもの。

○健康アプリ「おおいた歩得(あるとっく)」[P24]

日常のウォーキングや健診などによって健康ポイントが付与され、ポイントが貯まると県内の協力店舗にて特典が受けられるスマートフォンのアプリ。

○県広域防災拠点[P62]

市町村を越える広域的な大規模災害の発生に際して、国、市町村、防災関係機関との連携のもと、応急対策を迅速に進めるための総合的な拠点。救助・救急、消火に係る各支援部隊の結集、宿営の拠点、災害医療活動の拠点、救援物資の集積・仕分け・輸送に係る活動の拠点、これらの活動を総合的に調整する拠点をいう。

○健康経営[P24]

従業員の健康づくりを通じて、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化を図り、会社の益を生もうとする経営方針。

○健康寿命[P4, P23]

健康な状態で過ごすことのできる期間。国民生活基礎調査から算出した「日常生活に制限のない期間の平均」を指標として用いている。

○原子力災害対策重点区域[P61]

国の原子力規制庁の「原子力災害対策指針」に定められた区域で、原子力施設から概ね半径5km以内の予防的防護措置を準備する区域と、半径30km以内の緊急防護措置を準備する区域のこと。

○県民安全・安心メール[P62]

大雨や洪水などの気象警報や津波警報・注意報、避難勧告・指示などの防災情報などを、携帯電話やパソコンに電子メールで知らせるシステム。

○県立病院精神医療センター[P27]

令和2年秋開設予定。精神疾患の急性期患者に対し、短期・集中的治療を実施するとともに、重篤な身体合併症（精神疾患に身体疾患が合併した状態）患者に対し専門的な医療を提供する役割を担う。

○原料原産地表示制度[P73]

平成29年9月に食品表示基準が改正されたことにより、すべての加工食品（輸入品を除く）について重量割合上位1位の原材料の原産地表示を義務化する制度のこと。令和4年3月31日までは経過措置期間として運用している。

○広域回遊資源[P72]

マグロ、サバなど季節や水温に応じて、広い範囲のほぼ一定の経路を回遊する魚のこと。

○公営住宅マスタープラン[P60]

大分県内のすべての公営住宅（県営及び市町村営住宅）を対象に、公営住宅が抱える諸課題の解決を図るとともに、将来に渡って安心して暮せる住宅を確保し、地域の活性化に資することを目的とした計画。

○合計特殊出生率[P6, P13]

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した数値で、1人の女性が生涯に生む子どもの数の平均を示す。

○高次脳機能障がい[P30]

脳の部分的な損傷により起こる様々な認知・行動の異常。記憶力や注意力が低下したり、感情のコントロールが困難になるなどの症状を呈し、日常生活や仕事（学習）の場面でしばしば支障をきたす。

○高性能林業機械[P72, P108, P110]

木材生産において行う伐採や玉切りなど複数の作業能力を持つ機械で、作業の効率や身体への負担軽減など、チェーンソーや刈払機等の機械と比べて性能が高い林業機械のこと。

○高大接続改革[P118]

「高大接続改革実行プラン」（平成27年1月文部科学大臣決定）に基づく、高等学校教育、大学教育及びそれらを接続する大学入学者選抜の一体的な改革をさす。

○交通管制システム[P44]

交通の安全と円滑等の確保及び交通公害その他の道路の交通に起因する障害の防止を目的に交通管理を一元的に行うシステム。

○交通系ICカード[P148]

鉄道やバスなどの、公共交通機関を利用する際に運賃などとして利用できるICカードなどによるプリペイドカード。駅の自動改札機またはバスの乗降口に設置された簡易ICリーダーにタッチし、出場・降車の際に再びこれらにタッチすることで精算が可能。

○高等特別支援学校[P32, P118]

高等部単独の特別支援学校。知的障がいの高等特別支援学校の場合、社会的・職業的自立ができる生徒の育成をめざし、工業、商業、家政等の職業教育に重点を置いたカリキュラムを編成して専門的な教育を行う。

○公認スポーツ指導者[P140]

各種スポーツ指導者の資質と指導力の向上を図り、指導体制を確立するため、公益財団法人日本体育協会が認定する資格のこと。

○高病原性鳥インフルエンザ[P65]

家畜伝染病予防法において法定伝染病に指定されているウイルス病のこと。A型インフルエンザウイルスによる鳥類の感染症のうち、鶏に対して非常に高い病原性をもたらす。

○高密度養殖[P114]

大分県が開発したドジョウの養殖技術で、露地養殖と比較して大幅に効率的かつ安全に養殖できる。

○合理的配慮[P29]

行政機関や事業者に対して、障がいのある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること。

○国際バカロレア[P120]

国際バカロレア機構が提供する国際的な教育プログラムのこと。生徒に対し、未来へ責任ある行動をとるための態度とスキルを身に付けさせるとともに、所定の成績を収めると国際的に通用する大学入学資格（国際バカロレア資格）が与えられる。

○国産ジビエ認証[P78]

安全なジビエの提供と消費者のジビエに対する安心の確保を図るため、平成30年5月に農林水産省が制定した「国産ジビエ認証制度」に基づき、厚生労働省の定めたガイドラインに沿って適切に野生のシカ・イノシシを処理する食肉処理施設に対して行う認証のこと。

○孤食、個食[P49]

孤食は、一人で食事をする事。個食は、同じ食卓に集まっても家族がそれぞれ別々のものを食べる事。孤食や個食により、好き嫌いが増える、栄養が偏る、社会性や協調性が身につかないなどの問題につながる。

○子育て世代包括支援センター[P16]

妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行うため、妊娠・出産・育児に関する情報の提供、各種相談、地域の保健医療機関や福祉に関する機関との連絡調整等を行う窓口。

○子育てほっとクーポン[P14]

子育て支援サービスの利用を促進するとともに子育て世帯の負担を軽減するため、出生時または転入時に3歳未満の子を持つ家庭に配付する、一時預かりや病児保育等様々な子育て支援サービスに利用できるクーポン。

○子ども食堂[P14, P19, P50, P54]

子どもやその親、および地域の人々に対し、無料または安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する子どもの居場所。

○子ども食堂地域ネットワーク[P20]

子ども食堂や自治会、教育関係者等により「子どもの居場所」の情報連携を図ることを目的に、県内でブロックごとに設置しているネットワーク。

○子どもの貧困率[P19]

17歳以下の子ども全体に占める、等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）が貧困線（等価可処分所得の中央値の半分の額）に満たない子どもの割合。

○個別の教育支援計画[P118]

障がいのある子ども一人一人のニーズを的確に把握し、教育の視点から適切に対応するという考え方のもと、医療・保健・福祉・労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的視点に立ち一貫した教育的支援を行うことを目的として、学校が主体となって作成する支援計画のこと。

○個別の指導計画[P118]

障がいのある子ども一人一人の障がいの状態等に応じたきめ細かな指導を行うために、各学校の教育課程や各教科等の指導計画等を踏まえ、各教科等別あるいは単元・題材別の個別目標、指導内容・方法を盛り込んだ指導計画のこと。

○コミュニティビジネス[P102, P114]

地域の人々が主体となり、多様化・複雑化した地域が抱える課題をビジネスの手法により解決する事業。

■さ行

○災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT:Disaster Health Emergency Assistance Team)[P62]

災害発生時に、被災地保健所等に出動し、健康危機管理に必要な情報収集・分析や全体調整などが円滑に実施されるよう、公衆衛生活動の支援を行う。

○災害派遣医療チーム(DMAT:Disaster Medical Assistance Team)[P28, P62]

医師、看護師、業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成され、大規模災害や多数傷病者が発生した事故などの現場で急性期（概ね48時間以内）から活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チーム。

○災害派遣精神医療チーム(DPAT:Disaster Psychiatric Assistance Team)[P28, P62]

自然災害や列車事故等の集団災害が発生した場合に、被災地域の精神保健医療ニーズの把握、他の保健医療体制との連携、各種関係機関等とのマネジメント、専門性の高い精神科医療の提供や精神保健活動の支援を行う。

○災害派遣福祉チーム(DCAT:Disaster Care Assistance Team)[P62]

福祉専門職で構成され、大規模災害の発生時に、避難所や福祉避難所等において高齢者や障がい者等の要配慮者に対する福祉ニーズの把握や相談対応、応急的な支援等を行う。

○災害ボランティアセンター[P55, P64]

災害ボランティア活動を推進する中核的機関のこと。被災地の状況を勘案しながら、県・市町村単位で設置される。

○災害ボランティアネットワーク協議会[P55]

各市町村の災害ボランティアセンターの運営を支える地域団体のネットワーク組織。

○サイクルツーリズム[P104]

自転車に乗ることそのものを楽しむ、あるいは自転車で地域を巡り、沿線の魅力を楽しむ体験型・交流型旅行の促進等を通じた観光地域づくりを目指す取り組み。

○再興感染症[P65]

既知の感染症で、既に公衆衛生上の問題とならない程度にまで患者数が減少していた感染症のうち、近年再び流行しはじめ患者数が増加したものをいう。結核、ジフテリア、デング熱など。

○再生可能エネルギー[P33, P78, P87]

自然の営みから半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギー。有限でいずれ枯渇する化石燃料などと違い、自然の活動によってエネルギー源が絶えず再生、供給され地球環境への負担が少ない。新エネルギー(中小水力・地熱・温泉熱・太陽光・風力・バイオマスなど)、大規模水力、波力・海洋温度差熱などのエネルギーをさす。

○再造林[P38, P72, P103, P111, P113]

人工林の伐採跡地に人工造林を行うこと。県内では、スギ・ヒノキ人工林の伐採後、林業適地には再びスギ・ヒノキの苗木を植栽することが多い。

○サテライトオフィス[P86]

企業本社から離れた場所において開発等を行うために設置されたオフィス。

○サプライチェーン[P72, P88, P106]

原料の段階から製品やサービスが消費者の手に届くまですべての工程をひとつの連続したシステムとして捉える考え方のこと。

○サフラン[P110]

アヤメ科クロッカス属の多年生球根植物で、摘み取った雌しべを乾燥させ着色料や薬用として用いる。国内では竹田市が生産量日本一であり、明治36年に栽培が始まったとされる。

○坐来大分[P82, P90, P94]

東京銀座で、県産食材を使った料理を提供するレストランを中心に県産品の販売なども行う本県のフラッグショップのこと。

○サロン[P24, P26, P54, P57]

地域住民が担い手となって自主的に運営する、高齢者や障がい者、子育て中の親などが身近な場所で気軽に集えるような交流の場。

○しいたけ原基塾[P110]

しいたけの生産技術向上を目的として、生産量の拡大、品質の向上を目指し、研修会、学習会を開催し、生産者間の情報共有、意見交換等の交流を通じて意欲の高揚を図る新規参入を中心とした会員組織。

○ジオパーク[P33, P92, P95, P101, P103, P109]

地球科学的、歴史・文化的に貴重な地質遺産等を保全し、調査研究を行うとともに、教育学習活動やツーリズム等に有効活用する取り組みを行う地域のこと。大地（Geo）と公園（Park）を組み合わせた造語。2019年10月現在、国内では44地域が日本ジオパークに認定されている。

○磁気特性測定拠点[P88]

モータや変圧器などに用いる磁性材料がもつ磁気的な特性を測定する技術及び設備の総称。

○事業引継ぎ支援センター[P80]

産業競争力強化法に基づき、国が全国に設置する支援機関。中小企業・小規模事業者の第三者承継（M&A、後継者人材バンク）、親族内承継、事業承継診断、承継にあたっての経営の改善や磨き上げ、税務や法務などに関する専門家の派遣、後継者の新事業展開支援などを行なっている。

○自主防災組織[P63]

自治会などを単位とした地域住民の連帯意識に基づく自主的な防災組織。平常時においては、防災訓練の実施、防災知識の啓発、防災巡視、資機材の共同購入などを行い、災害時においては、初期消火、住民の避難誘導、負傷者の救出・救護、情報の収集・伝達、給食・給水、災害危険箇所の巡視などを行う。

○次世代育成支援[P98]

次世代育成支援対策推進法に基づき、時代の社会を担う子どもや、子どもを育てる家庭の支援、また事業主が行う雇用環境の整備等の取り組みのこと。

○次世代モビリティサービス[P5, P58, P84]

ICTや人工知能（AI）、自動走行などの先端技術を活用し、様々な移動や交通をデータでつなげることにより、移動の最適化や利便性・効率性の向上のみならず、新たな経済価値を生み出すサービスのこと。

○自然共生社会[P33]

生物多様性が適切に保たれ、自然とふれあう機会が確保され、社会経済活動においても自然と調和するなど、自然の恵みを将来にわたって享受できる社会。

○自然公園[P33]

優れた自然の風景地を保護するとともに、自然に親しむ場としてその利用の増進を図ることを目的に、自然公園法や都道府県条例に基づいて指定された公園。国立公園、国定公園及び都道府県立自然公園がある。県内には、国立公園2ヶ所、国定公園3ヶ所、県立自然公園5ヶ所がある。

- 持続可能な開発のための教育(ESD:Education for Sustainable Development)[P118]**
気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等、人類の開発活動に起因する現代社会における様々な問題を、各人が自らの問題として主体的に捉え、身近なところから取り組むことで、それらの問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、もって持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動のこと。
- 持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)[P33]**
平成27年(2015年)9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなすSDGs(持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals)は、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットで構成される国際目標であり、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を不可分なものとして統合的に解決することを目指す。
- 自治医科大学[P28]**
へき地等で勤務する医師を養成することを目的に、全都道府県が共同で設立した栃木県にある大学。
- 児童家庭支援センター[P18]**
子ども、家庭、地域住民等からの相談に応じ、必要な助言、指導を行うとともに、市町村への助言や援助、関係機関との連絡調整等を行う児童福祉施設。
- 児童自立支援施設[P18]**
不良行為等の理由により生活指導等が必要な児童の自立支援を行うことを目的として、入所等により指導を行う児童福祉施設。
- 児童心理治療施設[P18]**
家庭や学校における交友関係等環境上の理由により社会生活への適応が困難となった児童に対し、入所等により必要な治療や生活指導等を行う児童福祉施設。
- 児童発達支援センター[P20]**
通所支援のほか、身近な地域の障がい児支援の拠点として、「地域で生活する障がい児や家族への支援」、「地域の障がい児を預かる施設に対する支援」などの地域支援を実施する。医療の提供の有無によって、「福祉型」と「医療型」とに分かれる。
- ジビエ[P77]**
狩猟で得た自然の野生鳥獣の食肉を意味する言葉(フランス語)で、ヨーロッパでは貴族の伝統料理として古くから発展してきた食文化。
- 社会教育施設[P129]**
人々の学習活動の拠点となる施設であり、公民館をはじめ、図書館、博物館、青少年教育施設、婦人教育施設、視聴覚センター、生涯学習推進センター等のこと。
- 社会的養護[P18]**
家庭において適切な養育を受けることができない子どもに対し、公的責任の下で代替養育や保護を行うこと。

○若年性認知症[P26]

65歳未満で発症した認知症性疾患を総称したもの。就労や生活費、子どもの教育費等の経済的な問題のほか、配偶者が主な介護者となる場合が多く、その配偶者も仕事が十分にできにくくなり、身体的にも精神的にも負担が大きい。

○周産期[P15]

妊娠22週目から生後7日未満の期間をいう。母体や胎児・新生児にとって最も大切な時期である。

○就農学校[P75, P104, P106, P109, P114]

園芸戦略品目に取り組む新規就農者を確保・育成するため、市町村などが研修施設を設置し、農業経営に必要な技術や知識を教授する研修制度。座学や実習のほか、地域活動への参加などにより、産地・地域を牽引する担い手を育成する。

○住民参加型福祉サービス[P54, P57]

ごみ出しや庭の草取り、子どもの見守り等のちょっとした困りごとを、お互いが気を遣うことなく、有償でお手伝いする地域の支え合い活動。

○重要物流道路[P144]

道路の構造、貨物を積載する車両の運行及び沿道の土地利用の状況並びにこれらの将来の見通しその他の事情を勘案して、全国的な貨物輸送網の形成を図るため、貨物積載車両の能率的な運行の確保を図ることが特に重要と認められる道路について、区間を定めて、国土交通大臣が指定した道路。

○集落営農[P76, P104]

集落などの地縁的にまとまりのある地域の農家が、農地利用あるいは農業生産過程の一部または全部について、共同化・統一化に関する合意のもとに実施する営農形態のこと。

○集落営農法人[P110]

集落営農を行う組織の中で、「法人格」を有する組織のこと。

○集落支援員[P58]

地域の実情に詳しく、集落対策のノウハウや知見を有した人材が、集落への巡回や目配りを行い、自治体と連携しながら地域の維持・活性化を図る総務省の制度。

○就労継続支援A型事業所[P32]

一般企業等で働くことが困難であるが、雇用契約に基づく就労が可能である者に対して、雇用契約を締結した上で、就労機会の提供や就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行う就労支援施設。

○就労継続支援B型事業所[P31]

一般企業等で働くことが困難であり、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して、就労機会の提供や就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行う就労支援施設。

○受援体制[P61]

大規模災害時に本県が応援を受ける際の要請手順、応援に使用する活動拠点等をあらかじめ整理し、警察、消防、自衛隊などの広域的な応援や他の自治体等からの応援を、迅速かつ効率的に受け入れ、効率的、効果的に災害応急対策を実施する体制。

○宿坊[P114]

寺院等に併設された簡易な宿泊施設等のこと。

○主権者教育[P117]

社会・経済の仕組みを理解し、主体的に社会に参画する、自立した主権者として必要な能力・態度を育成する教育のこと。公職選挙法改正（平成27年6月）により選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることを踏まえ、主権者教育の充実が求められている。

○主伐[P38, P72, P103, P110, P111, P113]

一定の林齢に達した立木を用材などとして販売するために伐採すること。一度に全面積を伐採する「皆伐」と、何度かに分けて抜き伐りする「択伐」がある。

○循環型社会[P35]

廃棄物の3R（発生抑制・再使用・再利用）を推進し、また適正に処理することにより、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減される社会のこと。

○飼養衛生管理基準[P66]

家畜伝染病予防法の規定に基づき、飼養者が家畜を飼養、管理するうえで守らなければならない基準のこと。家畜を衛生的に飼養管理する区域設定、畜舎及び器具の清掃・消毒、農場に出入りする車両の消毒、野生動物の侵入防止の実施などが定められている。

○障がい者アート[P134]

障がいのある人が楽しみながら創作活動を行うことで豊かな心を育み、それが他者とのコミュニケーションの手段となり、自己表現ができるようになるなど、障がい者の自立と社会参加を図る上で大きな意義を有する活動。

○障がい者雇用アドバイザー[P32]

障害者就業・生活支援センターやハローワークと連携の下、県内企業や福祉施設等の関係機関を訪問し、新たな仕事の切り出しや福祉施設等からの就労希望者のマッチングに向けての助言等支援を行うアドバイザー。

○障害者雇用促進法[P31]

障がい者の雇用義務等に基づく雇用促進等のための措置、職業リハビリテーションの措置、その他障がい者がその能力に適合する職業に就くこと等を通じて、自立促進のための措置を総合的に講じ、障がい者の職業の安定を図ることを目的とした法律。

○障がい者雇用率[P4, P29, P31]

障害者雇用促進法に基づき、事業主等に達成義務を課すために設定される、障がい者の労働者数の常用労働者数に対する割合のこと。

○障害者差別解消法[P51]

すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることのない共生社会の実現を目指すことを目的に、差別禁止やそれが遵守されるための措置等を定めた法律。

○障害者就業・生活支援センター【P32】

障がい者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の地域の関係機関との連携の下、障がい者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行う機関。

○障害者優先調達推進法【P32】

障害者就労施設等や在宅で就労する障がい者の経済面での自立を進めるため、国や地方公共団体等が率先して、障害者就労施設等からの物品や役務の調達を推進するよう必要な措置を講ずることを定めた法律。

○障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例【P30】

すべての県民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現し、誰もが心豊かに暮らすことができる大分県づくりに資するために制定された条例。

○小規模集落応援隊【P57】

高齢化や過疎化による人手不足で困難になりつつある集落道の草刈りや、集会所の掃除、お祭りなどの共同作業を、集落外の企業やNPO、ボランティア団体などに応援してもらう制度。

○醸造業【P105】

発酵菌による発酵作用を利用して、酒類・味噌・醤油などを製造する産業。

○消費者教育【P45, P117】

食の安全・安心に関する問題、環境問題、悪質商法による被害や多重債務など、消費生活に関する社会問題が深刻なものになっている中、消費者教育は、国民の一人一人が自立した消費者として、安心して安全で豊かな消費生活を営むために重要な役割を担うもの。

○常備消防【P63】

市町村に設置された消防本部及び消防署のことをいう。

○消防団【P63】

消防組織法に基づき、市町村に設置される消防機関。地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っている。

○食育【P49, P78, P118】

現在および将来にわたり、健康で文化的な国民の生活や豊かで活力のある社会を実現するため、様々な経験を通じて、国民が食の安全性や栄養、食文化などの「食」に関する知識と「食」を選択する力を養うことにより、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

○食育推進全国大会【P49】

食育推進運動を重点的かつ効果的に実施する6月の「食育月間」における全国規模の中核的な行事。平成18年から毎年開催されており、第13回大会（平成30年）は「みんなでかたろう食育のすすめ～うまい！楽しい！元気な大分～」をテーマに大分県で開催された。

○食生活改善推進員[P24]

健康生活について正しい知識と技術を学習し、自らが健康生活の実践者となり「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、食を通じた地域の健康づくり活動をしているボランティア。

○食品ロス[P35, P50]

まだ食べることができるが、生産、製造、販売、消費等の各段階において発生し、廃棄される食品のこと。

○自立支援型ケアマネジメント[P26]

高齢者が自身の有する能力を可能な限り活かし、生活の関心や意欲を引き出しながら、尊厳を持った生活ができるよう、様々な社会資源を活用して支援していくこと。

○新大分スタンダード[P117]

基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着に加え、「学びに向かう力」と「思考力・判断力・表現力」の育成を目指し、次の4つの視点に基づいて授業を実施するもの。①1時間完結型（「めあて」と「ふり返り」のある授業）②板書の構造化（考えたことを整理したり、ふり返ることができる板書）③習熟の程度に応じたきめ細かい指導④問題解決的な展開の授業（自分の考えをもち、それを表現したり、交流活動で深めたりする授業）

○新型インフルエンザ[P65]

季節性インフルエンザとは抗原性が大きく異なるインフルエンザであって、一般に国民が免疫を獲得していないことから、全国的かつ急速なまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるもの。

○新興感染症[P65]

近年、新しく認識された感染症で、局地的あるいは国際的に公衆衛生上の問題となるものをいう。H I V（エイズ）、エボラ出血熱、M E R S（中東呼吸器症候群）、S F T S（重症熱性血小板減少症候群）など。

○人生会議[P28]

自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取り組みである「アドバンス・ケア・プランニング（ACP）」の愛称。

○芯の通った学校組織[P123]

学校教育課題の解決に向けて具体的な目標や取り組みを設定し、目標達成のために学校全体で検証・改善を重ねるとともに、その基盤として校長等管理職の下、ミドルリーダーたる主任等が効果的に機能する学校運営体制が構築されている学校組織のこと（平成24年度～）。

○森林環境譲与税[P72, P78]

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、市町村や都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、森林環境税の収入額に相当する額が国から市町村及び都道府県へ譲与されるもの（令和元年9月～）。

○森林経営管理制度[P77]

森林経営管理法に基づき、市町村を介して、林業経営意欲の低い森林所有者の森林を、意欲と能力のある林業経営者につなぐことで林業経営の集積・集約化を図るとともに、民間が経営しない森林については、市町村が自ら経営管理を行うことのできる仕組みのこと。

○水素サプライチェーン[P88]

水素の製造から輸送・利用までのすべての工程をひとつの連続したシステムとして捉える考え方のこと。

○水田の畑地化[P4, P71, P103, P106, P108, P109, P111, P113]

水田に導入する園芸品目等に応じた排水対策等を行い、継続的に高収益園芸品目等を作付けること。

○スーパーグローバルハイスクール(SGH)[P118, P119]

国際化を進める国内の大学、企業、国際機関等と連携して、グローバルな社会課題を発見・解決し、様々な国際舞台で活躍できる人材の育成に取り組む高等学校等を文部科学省が指定するもの。県内の指定校は大分上野丘高等学校(平成26年度～平成30年度)。

○スーパーコーチ[P140]

全国トップレベルのチーム・選手を育成した実績を持ち、その経験や知識を生かして指導者全体の指導力向上を図ることを目的として、公益財団法人大分県体育協会が指定する県内の優秀指導者のこと。

○スーパーサイエンスハイスクール(SSH)[P118]

大学や研究機関等と連携してカリキュラムを開発するなど、理数系教育の充実を図る取り組みを行う高等学校等を文部科学省が指定するもの。県内の指定校は大分舞鶴高等学校(平成17年度～)、日田高等学校(平成23年度～)及び佐伯鶴城高等学校(平成29年度～)。

○スーパープロフェッショナルハイスクール(SPH)[P118]

社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するため、先進的な卓越した取り組みを行う専門高校等を文部科学省が指定するもの。県内の指定校は大分南校等学校(平成30年度～)。

○スクールカウンセラー[P121]

子どもの臨床心理に関して高度な専門知識を有する公認心理師等で、不登校やいじめ等、児童生徒の問題行動等に対応するため、カウンセリングや教職員への助言等を行う職員のこと。

○スクールサポーター[P128]

専門的知識を有する警察官OBなどを警察本部人身安全・少年課に配置し、学校からの要請に応じて学校に派遣し、学校における少年の問題行動等への対応、巡回活動、相談活動、児童の安全確保に関する助言などを行う。

○スクールソーシャルワーカー[P121]

福祉に関して専門的な知識・技術を有する社会福祉士等で、子どもや家庭が置かれた様々な環境の問題(不登校・いじめ・暴力行為・虐待等)の背景や原因を見極め、子どもや家庭に働きかけるだけでなく、医療機関や福祉機関、警察等と

連携して問題解決に向け働きかけを行う職員のこと。

○スポーツ医科学[P138, P140]

スポーツを医学的（ドクター等）・科学的（トレーナー・栄養士等）な見地から多面的に研究するとともに、これらの知識や研究成果をスポーツ活動に応用し、機能的能力の維持増進、競技力の向上を図ることを目的とするもの。

○スポーツ情報提供システム[P138]

誰もがいつでも運動に親しむことができるよう、居住地域の近隣のスポーツ施設、スポーツサークル、スポーツイベント等の情報をウェブ上で検索できるシステムのこと。

○スマートコミュニティ[P38, P87]

環境に優しい再生可能エネルギーを最大限活用し、蓄電やIT制御技術により、電力や熱など最適なエネルギーの需給バランスを図る仕組みを兼ね備えた街や地域の総称。

○スマート農業[P110, P113]

ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産等を実現する新たな農業。

○生活衛生関係施設[P45]

旅館やホテル、理・美容所、公衆浴場、クリーニング所、興行場等、生活衛生営業6法に規定される営業施設。衛生管理が重要であり、自治体の許可等が必要になる。

○生産工程分業化[P108]

農作物の栽培管理作業や収穫作業、調製作業、出荷作業などの生産工程のうち、労力・時間のかかるいちごのパック詰め作業などの調製作業を外部委託する事により、栽培作業に注力するなど、生産工程の分業化を進めること。

○青少年[P93, P127, P137]

おおむね30歳未満の者（子ども・若者育成支援推進本部が策定した「子ども・若者ビジョン」による）。

○青少年自立支援センター[P128]

青少年のニート・ひきこもり等を対象とした総合相談（電話相談、来所相談）を行う機関。相談を受け、内容に応じて関係機関や支援団体につなぐ。

○（東九州新幹線の）整備計画路線[P145]

全国新幹線鉄道整備法第7条に基づき整備が進められている路線。東九州新幹線は昭和48年に同法4条に基づき、建設を開始すべき新幹線鉄道の路線を定める基本計画に追加された。

○生物多様性[P33]

様々な環境に、様々な生物が様々な個性を持ちつつ適応するとともに、互いに関連しながら存在し、バランスが保たれている状態。

○世界遺産[P136]

1972年のユネスコ総会で採択された「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（世界遺産条約）に基づいて世界遺産リスト（世界遺産一覧表）に登録された、文化財、景観、自然など、人類が共有すべき「顕著な普遍的価値」を持つ物件で、移動が不可能な不動産が対象となっている。

○世界温泉地サミット[P23, P92, P96]

平成30年5月に大分県別府市で開催された世界初となる温泉の国際会議。国内外の温泉自治体のトップや経営者、研究者等が集まり、温泉資源の新たな活用と温泉がつなぐ地域資源の多様な活用方法等を議論した。

○世界農業遺産[P33, P78, P94, P95, P101, P103, P113]

国際連合食糧農業機関（FAO）が2002年に開始したプロジェクトで、次世代に受け継がれるべき伝統的な農業・農法とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農業システム（林業及び水産業を含む。）を認定し、その保全と持続的な活用を図るもの。

○施業集約化[P104]

森林組合や林業事業体が面的な広がりを持つ隣接する複数の森林所有者から路網の作設や間伐等の施業を受託し、一括して行うこと。個々に行うよりも効率的に施業を行いコストダウンを図ることが可能。

○セクシュアル・ハラスメント[P51]

主に職場において相手の意思に反して不快や不安な状態に追いこむ性的な言動をさし、職務上の地位を利用して性的な関係を強要し、それを拒否した人に対し減給、降格などの不利益を負わせる行為（対価型）や、性的な関係は要求しないものの職場内での性的な言動により働く人々を不快にさせ、職場環境を損なう行為（環境型）が代表的なもの。

○セクシュアル・マイノリティ[P51]

性的少数者とも言う。何らかの形で「性」のあり方が少数派の人を言い、同性愛者、両性愛者、性同一性障害者などが含まれる。

○全国育樹祭[P78]

継続して森を守り育てることの大切さを普及啓発するため、1977（昭和52）年から、全国植樹祭を開催したことのある都道府県において、（公社）国土緑化推進機構と開催県の共催で毎年秋季に行われる全国行事。

○戦略品目[P73, P103]

変化する消費者や実需者のニーズを的確に捉え、本県の地理的条件を活かし将来にわたって本県農林水産業を牽引する品目のこと。

○創業エコシステム[P79]

自然界の生態系のように、先輩起業家をはじめとした様々な関係者が新進気鋭の若い起業家を育み、循環の中で起業家が連続的に生み出される仕組みのこと。

○総合型地域スポーツクラブ[P24, P138]

学校や公民館など身近な施設を拠点として、子どもから高齢者まで、それぞれの興味・関心に応じてスポーツを中心に様々な活動を行うクラブのこと。

○総合的な探究の時間[P120]

実社会や実生活の中の事象などを対象に探究課題を設定し、各教科・科目等で身に付けた力を相互に関連付けて課題解決を図る横断的、総合的な学習のこと。従前実施の「総合的な学習の時間」について、より探究的な活動を重視する視点から位置づけを明確にするため、平成30年度公示の新しい高等学校学習指導要領では「総合的な探究の時間」と改められた。

○捜査支援システム[P42]

警察が組織的に収集した捜査情報や資料を整理保管するデータベースを作成し、犯罪現場から収集した情報等とそのデータベースを対照することによって、容疑者を割り出し、絞り込み、又は犯罪を証明するシステムの総称。

○素材生産[P72]

生育する立木を伐採し、用途に合った長さの素材（丸太）を生産すること。

○組織マネジメント[P123]

校長のリーダーシップの下、ミドルリーダーである主任等が効果的に機能する学校運営体制を構築すること。

■た行

○体験的参加型人権学習[P52]

一般に「ワークショップ」と呼ばれる学習形態で、能動的に参加し、行動力と意欲を高めようとするもの。身近な人権問題に関連付けさせていくことで人権感覚を高めることを目指している。

○太平洋新国土軸構想[P145]

中部、近畿、四国、九州、沖縄にまたがり、その主軸は東海（遠州、三河、名古屋、伊勢、志摩）から紀伊半島、淡路、四国、九州中部（熊本、大分）を経て九州西部（長崎、天草）まで東西約800キロメートルに及びエリア。第一国土軸との共存による交通負担の軽減や災害時のルート確保が可能となる。

○第4次産業革命[P5, P79, P83, P85, P152]

18世紀末以降の水力や蒸気機関による工場の機械化である第1次産業革命、20世紀初頭の分業に基づく電力を用いた大量生産である第2次産業革命、1970年代初頭からの電子工学や情報技術を用いた一層のオートメーション化である第3次産業革命に続く、4番目の産業革命であり、IoT、ビッグデータ、AIなどがコアとなる技術革新を指す。

○確かな学力[P117]

基礎的・基本的な知識・技能に加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたもの。

○脱炭素社会[P37]

21世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と森林等の吸収源による除去量との間の均衡（世界全体でのカーボンニュートラル）を達成した社会のこと。

○ダブルケア【P53】

晩婚化・晩産化等を背景に、育児期にある者（世帯）が、親の介護も同時に担う状態を示す言葉。

○多面的機能【P33, P78】

水源のかん養、自然環境の保全、国土の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など農山漁村で行われる生産活動により生ずる食料やその他の農林水産物の供給機能以外の機能のこと。

○地域移行・地域定着【P30】

障害者支援施設や精神科病院等に入所・入院している障がい者が、住宅の確保や福祉サービスの調整等により地域で自分らしい暮らしを実現すること。また、その地域生活が継続すること。

○地域おこし協力隊【P58, P67, P102, P114】

人口減少や高齢化などの進展が著しい地域において、都市住民などの地域外の人材を積極的に活用し、その定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を図る総務省の制度。

○地域共生社会【P53】

制度や分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を越えて、住民や多様な主体が参画し、だれもがともに支え合い、人と人とのつながりを感じ安心して暮らせる社会。

○地域牽引企業【P80】

持続的な成長を通じて地域の雇用や産業活力を生み出し、県経済をリードする地場中小企業のこと。

○地域子育て支援拠点【P13, P18, P54, P100】

公共施設や保育所、児童館などの地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子が交流や育児相談ができ、情報提供などを受けられる場所。

○地域材【P74】

大分県内の森林から産出された原木を製材した木材や県内の原木市場、製材所、製品市場、工務店等を流通する国産材の総称。

○地域資源

【P33, P54, P77, P79, P81, P101, P103, P109, P111, P113, P141】

自然資源のほか、特定の地域に存在する特徴的なものを資源として活用可能な物と捉え、人的・人文的な資源をも含む広義の総称。

○地域児童生徒支援コーディネーター【P122】

教育相談等の専門的知識や技能に長けており、いじめ防止や不登校対策等の取り組みを小・中学校の拠点校で行うとともに、地域の小・中学校における教育相談について支援や助言を行う教員のこと。

○地域生活支援拠点等【P29】

障がい者の重度化・高齢化や「親なきあと」を見据え、相談、緊急時の受け入れ・対応等の必要な機能を備えた拠点のこと。

○地域農業経営サポート機構[P78]

集落営農組織を主体とする地域内の複数の担い手から構成され、効率的な営農及び担い手不在集落の対応や就農支援等の課題を総合的にサポートする組織。

○地域包括ケアシステム[P25]

高齢者の誰もがができる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、個々の高齢者の状況やその変化に応じて、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体的に提供できる体制のこと。

○地域連携プラットフォーム[P126]

地域の高等教育機関が地域社会の核となり、産業界や地方公共団体等とともに地域の高等教育のグランドデザインや具体的な連携・交流等の方策について議論する組織。

○チーム学校[P123]

平成27年12月に中央教育審議会が答申した「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」において「チームとしての学校」として示されたもので、校長のリーダーシップの下、カリキュラム、日々の教育活動、学校の資源が一体的にマネジメントされ、教職員や学校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、子どもたちに必要な資質・能力を着実に身に付けさせることができる学校のこと。

○知の拠点[P125]

大学等が、自治体や地元企業と協働しながら、地域社会への成果の還元を意識して教育・研究・社会貢献活動を行うことで、地域課題解決に資する人材、情報、技術等が集積する地域コミュニティの中核的存在としての自らの機能強化を図る取り組み。

○中核林業経営体[P72, P76, P106, P107, P110, P112, P114]

地域の素材生産や森林整備を中核的に担うことができる林業経営体の呼称。県の認定、登録制度による審査を受けるとともに、年間の素材生産能力1万m³以上、かつ再造林の実行体制を有する林業事業体をその判断基準としている。

○中間支援組織[P58]

地域社会とNPOの変化やニーズを把握し、人材、資金、情報などの資源提供者とNPOの仲立ちをしたり、また、広義の意味では各種サービスの需要と供給をコーディネートする組織。ここでは、行政機関と地域住民の仲立ちをしながら地域コミュニティ組織の設立や運営の支援を行う組織。

○ツリーシェルター[P112]

単木ごとにシカ、ウサギ、ネズミなどの食害を防ぎ、保温・保湿効果により幼齢木の初期成長の促進が期待できる幼齢木保護ネットのこと。下刈り回数の削減など省力化も期待できる。

○出会いサポートセンター[P16]

若者の結婚に関する希望を応援する県民総参加の縁結びプロジェクト「O I T A えんむす部」による会員制のお見合いサービスを提供する場。「出会いのきっかけ」から「結婚」につながるサポートを行う。

○デジタルトランスフォーメーション[P83]

企業が外部エコシステム（顧客、市場）の破壊的な変化に対応しつつ、内部エコシステム（組織、文化、従業員）の変革を牽引しながら、第3のプラットフォーム（クラウド、モビリティ、ビッグデータ／アナリティクス、ソーシャル技術）を利用して、新しい製品やサービス、新しいビジネス・モデルを通して、ネットとリアルの両面での顧客エクスペリエンス（顧客が商品・サービスを利用した時に感じる心理的、感覚的価値）の変革を図ることで価値を創出し、競争上の優位性を確立すること。

○デジタルマーケティング[P89, P94, P95]

WEB、SNS、インターネット広告、モバイルアプリなどデジタル媒体を活用したマーケティング手法。

○デマンドタクシー[P58]

区域や路線を定め、利用者からの予約に応じて運行する、タクシー車両を用いた乗合事業の形態。

○テレワーク[P14, P100]

ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。

○伝統的建造物群保存地区[P136]

昭和50年の文化財保護法の改正によって発足した制度で、全国各地に残る城下町、宿場町、門前町など歴史的な集落・町並みの保存が図られるようになったもの。このうち特に価値が高い「重要伝統的建造物群保存地区」として、県内からは、日田市豆田町、杵築市北台南台の2地区が選定されている。

○糖尿病性腎症[P24]

糖尿病の合併症のひとつ。重症化すると生涯にわたって人工透析が必要となる。血液透析の場合、通常4～5時間、週3日の透析が必要。

○動物由来感染症[P46]

動物から人に感染する病気の総称。

○特A[P75]

日本穀物検定協会が毎年行う米の食味ランキングで、5ランクある区分の中で最も良好とされるもの。

○特殊詐欺[P41]

面識のない不特定の者に対し、電話その他の通信手段を用いることにより、対面することなく欺罔行為を完結させるとともに、不正に調達した架空・他人名義の預貯金口座への振り込み、その他の方法により被害者に財物を交付させるなどの詐欺。

○ドクターヘリ[P28]

救急医療用の医療機器等が装備され、救急医療の専門医及び看護師等が同乗することで、現場等から医療機関に搬送されるまでの間、患者に救急医療を継続して行うことのできる専用のヘリコプター。大分大学医学部附属病院に配備。

○特定外来生物[P34]

海外から導入されることにより、日本の生態系等に係る被害を及ぼし、又は及ぼすおそれがあるものとして政令で定める生物。

○特別支援学校[P117]

視覚障がい者、聴覚障がい者、知的障がい者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む）に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を行うとともに、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識・技能の習得を目的とする学校。

○土砂災害警戒区域[P60]

急傾斜地の崩壊等が発生した場合には住民等の生命又は身体に危害が生ずる恐れがあると認められる土地の区域で、警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域として土砂災害防止に基づき指定した区域。また、土砂災害特別警戒区域では、一定の開発行為の制限及び居室を有する建築物の構造規制を行い、従前から存在する建築物には移転等を勧告することができる。

○土砂災害警戒情報[P60]

降雨により土砂災害の危険が高まったときに市町村長が避難勧告等を発令する際の判断や自主避難の参考となるよう、都道府県と気象庁が共同発表している防災情報。

○豊の国千年ロマン観光圏[P113]

県北8市町村（別府市、中津市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、国東市、姫島村、日出町）で構成され、「時空の旅」をコンセプトに地域資源を生かした観光振興を行っている観光圏。なお、観光圏とは、「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」に基づき、国際競争力の高い魅力ある観光地域の形成を目指す地域のこと。

○豊の国ねんりんピック[P26]

「高齢者の生きがいと健康づくりの推進」、「ふれあいと活力ある長寿社会づくりの推進」を目的に、平成2年から毎年開催している高齢者のスポーツと文化の祭典。

○ドローン[P3, P36, P58, P62, P72, P79, P83, P88, P102, P108]

空中や水中、地上を遠隔操作又は自動操縦により移動する無人機のこと。

■な行

○ナッジ理論[P24]

ナッジ（nudge）とは、「ひじで軽く突く」「そっと後押しする」という意味の英語。行動経済学や行動科学分野において、人々が強制によってではなく自発的に望ましい行動を選択するよう促す仕掛けや手法を示す用語。

○難病診療連携拠点病院[P28]

難病全般に係る早期診断及び専門治療を行うとともに、相談窓口に配置された難病診療連携コーディネーターが、重症難病患者について、入院・転院先の確保及び在宅医療の確保のための連絡調整等を行う病院。

○二次的被害[P41]

犯罪及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす行為による直接的な被害を受けた後に、周囲の無理解や心ない言動、インターネットを通じて行われる誹謗中傷、報道機関による過剰な取材等により、犯罪被害者及びその家族又は遺族が受ける精神的な苦痛、身体の不調、私生活の平穩の侵害、経済的な損失等の被害。

○日本遺産[P101, P112, P113, P136]

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するもの。県内からは日田市が水戸市ら3市と連携した「近世日本の教育遺産群」、中津市・玖珠町の「やばけい遊覧」、豊後高田市・国東市の「鬼が仏になった里『くにさき』」の3つのストーリーが認定されている。

○日本型直接支払制度[P72, P78]

平成27年度から農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づき、農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援する制度のこと。「多面的機能支払」、「中山間地域等直接支払」、「環境保全型農業直接支払」で構成されている。

○日本語パートナーズ事業[P94]

ASEAN諸国を中心とするアジアの日本語教育を行う中等教育機関等に、現地日本語教師・学習者を支援する人材“日本語パートナーズ”を派遣し、現地日本語教師の教育活動を支援するとともに、教室内外の学習者の支援や文化交流を通して、日本語と日本文化の魅力を伝えることを目的とした事業。独立行政法人国際交流基金と協力し、研修の一部を本県で実施。

○認知症カフェ[P26]

認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができるよう、認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場。「オレンジカフェ」ともいう。

○認定こども園[P14, P118]

小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設。3歳以上の児童は、保育の必要性の有無にかかわらず利用できる。

○ネットワーク・コミュニティ[P4, P57, P103, P108, P111]

日常生活圏の各集落が持つ生活機能・特徴を、ソフトとハードの両面においてネットワーク化することで形成される全体としてひとつの力強いコミュニティ。

○農業経営収入保険[P76]

自然災害や農産物の価格の低下など農業者の経営努力では避けられない理由で売上が減少した場合に、その減少分の一部を補償する国の保険制度。

○農業水利施設[P77]

農業用水の安定供給や農地の湛水被害防止などを目的とした用水路、排水路、ダム、ため池、頭首工などの施設の総称。

○農地中間管理機構[P71]

農地を貸したい方と借りたい方の中間的受け皿となって、農地の集積・集約化を進める組織であり、本県においては公益社団法人大分県農業農村振興公社を指定している。

○農地中間管理事業[P104, P106, P108, P110, P112, P113]

農地の集積と集約化を推進し、意欲ある担い手に農地を貸し出すことにより、生産コストの削減を図ることを目的とする事業。

○農福連携【P31, P76】

農業分野での障がい者の活躍を通じて、農業経営の発展を図るとともに、障がい者が自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取り組み。

○ノーリフティングケア【P26】

介護する側・介護される側双方において、安全で安心な、持ち上げない・抱え上げない・引きずらないケア。

■は行

○パークアンドライド【P148】

道路の交通混雑を緩和し、公共交通の利用促進を図るため、自動車を都市郊外の駐車場に停めて、鉄道やバスに乗り換え、都市中心部や観光地などに移動する方式のこと。

○バスどこおいた【P148】

大分県バスロケーションシステム検討委員会（大分交通株式会社、大分バス株式会社、亀の井バス株式会社）が運営するインターネット上のサイト。バス停ごとのバスの運行状況の確認や出発地と目的地から経路検索をすることができる。

○バスなび大分【P148】

（一社）大分県バス協会が運営するインターネット上のサイト。乗降するバス停名から時刻表を検索することができる。

○発達障がい【P19, P30】

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がい、その他これに類する脳機能の障がいであって、その症状が通常低年齢において発現するもの。

○パブリシティ【P95】

県の政策や事業の内容や説明を、新聞・雑誌・ラジオ・テレビなどで記事として国内外へ向けて発信すること。

○バリアフリー【P144, P148】

段差などの物理的な障壁（バリア）をはじめ、高齢者や障がい者などの社会参加を困難にしている社会的、制度的、心的な障壁など、すべての人にとって日常生活の中で存在するあらゆる障壁を除去すること。

○伴走型支援【P79】

商工団体の経営指導員などが事業者と一緒に課題解決のため、継続してきめ細やかに支援を行うこと。

○東九州メディカルバレー構想【P87】

東九州地域において血液や血管に関する医療機器産業の一層の集積と、この集積を活用した地域活性化を促進することを目的として、平成22年に宮崎県と共同で策定した構想。正式には「東九州地域医療産業拠点構想」。

○ひきこもり【P53, P127】

仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて概ね家庭にとどまっている状態。

○ピクトグラム[P48]

言語によるコミュニケーションをとることが難しい外国人等に情報提供するための「絵文字」。一例として、食物アレルギーや宗教上の理由で、特定の食品を食べることができない方に対して食材情報を伝える場合等に用いる。

○ビジュアルコンテンツ[P96]

画像や動画、ライブ動画、視覚化したデータ等により人へ伝える情報のこと。

○ピッチイベント[P80]

短い時間で自社の製品やサービスを来場者に発表・提案するイベントのこと。

○避難行動要支援者[P64]

災害が発生し又は災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するもの。

○姫島ITアイランド構想[P84, P103]

県と姫島村、立地企業で連携し、IT企業・人材を県外から呼び込み、ITによる地域課題解決や、新たな雇用の場と活力の創造を目指す構想。

○ファーマーズスクール[P108, P110, P114]

新規就農者を確保・育成するため、地域の優良経営体の元で生産技術などを習得する研修制度のこと。座学や実習のほか、ほ場の一部で模擬営農も実践できる。

○ファシリテーター[P52]

まとめ役、推進役と訳され、ワークショップ（体験的参加学習）で、議長役だけでなく学習の素材となるものを用意し、時間管理を行いながら全体を進行するなど、複合的な役割を務める人のこと。

○ファミリー・サポート・センター[P14]

地域の中で、子育てを手伝ってほしい人（依頼会員）を、子育てを手伝いたい人（援助会員）が援助する相互援助活動事業の連絡・調整を行う組織。

○ファミリーホーム[P17]

保護者が養育することが難しい児童等を養育者（里親）がその家庭に迎え入れて養育すること。養育は、養育者と補助者が行い、定員は5人又は6人。

○フィレ[P108]

魚を三枚におろした切り身の状態のこと。

○フードチェーン[P47]

食品やその材料の生産から加工・流通・販売までの一連の段階及び活動。

○福祉人材センター[P26]

福祉・介護人材の確保と資質の向上を図るため、福祉・介護関係の求人・求職の紹介斡旋、情報提供、人材確保に関する実態調査などを行う相談機関。社会福祉法に基づき、都道府県知事の指定を受けて、都道府県社会福祉協議会に設置されている。

○副生水素[P38, P88]

工場内の製造工程において、原料や燃料の化学反応により発生する水素のことをいう。

○部落差別解消推進法[P51]

結婚・就職差別や差別発言、インターネット上に部落差別を助長する情報の流布が発生している現状を踏まえ、部落差別は許されないものであるという認識のもと部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的としている法律。(正式名：部落差別の解消の推進に関する法律)

○プラスチック資源循環戦略[P35]

第四次循環型社会形成推進基本計画を踏まえ、資源・廃棄物制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化、アジア各国による廃棄物の輸入規制等の幅広い課題に対応するため、3R+Renewable(再生可能資源への代替)を基本原則としたプラスチックの資源循環を総合的に推進するための国の戦略。

○プラチナナース[P28]

熟練した看護技術と対人スキルをもつ定年退職前後の経験豊かな看護職。

○ブルーツーリズム[P74, P90, P102]

漁村に滞在し、漁業体験や生活体験など地域との交流を深めながら、魅力的で充実したマリンライフの体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動の総称であり、グリーンツーリズムの中の漁村版を表現した言葉。

○ふるさとワーキングホリデー[P58, P68]

都市に暮らす若い人たちが、一定の期間、農山漁村等の地域に滞在し、働いて収入を得ながら地域の人たちとの交流や学びの場などを通して、通常の旅行では味わえない、地方をまるごと体感してもらい、地域とのかかわりを深めてもらう取り組み。

○フレイル[P24]

健康な状態と日常生活でサポートが必要な介護状態の中間に位置し、加齢によって心身が弱っている状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上の可能性のある状態。

○プレカット[P72]

建築用の製材品等を現場施工前に工場などで事前に加工すること。

○文化財愛護団体[P136]

身近な文化財を大切にし、郷土を愛する心を醸成することを目的として、各地に結成されている団体。小・中学生を中心とした文化財愛護少年団などがある。

○文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画[P136]

平成31年4月の文化財保護法の改正によって新たに各市町村が策定することが可能となったもので、市町村における文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プランとなるもの。文化庁長官から認定された場合は、国の登録文化財候補を市町村から提案できるなど、未指定文化財の継承推進が期待できる。

○文化財の保存・活用に関する総合的な施策の大綱[P136]

平成31年4月の文化財保護法の改正によって新たに各都道府県が策定することが可能となったもので、文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化し、文化財に関する保存・活用・継承や防災対策、市町村への支援など各種の取り組みを進めていく上で共通の基盤となるもの。

○文化的景観[P113, P136]

平成16年5月の文化財保護法の改正によって新たに文化財の1つとして定義されたもの。地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないものとされ、このうち特に重要な「重要文化的景観」として、県内からは、小鹿田焼の里、田染荘小崎の農村景観、別府の湯けむり・温泉地景観の3件が選定されている。

○ヘイトスピーチ[P51]

人種、宗教、性的指向、性別、思想、社会的地位などの要素に起因する憎悪を表す行為。

○ベリーツ[P104, P106, P108, P110, P112, P114]

大分県が8年の歳月かけ育成した県オリジナルのいちご品種。正式名称は「大分6号」で、“スイーツみみたいなストロベリー”から「ベリーツ」の商標名で生産拡大、ブランド化に取り組んでいる。いちごらしい鮮やかな色づきやシーズンを通じた糖度の高さ、大きな果実などが特徴。

○ヘルスツーリズム[P110]

温泉療法や森林療法など、医学的な根拠に基づく健康回復や維持・増進と観光とを結びつけようとするもの。

○ヘルパー制度[P108, P112]

給餌等の作業要員（ヘルパー）を組合等で確保し、畜産農家が定休日を取得する際や冠婚葬祭時等に農場作業を代行する制度。

○保育コーディネーター[P20]

特別な配慮が必要な児童や家庭に応じた専門的な支援を行うとともに、関係機関と連携して、適切な時期に適切な支援につなげることができる専門的保育者。

○保育(作業)[P111]

植栽してから主伐の間、健全な森林の造成を主目的に行う下刈りや間伐などの施業の総称。

○防災モニター[P62]

「おおいた防災」アプリの投稿機能を使って、身の回りの気象・災害の状況や避難所の状況等を画像・動画・音声・コメントにより投稿する人。

○放射線防護措置[P62]

被ばく線量を低減する措置。放射線にさらされている時間を短縮する、放射線を遮へいする、放射線源からの距離を確保するなどの方法がある。

○訪問型子育て支援(ホームスタートなど)[P14]

研修を受けた子育て経験のあるボランティアが、妊婦や未就学児（6歳以下）がいる家庭を訪問し、ゆっくり話を聴いて、不安や悩みをしっかりと受け止め（傾聴）、一緒に家事や育児を行う（協働）等の活動を行う取り組み。

○ポートセールス[P144]

港の管理者が関連企業などに自らの所有する港のメリットを説明し、船舶や貨物を誘致するとともに、利用者のニーズも把握して施設整備や運営の改善につなげていくこと。

■ま行

○マーケットイン【P73】

市場や購買者などの立場に立って、市場などが必要としている商品を生産・販売しようとする考え方。

○まず野菜、もっと野菜プロジェクト【P24】

生活習慣病予防のため、野菜摂取量1日350gを目指し、若い世代の健康無関心層が野菜を食べたくなる仕掛けや、生産・販売・流通などの関係団体との連携による野菜摂取促進に向けた取り組み。

○学びに向かう力【P117, P120】

児童生徒に育成を目指す資質・能力の一つで、主体的に学習に取り組む態度（粘り強さ、学習の進め方を調整すること等）も含め、新たな学びに向かったり、学びを人生や社会に生かそうとしたりする力のこと。

○マネジメントサイクル(PDCAサイクル)【P118】

効果的な管理や確実な改善に向けて行う、計画立案（Plan）→実践（Do）→検証（Check）→改善（Act）の段階的な活動の循環のこと。

○ムラサキ【P110】

ムラサキ科の多年草。その根部は赤紫色の色素を含み「紫根(シコン)」と呼ばれ染料や薬用として用いられる。

○メディアアート【P114】

建物や空間にコンピュータで作成した映像を映す「プロジェクションマッピング」など、デジタル技術を活用した芸術作品。

○モーダルシフト【P73, P143】

トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換すること。

○目標達成マネジメント【P123】

学校の目標や取り組みを重点化・焦点化し、その達成に向けて学校全体で短期の検証・改善を繰り返すこと。

○モニタリングシステム【P72】

ハウス等の温度や湿度といった栽培環境データをセンサーから直接クラウドに送信し、一元的に情報を管理するシステムのこと。栽培環境データの確認や過去に蓄積したデータの分析を遠隔地で行えるなど、栽培技術の改善に活用されている。

○藻場【P34】

海藻または海草が密生し、それらがある程度の広がりをもっている海域。水生動物の産卵場、生育場、餌場、あるいはチッソやリンを吸収する環境浄化など、海の中で重要な役割を果たしている。

○問題解決的な展開の授業【P118】

児童生徒が自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に学習し、学びの成果等を表現する展開の授業。多くの場合は、1時間あるいは数時間のまとまりのある授業の中で、「課題設定→情報収集→情報の整理・分析→まとめ・表現・交流→振り返り・評価」という流れで展開される。

■ や行

○薬剤耐性(AMR: Antimicrobial Resistance)[P65]

細菌感染症に対して抗菌薬(抗生物質)が効かなくなること。手術後など抵抗力が落ちた患者の体内で、薬剤耐性をもった菌が増加することにより、治療が難しくなり重症化する可能性がある。

○やさしい日本語[P130]

簡易な表現を用いたり、文の構造を簡単にするなどして、日本語に不慣れな外国人にも分かりやすいよう考案された日本語。

○有機JAS[P106]

有機食品のJAS規格に適合した生産が行われていることを登録機関が検査し、その結果認定された事業者のみが有機JASマークを表示することができ、「有機」「オーガニック」等の名称を使うことができる。

○有機栽培(有機農業)[P48, P74, P105]

化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷を極力低減した方法を用いて行われる農業のこと。

○ユニバーサルデザイン[P44, P53, P148]

「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や性別、身体的能力、国籍や文化など人々の様々な特性や違いを超えて、すべての人が利用しやすく、すべての人に配慮したまちづくりやものづくり、仕組みづくりを行うという考え方。

○ユネスコエコパーク[P33, P92, P94, P95, P101, P108, P109]

ユネスコ(国連教育科学文化機関)が、生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的に、自然と人間社会の共生の世界的なモデルとなる地域を登録する制度。正式名称は「Biosphere Reserves(生物圏保存地域)」といい、「ユネスコエコパーク」は制度に親しみを持ってもらうためにつけられた日本国内のみでの呼称。2019年10月現在、124か国701地域、うち国内では10地域が登録されている。

○幼児教育センター[P14]

平成31年4月に開設された大分県教育委員会内の組織。幼稚園教諭・保育士・保育教諭等に対する研修機会の提供、幼児教育アドバイザーによる市町村や幼児教育施設に対する助言等の支援、幼児教育・保育の内容等に関する情報提供等を行う。

○養殖ブリ類[P108]

ブリ、カンパチ、ヒラマサの養殖のこと。

○要保護児童対策地域協議会[P17]

保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童等の保護や支援を適切に行うため、児童の福祉に従事する地域の関係機関や関係団体、福祉に関連する職務に従事する者等によって構成されるネットワーク会議。県及び各市町村に設置されている。

○予防強化集落[P78]

農林産物被害額が大きいいため、市町村と集落が連携しながら防護柵を集中的かつ計画的に設置するとともに、集落環境対策と捕獲対策の取り組みを進める「大分県鳥獣被害現地対策本部」が指定する集落のこと。

○予防的家庭訪問実習[P125]

学生たちが大学4年間を通して継続的に家庭訪問を行い、高齢者の健康状態や生活実態などを把握し、地域の高齢者ができるだけ自立して自宅で暮らすことができるよう機能低下予防を行うことによって、地域の再生・活性化に寄与することを目的とした実習。

■ら行

○ラウンドアバウト[P148]

車両の通行する部分が環状の交差点の形式であって、信号がなく道路標識により車両がその部分を時計回りに通行することが指定されているもの。交差点での重大事故の削減、災害等停電時の機能維持などの効果が期待される。

○リサイクル認定製品[P36]

廃棄物の有効活用及びリサイクル産業の育成を推進することにより、環境負荷の少ない循環型社会を形成するため、廃棄物の減量及び資源の有効利用に役立つ製品として県が認定したもの。

○リスクコミュニケーション[P48]

リスクに関する正確な情報を行政、専門家、企業、市民などの関係者間で共有し、相互に意思疎通を図ること。それにより、リスクに関係する人々の間で信頼が構築され、リスクの回避や除去あるいは低減に繋がる。

○リダンダンシー[P145]

冗長性、余剰を意味する英語であり、代替手段のこと。自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワークを多重化したり、予備の手段が用意されている状況のこと。

○リノベーション[P83]

古い機能を今の時代に適したあり方に変えて、新しい機能（価値）を付与すること。

○留学フェア、留学ガイド[P120]

留学に関する事業説明や留学経験者による体験報告、留学斡旋団体による個別説明の機会を設けるもの。また、そうした内容を示したガイドブックのこと。

○流線型仕立[P112]

本県が開発したなしの新しい栽培方法。通常、なしは3方向に枝を伸ばす（3本主枝仕立て）が、本方法は1方向に伸ばす。大苗を用いることで、植付から果実をつけるまでの年数を約10年から約4年に短縮できる。

○林業アカデミー[P75]

平成28年度から森林ネットおおいたが運営している林業の就業前研修制度。約1年間、林業に必要な様々な技術習得研修や職場体験研修等を行い就業後に即戦力となる人材の育成を図っている。

○林地化[P78]

荒廃している山間部の農地等において、植林などの作業により木竹が集団で生立している土地に誘導すること。

○隣保館[P52]

社会福祉法（第2種社会福祉施設）に基づく隣保事業を実施する施設。地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題解決のための各種事業などを総合的に行っている。

○レジオネラ症[P45]

レジオネラ属菌が原因で起こる感染症（四類感染症）。菌は土壌や水環境中に生息し、循環式浴槽、シャワーなどからのエアロゾル（ミスト等）により飛沫感染する。重症型がレジオネラ肺炎、軽症型がポンティアック熱といわれる。

○レスパイトケア[P18]

児童を養育している里親の休息（リフレッシュ）のため、児童養護施設や他の里親が一時的に当該児童の養育を行う制度。

○六郷満山[P92, P95, P104, P114]

国東半島では古くから来縄、田染、国東、武蔵、安岐、伊美の六つの郷が開けており、多くの天台宗寺院が成立していた。これらの寺院群は、学問をするための本山、修行を行うための中山、布教をするための末山に分けられ、合わせて満山と呼ばれていた。このことから国東半島の天台宗寺院を六郷満山と総称するようになり、ここに華ひらいた独特の仏教文化を六郷満山文化と呼ぶ。

○路網[P72, P104, P108, P110, P112]

森林内にある公道、林道、作業道の総称。または、それらを適切に組み合わせたもの。

○ロングトレイル[P114]

登山道や遊歩道などをつなぎ合わせた長距離の自然歩道のこと。歩きながら地域の自然や文化を楽しむことができる。トレイル（Trail）には「踏みならされてできた道」や「小道」の意味がある。

■わ行

○ワークシェアリング[P99]

雇用機会、労働時間、賃金という3つの要素の組み合わせを変化させることを通じて、一定の雇用量を、より多くの労働者の間で分かち合うこと。

